

平成29事業年度に係る業務の実績に関する報告書

平成30年6月

国立大学法人
福島大学



目 次

大学の概要	1
全体的な状況	3
★三位一体改革に関連する成果の概要	3
1. 教育研究等の質の向上の状況	4
(基本目標1) グローバルな視点と感性、創造的な人材の育成、実践的な教育の推進	
(1) 教育内容及び教育の成果等	4
(2) 教育の実施体制等	6
(3) 学生への支援等	7
(4) 入学者選抜	10
(5) グローバル化	11
(基本目標2) 地域の研究拠点、環境放射能動態の国際的研究推進、成果の地域還元	
(1) 研究水準及び研究の成果等	13
(2) 研究実施体制等	15
◎ 産学連携の取組状況	16
(基本目標3) 東日本大震災と原発事故からの復興支援、新たな地域社会の創造に貢献	
(1) 社会連携、社会貢献、地域志向の教育研究	17
◎ 附属学校の取組状況	18
2. 業務運営・財務内容等の状況	20
3. 戦略性が高く、意欲的な目標・計画の状況	
ユニット1：イノベーション・コースト構想への参画	
【21-1】重点研究分野foRプロジェクト、福島イノベーション・コースト構想への参画	21
ユニット2：環境放射能研究所による環境放射能の動態解明	
【28-1】環境放射能研究所の研究活動	27
【49-1】環境放射能研究所、アカデミア・コンソーシアムふくしまの連携活動	30
【52-1】環境放射能研究所の大学院構想	33
ユニット3：COC事業の継承発展	
【31-1】COCふくしま未来学、COC+地域循環型人材育成事業	35
ユニット4：うつくしまふくしま未来支援センターの継承と産官民学連携等の社会連携推進	
【32-1】自治体との連携活動、うつくしまふくしま未来支援センターの活動	41
ユニット5：東日本大震災及び原発事故後の「ハイリスクな子どもと家庭」への支援	
【33-1】子どものメンタルヘルス支援事業	46
ユニット6：グローバル人材育成の推進強化	
【40-1】留学生交流の活性化、福島親善大使プログラム(FAP)	48
ユニット7：農学系人材養成組織の設置	
【53-1】農学系教育研究組織の設置準備活動	50

項目別の状況	
I 業務運営・財務内容等の状況	
(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標	
①組織運営の改善に関する目標	53
②教育研究組織の見直しに関する目標	54
③事務等の効率化・合理化に関する目標	55
特記事項	56
◎平成28年度業務実績評価における課題に対する対応	58
◎ガバナンス強化に関する取組	59
(2) 財務内容の改善に関する目標	
①外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標	60
②経費の抑制に関する目標	60
③資産の運用管理の改善に関する目標	62
特記事項	62
◎寄附金の獲得に関する取組	63
(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標	
①評価の充実に関する目標	64
②情報公開や情報発信等の推進に関する目標	64
特記事項	65
(4) その他の業務運営に関する重要目標	
①施設設備の整備・活用等に関する目標	67
②安全管理に関する目標	67
③法令遵守等に関する目標	68
特記事項	69
◎法令遵守(コンプライアンス)に関する取組	70
◎施設マネジメントに関する取組	70
II 予算(人件費見積もりを含む。)、収支計画及び資金計画	72
III 短期借入金の限度額	72
IV 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画	72
V 剰余金の使途	72
VI その他	
1. 施設・設備に関する計画	73
2. 人事に関する計画	74
別表1(学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について)	75

○大学の概要

(1) 現況

①大学名

国立大学法人福島大学

②所在地

福島県福島市

③役員 の 状況

学 長：中井 勝己（平成26年4月1日～平成32年3月31日）

理事数：4名（常 勤）

監事数：2名（非常勤）

④学部等 の 構成

< 学士課程 >

人文社会学群

人間発達文化学類/行政政策学類/経済経営学類/

夜間主コース（現代教養コース）

理工学群

共生システム理工学類

< 大学院（修士・博士前期）課程 >

人間発達文化研究科

地域政策科学研究科

経済学研究科

共生システム理工学研究科

< 大学院（博士後期）課程 >

共生システム理工学研究科

< 大学院（専門職学位）課程 >

人間発達文化研究科

< 附属学校園 >

附属幼稚園/附属小学校/附属中学校/附属特別支援学校

< 関連施設等 >

附属図書館/保健管理センター/地域創造支援センター/

総合情報処理センター/総合教育研究センター/

うつくしまふくしま未来支援センター/国際交流センター/

アドミッションセンター/環境放射能研究所

⑤学生数及び教職員数（平成29年5月1日現在）

・学生数

学士課程 4,219人（うち留学生 40人）

大学院（修士・博士前期）課程 232人（うち留学生 8人）

大学院（博士後期）課程 19人（うち留学生 2人）

大学院（専門職学位）課程 16人（うち留学生 0人）

・附属学校児童・生徒数 1,129人

・教員数 312人

・職員数 125人

(2) 大学の基本的な目標等

福島大学は、創立以来、福島の地において、教育、産業、行政など広く各界へ専門的人材を輩出してきた。平成16年10月から、理工系学域を創設し、学群学類・学系制度のもと、自由・自治・自立の精神に基づき、文理融合の教育・研究を推進することにより、地域に存在感と信頼感のある高等教育機関としての使命を果たしている。

福島大学は、平成23年3月の東日本大震災と原発事故（福島第一原子力発電所事故）以来、被災者・被災地域の復興に関わってきた。これを継続するとともに、ここからの学びを活かせる唯一の総合大学として、また、新たな地域社会の創造に貢献できる教育を重視した人材育成大学として、一層の発展を目指す。

第3期中期目標期間において、福島大学は以下の目標を掲げ、「地域と共に歩む人材育成大学」としての使命を果たすとともに21世紀課題先進地における中核的学術拠点を目指す。

1 福島大学は、能動的学習を重視し、グローバルな視野とセンス(感性)を持ち、地域社会の諸課題に創造的に取り組める人材を育てる。併せて、被災地復興への貢献を活かし、東北の未来を切り開く実践的な教育を推し進める。

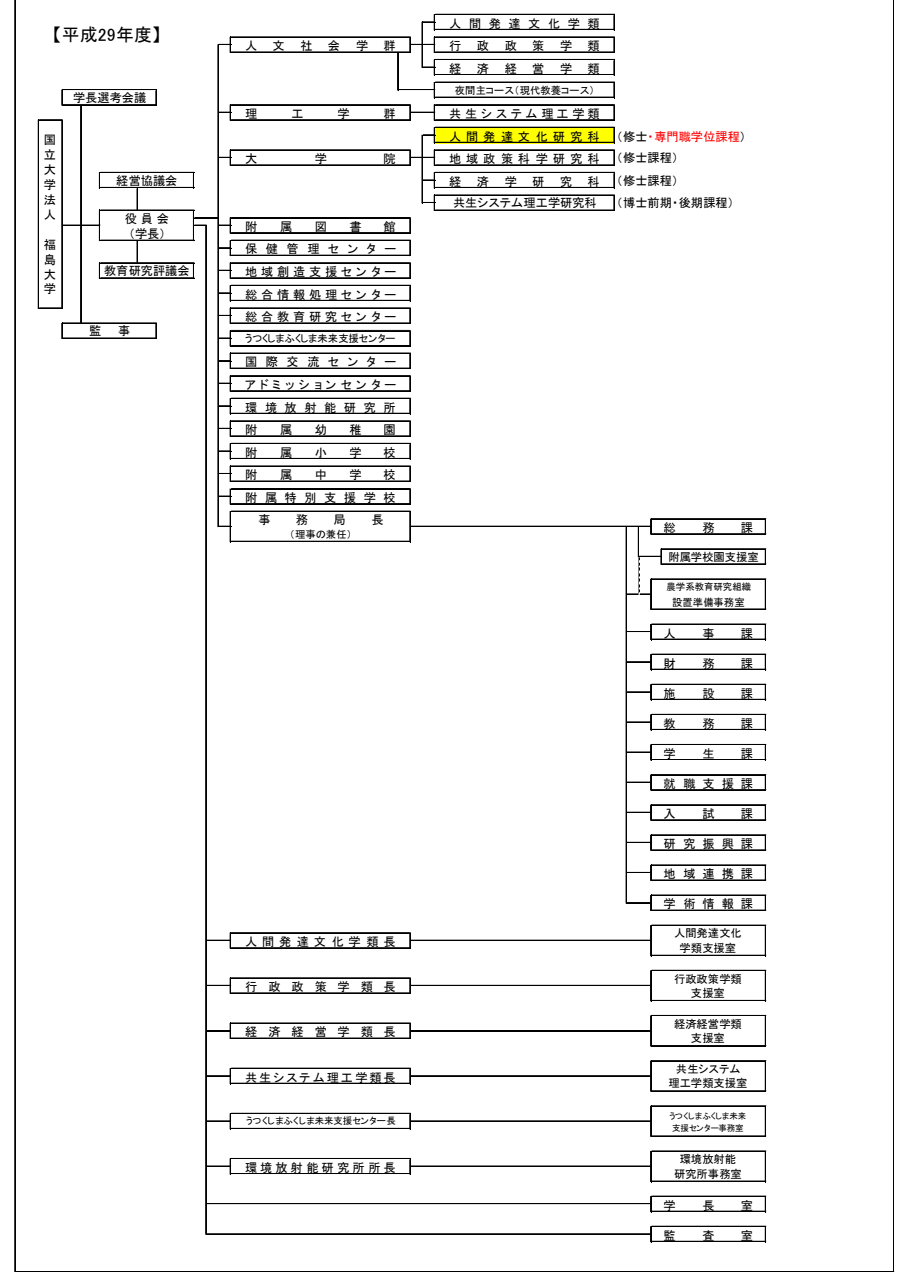
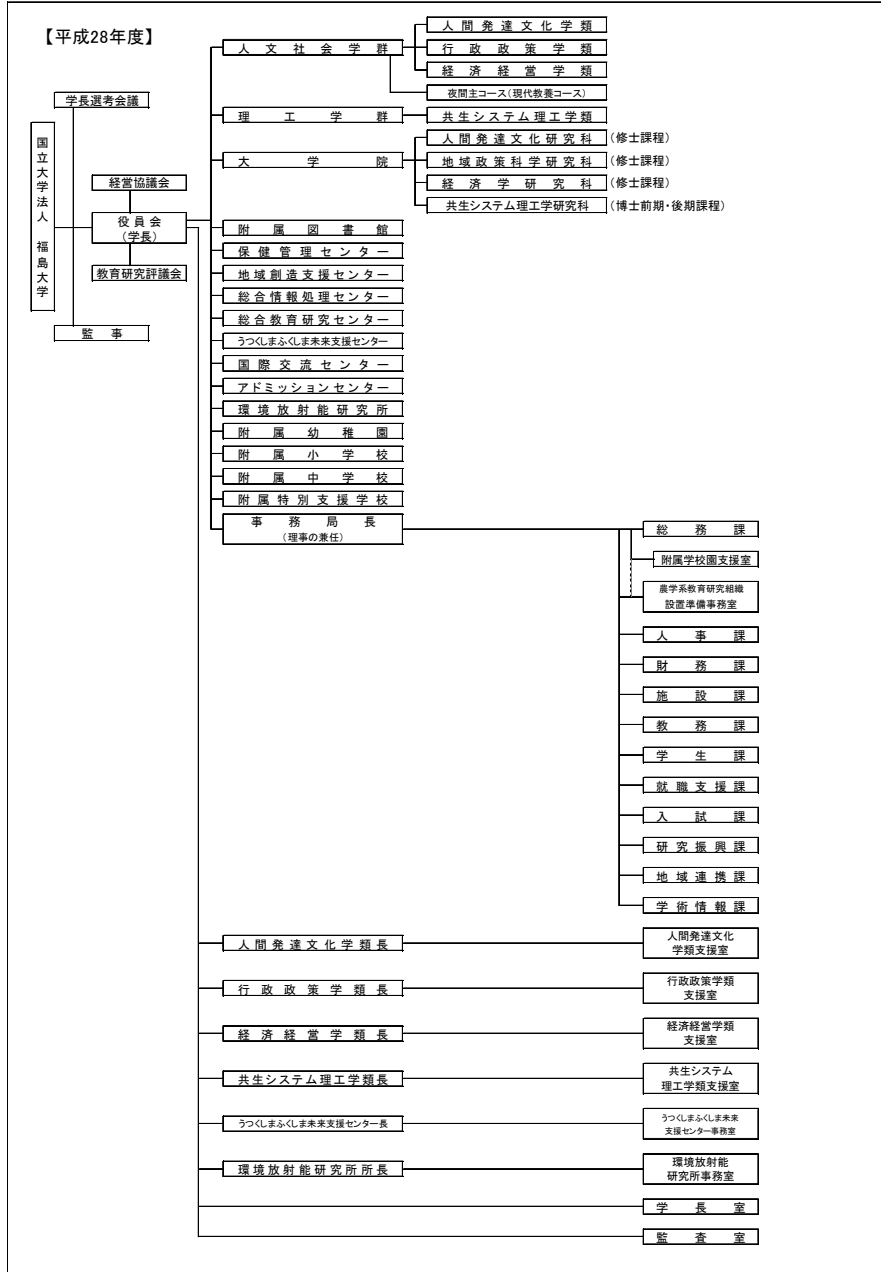
2 地域の研究拠点大学として、地域の課題に積極的に取り組み、優れた研究成果を上げるとともに、地域イノベーションを推進する。さらに、環境放射能研究所を中心とした環境放射能動態に関する国際的研究を推進し、その成果を地域に還元するとともに世界に発信する。

3 学生・教職員が協力し被災者・被災地域の復興支援を続けるとともに、東日本大震災と原発事故から学び、新たな地域社会の創造に貢献できる中核的学術拠点となる。

(3) 大学の機構図

次頁を参照

○新旧機構図



○ 全体的な状況

本学は、創立以来、福島の地から教育、産業、行政など幅広い分野へ専門的人材を輩出しており、地域に存在感と信頼感ある高等教育機関として重要な役割を担っている。平成16年10月には全学再編を行い、理工学群の創設、平成20年4月には大学院共生システム理工学研究科（修士課程）、平成22年4月には同研究科（博士後期課程）、平成29年4月には大学院人間発達文化研究科教職実践専攻（専門職学位課程）を創設する等、自由・自治・自立の精神に基づいた文理融合の教育研究体制を確立し、教育重視の人材育成大学としての使命を果たしている。

平成23年3月に発生した東日本大震災と福島第一原子力発電所事故により、福島は甚大な被害を受けた。福島の復興・再生とそれを担う人材を育成するため、本学は、発災直後の平成23年4月に「うつくしまふくしま未来支援センター（通称FURE）」を立ち上げ、被災者・被災地域支援活動を開始した。また、平成25年度に「環境放射能研究所（通称IER）」を設置し、放射能汚染の調査研究を推進している。さらには文部科学省「地（知）の拠点整備事業」（COC事業）による、原子力災害からの地域再生を目指す新たな教育プログラム「ふくしま未来学」を開講するなど、被災地域の復興・創生のため大学一丸となって取り組み、成果をあげている。このように、第2期中期目標期間においては、震災・原発事故に対する短期的・中期的な対策を種々講じてきたが、福島県の復興のためには中長期的な対応が求められており、中でも「農業の復興」が大きな課題である。

第3期中期目標期間においては、中期目標前文に3つの基本的目標を掲げている。
(1) グローバルな視野と感性を持ち、地域の諸課題に創造的に取り組む人材の育成、
(2) 地域の研究拠点、環境放射能動態の国際的研究を推進、研究成果を地域に還元、
(3) 被災者・被災地域の復興支援活動を通じて震災・原発事故から学び、新たな地域社会の創造に貢献する中核的大学を基本的目標に掲げた。震災後の福島県は、少子・高齢化、産業衰退、教育・医療・福祉の弱体化、集落の消滅等、日本の将来課題が加速し顕在化している「21世紀課題先進地」とも言われている。「地方創生」が国の重大な施策として掲げられる中、本学は「地域と共に歩む人材育成大学」としての使命を果たし、21世紀課題先進地における中核的学術拠点を目指している。

平成27年1月には、震災後10年にあたる2021年までに本学が目指すべき新たな方向性を示した学長リーダーシップによる将来構想「中井プラン2021～『地域と共に歩む人材育成大学』の発展をめざして～」を発表した。その後2年が経過し、この間に進めてきた様々な大学改革により、今後目指すべき方向性もさらに具体化したことから、平成29年1月に「中井プラン2021<改訂版>」を発表したところである。特に震災後、食と農業に係る安全への問題から、福島県における農学系の専門的人材養成を望む声が高まっていることを受け、本学では①農学系教育研究組織の設置、②既存組織の見直し、③教育改革（入試改革を含む）を一体的に行う「三位一体の改革」の推進が必須と考えており、第3期中期目標期間中の実現を目指している。

<https://www.fukushima-u.ac.jp/university/idea/nakaiplan.html>

★三位一体改革に関連する成果の概要

「中井プラン2021<改訂版>」に示したとおり、本学は第3期中に「三位一体改革」の実現を目指している。第3期の3つの基本的目標を達成するための中期計画及び年度計画の中には、「三位一体改革」に関連する活動も多数ある。そこで、平成29年度の各年度計画の成果の中から「三位一体改革」関連の主な成果について、予め項目を列挙して紹介する。

- ①農学系教育研究組織の設置
 - 農学系教育研究組織設置準備室の諸活動【年度計画53】→p.50（戦略/意欲）参照
 - ・教育カリキュラムの具体化、入試情報の公表、平成31年度開設に向けて設置申請
 - ・教員選考の決定、農地交渉の成立、実践教育プログラム支援団体の確定
 - 農学支援基金の募金活動【年度計画56】→p.62参照
 - ・「福島大学農学系人材養成組織設置期成同盟会」構成団体から建物建設費の支援
 - 食農学類（仮称）設置に伴う研究室の暫定配置計画【年度計画59】→p.63参照
 - ・建物建設までの暫定的な研究室配置を学内調整
 - 第56回福島民報広告大賞「モノクロの部」で佳作受賞【年度計画61】→p.66参照
 - ・審査員から「福島県民に希望を与えるきっかけに」と高評価
- ②既存組織の見直し
 - 食農学類（仮称）設置に向けた人件費シミュレーション【年度計画45】→p.56参照
 - ・教員人件費ポイント制度の導入、教員数・人件費の試算をシミュレーション
 - 新たな教育研究組織構想の具体化【年度計画50】→p.57参照
 - ・社会人教育に特化した行政政策学類夜間主、新たな環境放射能研究の大学院構想を策定
 - 「福島大学フォーラム2017～リノベーション（改革）～」開催【年度計画61】→p.65参照
 - ・福島県内4都市で開催、本学の改革構想に多くの賛同、県民の期待を再確認
- ③教育改革（入試改革を含む）
 - 教育改革ビジョン2019の策定（Ver.1、Ver.2）【年度計画1～11】→p.4～7参照
 - ・新たな全学3ポリシー、共通教育から基盤教育へ、ICT環境の整備
 - ・全学特修領域の新設、英語教育の強化、社会人教育コースの再編
 - ・教員免許の（再）課程認定申請
 - ・内部質保証システムの構築、アセスメント・ポリシーの策定
 - 地（知）の拠点整備事業（COC事業）【年度計画5、31】→p.5、35（戦略/意欲）参照
 - ・COC「ふくしま未来学」5年間の総括、「むらの大学」人物図鑑の完成
 - ・キャリア形成支援としてのCOC+事業の展開
 - ・COC後継事業の検討、地域実践特修プログラム構想、運営体制の学内調整
 - 全学入試改革実行WGの活動【年度計画19】→p.10参照
 - ・新アドミッションポリシー原案、全学入試協力体制の検討
 - アドミッションセンターの活動【年度計画19】→p.10参照
 - ・高大接続・入試制度改革の検討、入試動向の分析、高校訪問・アンケート調査

1. 教育研究等の質の向上の状況

(基本目標1) グローバルな視点と感性、創造的な人材の育成、実践的な教育の推進

(1) 教育内容及び教育の成果等

■教育改革ビジョン2019の策定 (Ver.1, Ver.2) 【年度計画1、2、4、5、9】

東日本大震災と原発事故以降、食と農業に係る安全への問題から農学系の専門的人材養成を望む声が福島県内で高まっていることを受けて、本学では学長リーダーシップによる将来構想「中井プラン2021<改訂版>」において①農学系教育研究組織の設置、②既存組織の見直し、③教育改革(入試改革を含む)を一体的に行う「三位一体の改革」の推進を掲げており、平成31年度の実現に向けて多方面にわたる検討を進めている。

教育改革面では、従来の「文理融合教育」を発展させた「問題解決を基盤とする学習」を教育理念として、教育担当副学長の下で全学教育改革WGを組織し学内議論を進めた結果、平成29年6月に教育改革基本方針「教育改革ビジョン2019(Ver.1)」を策定し、教育研究評議会で審議・承認された。その後、同WGは全学教育改革本部会議に再編成されるとともに16分野のWGを設置して各種構想の具体化を加速させ、平成30年2月に「教育改革ビジョン2019(Ver.2)」を策定し、教育研究評議会で審議・承認された。

当該ビジョンでは、教育改革の背景として①本学の置かれた状況(東北の地域課題、震災・原発事故からの復興、少子高齢化と地方創生)、②VUCA社会(Voatility(不安定)、Uncertainty(不確実)、Complexity(複雑性)、Ambiguity(曖昧性))の到来と「解のない問い」への挑戦、③高大接続システム改革と大学教育の内部質保証を命題として、これらの諸課題を克服しつつ、新たな時代に必要とされる教育体系の創造を目指して検討を重ねた。

教育改革の基本方針として、①現行カリキュラムとの連続性に配慮、②COC事業「ふくしま未来学」の成果等を全学カリキュラムに組み込み「福島大学で学べること」の特色を打ち出すこと、③グローバル力や地域実践力を加味して専門力を強化する「全学特修領域」の設定、④全学3ポリシーの整備と内部質保証システムの構築、⑤全学的なカリキュラムマネジメント体制「教育推進機構」の構築を掲げ、本学が目指す「三位一体改革」の柱の一つとして平成31年度実施を目指し、検討を進めた。教育改革の重点事項として、以下の観点から検討を進めた。

- ①問題解決を基盤とした教育：本学がこれまで教育理念として実践してきた多様な視点を育成する「文理融合教育」を発展させ、震災復興や地域振興など現実課題の解決プロセスに参加することで問題を深く掘り下げる手法(Deep Learning)を取り入れた「問題解決を基盤とした教育」の教育理念を掲げることとした。
- ②3ポリシーの確立と教育体制の再構築：「中井プラン2021」に沿って、かつ将来的な展望も含めて全学共通のディプロマ・ポリシー(DP)を設定した。全学DPは2段階構成とし、総論として「福島大学の教育目標」に目指す人材育成方針を示し、各論として「福島大学生に期待する姿勢および能力」に育成すべき姿勢・能力・スキル等を示した。全学カリキュラム・ポリシー(CP)はカリキュラムを3区分(「基盤教育」「専門教育」「全学特修領域」)し、相互関連による有機的な学びの在り方を示した。全学アドミッション・ポリシー(AP)は「本

学が求める学生像」として、入学に際して必要な知識・関心・意欲を示した。本学の教育理念や3ポリシーに基づき、本学が輩出すべき問題解決型人材育成像の4類型(専門分野探究型、地域実践強化型、グローバル対応強化型、キャリア探究型)を設定した。今後は全学3ポリシーを基盤として、各学類3ポリシーの策定を進める。

- ③グローバル化への対応：震災・原発事故以降、本学は海外からの留学生が激減し、未だ回復の兆候が見えないが、本学ではFAP(Fukushima Ambassadors Program：福島親善大使)事業等により海外協定大学の学生を短期間受け入れ、福島県内を案内するツアーを通じて福島県の現状理解と正確な情報発信に努めている。一方、海外との研究連携の機会は増えており、海外の知見の吸収も地域の高等教育機関たる本学の責務と位置付けて、環境放射能分野をはじめとした研究者交流を実施している。これら海外との交流機会が増加している状況を踏まえて、既存の「英語グレードアップ特修プログラム」を再整備し、新たに「グローバル特修プログラム」として、2層の学修層(グローバル教養学修層と語学グレードアップ教育層)を構成し、本学生の海外留学の促進を支援することとした。
- ④アクティブ・ラーニングの展開：COC「ふくしま未来学」をはじめ、震災・原発事故後に生まれた地域実践型アクティブ・ラーニングは、本学を特徴づける重要な学習機会である。受講学生は社会参画、学生相互の関係形成、地域交流・連携等を実現し、当事者意識を高めつつ「知の生産者」としてユニークな探究・学びを実現している。これらの成果を発展させ、「地域実践特修プログラム」として発展させることとしている。
- ⑤キャリア教育の発展：本学では従前から「キャリア教育」を全学的に実施してきたが、近年ではCOC+事業によるインターンシップの多様化、企業と連携した「コーオプ教育」など新たな事業展開もあり、また将来的な就職活動市場の縮小に備えた中長期的な展望も視野に入れて整理・発展を検討している。本学の教育改革の背景・基本方針・重点事項を踏まえて、多様な視点から検討を進めた結果、平成29年度末における「教育改革ビジョン2019」の教育諸制度に係る到達点は以下のとおりである。

<全学3ポリシーの設定>【年度計画1】

平成31年度の教育改革に向けて、「中井プラン2021」に沿いつつ将来的な展望も込めて全学3ポリシーの再設定を行った。全学DPは2段階構成とし、総論として「福島大学の教育目標」に育成すべき人材像を示し、各論として「福島大学生に期待する姿勢及び能力」に育成すべき姿勢・能力・スキル等を示した。全学CPはカリキュラムを3区分(「基盤教育」「専門教育」「全学特修領域」)し、相互関連による有機的な学びの在り方を示した。全学APは「福島大学が求める学生像」として、入学に際して必要な知識・関心・意欲について原案を示した。本学の教育理念や3ポリシーに基づき、本学が輩出すべき問題解決型人材育成像の中に4類型(専門分野探究型、地域実践強化型、グローバル対応強化型、キャリア探究型)を設定した。なお、各類型は独立ではなく、学生は各類型を複合的に学び、学びの過程で重心が移動することも想定されるため、「福島大学で学べること」を明確に示すものと位置付けている。今後、全学3ポリシーを基に各学類3ポリシーの策定を進めることとしている。

＜共通教育を再編し「基盤教育」へ転換＞【年度計画2】

平成31年度実施の教育改革の制度設計として「基盤教育」を構築した。全体設計に当たり、アクティブ・ラーニングや問題探究の充実、学生に必要な能力の明確化と育成の仕組み、震災・原発事故の支援活動から培った地域実践教育やグローバル教育の発展、学類専門教育との連携強化の観点から従来の共通教育を再構築した結果、「基盤教育」として新たに3領域（接続領域、教養領域、問題探究領域）に再編した。その特徴は次のとおりである。

- ①「接続領域」は、高校教育からのスムーズな連結と大学で学ぶ基礎能力を身に付けることを目的とし、初年次教育の中心に位置付ける「スタートアップ科目」、生涯にわたるキャリア発達と身体健康を目的とした「ライフマネジメント科目」、学生教育のグローバル化の基礎となる「外国語コミュニケーション科目」を設定した。
- ②「教養領域」は、人文・社会・自然科学の幅広い価値観や専門性を理解し協働するための共通言語を形成することを目的とし、3領域の幅広い教養を身に付ける「学術基礎科目」、学生自身の職業観や将来像を育成する「キャリア設計科目」、生涯を通して健康を考え運動に親しむ「健康・運動科目」、生涯にわたる自律的な外国語学修の基盤を形成する「外国語科目」、高度情報化社会における基礎的スキルを修得する「情報科目」を設定した。なお、高年次教養科目の設定については、各学類の専門教育で開講する基礎科目を全学開放し、他学類生が「学術基礎科目」として第3セメスター以降に履修可能とすることとした。
- ③「問題探究領域」は、現実問題から当事者意識をもって取り組むべき課題を発見し、集団で調査・議論・実践を行うことを目的とし、COCコア科目をベースとして福島の震災・原発問題や世界・地域の今日的課題を学ぶ「問題探究科目」、従前から実践してきた学生の自主的学習を奨励し単位化する「自主学習プログラム」、現実的課題と理論の往還を図り、問題発見力や協働で解決する基本的態度を養成する「問題探究セミナー」を設定した。

＜英語教育の強化＞【年度計画1】

現在のカリキュラムにおける英語は、各クラスのレベルが一定ではないという問題が存在していたため、今後の教育改革では、その改善を図ることとした。基盤教育の英語教育、高校までの英語学修を基盤とし、大学卒業後の各自のキャリアや生き方に応じて学修を進めていくためのスキルを身につけることを目的とし、必修単位としての「接続領域」と選択必修単位としての「教養領域」に分け、前者を学生が大学で学修を進めるうえで必要とされる4技能のバランスを考えた総合的な英語力を身に付けさせるものとし、後者を大学高年次での学中への接続及び生涯にわたる自律的な英語学修に関連する内容とすることとした。

具体的には、接続領域の外国語コミュニケーション科目「英語」ではCEFR B1レベルを、教養領域の外国語科目「英語」ではCEFR B2レベルを学ぶ。また、全学英語教育の強化を図ることも目的の一つとして、後述する「グローバル特修プログラム」を構築する。

＜全学特修領域の新設＞【年度計画2、5】

「基盤教育」と「専門教育」を縦断する「全学特修領域」（グローバル特修プログラム、地域実践特修プログラム）を設定し、震災復興の経験を活かした本学独自の

の教育カリキュラムとして再構築した。その特徴は次のとおりである。

- ①「グローバル特修プログラム」は、震災・原発事故以降、本学は海外からの留学生が激減し、未だ回復の兆候が見えない中、FAP（Fukushima Ambassadors Program：福島親善大使）事業等により海外協定大学の学生を短期間受け入れ、福島県内を案内するツアーを通じて福島県の現状理解と正確な情報発信に努めていること、一方で、環境放射能分野をはじめとした研究者交流を実施していることなど、海外との交流機会が増加している状況を踏まえて、既存の「英語グレードアップ特修プログラム」を全学的に一本化し、国際交流センターとの連携強化を通じて新たに「グローバル特修プログラム」を構築する。グローバル特修プログラムには、グローバル教養コースと英語グレードアップコースの2層の構造を設け、グローバル教養コースでは英検2級の取得を、英語グレードアップコースでは英検準1級の取得を認定条件とした。また、国際交流センターとの連携による短期語学研修や海外協定大学への留学などのプログラムも設けることで、より効果的な教育体制を構築する。
- ②「地域実践特修プログラム」は、COC事業「ふくしま未来学」の地域実践科目「むらの大学」の大きな成果である地域に根差したプロジェクト学習を継承した「地域実践特修プログラム（全学型、学類型）」を設定した。全学型では「むらの大学」等の全学開放科目により地域に根差したCBL（Community Based Learning）学習を受講し、学類型では各学類開講科目の地域学習を受講する。当該プログラムでは受講学生の世代間継承サイクルの形成も必須となり、先輩から後輩への指導・助言を通じて地域課題を継続的に学習する機会となる。

＜人文社会学群夜間主コースの再編＞【年度計画1、9】

平成17年度から開講してきた人文社会学群夜間主コース（通称：現代教養コース）に係る入学者層の動向や修学状況の分析、及び高校・企業団体を対象としたアンケート調査の結果を踏まえて見直しを図ることとし、現代教養コースを解消して新たに行政政策学類夜間主を設置することとした。法行政政策コース（仮称）及び社会連携コース（仮称）の2コースを設定し、働きながら学ぶ人、様々な社会経験をもとに学びたい人を対象に、現代に必要な課題解決知識や職業人としての高いスキルを身に付け、キャリアアップを目指すこととしている。

＜教員免許の（再）課程認定＞【年度計画1】

教員免許の課程認定申請として、既存学類については平成31年度以降の教職課程継続のための再課程認定を申請した。食農学類（仮称）については平成31年度から新たに高校農業教員の教職課程設置のための課程認定を申請した。

＜アセスメント・ポリシーの策定＞【年度計画4】

新カリキュラムにおける「学生の学修成果の評価に関する方針（アセスメント・ポリシー）」について、アセスメント・ポリシーWGを設置して検討した結果、科目レベルのアセスメント・ポリシーとして成績評価基準の改定案を提示した。

■COC「ふくしま未来学」5年間の総括【年度計画5、31】

平成25年度に採択され、平成26年度から開講してきたCOC事業「ふくしま未来学」の実施成果について評価を行い、平成31年度実施の新カリキュラムにおける「地

域実践特修プログラム」の具体化を図った。平成30年2月には「ふくしま未来学」の5年間を総括する「COCリレーシンポジウム」を開催した。シンポジウムでは受講学生10名から「学びの成果」が報告され、COC事業による教育成果を確認する機会となった。

<https://www.facebook.com/fukushima.miraigaku/posts/1850994594942693>

■教職大学院の設置【年度計画6、41、51】

平成29年4月に大学院人間発達文化研究科教職実践専攻（教職大学院）を開設した。本専攻では4つの資質・能力「マネジメント経験を積みながら省察する実践力」「高度な授業力」「アクティブな理論的探究力」「新たな教職への自覚と強い責任感」の育成を目指し、3つのコース「ミドル・リーダー養成コース」「教育実践高度化コース」「特別支援教育高度化コース」で学校マネジメント経験を積みながら教師力を向上させ、福島県教育委員会と連携して福島県の教育を牽引するミドル・リーダーの養成を行う。

<http://hdc.educ.fukushima-u.ac.jp/graduate-school/peculiarity-2>

<http://www.fukushima-u.ac.jp/news/2016/09/002023.html>

■環境放射能動態研究の大学院構想【年度計画6、51、52】

環境放射能研究所における研究成果に基づき、人材育成に還元することを目的として、環境放射能研究所の大学院構想を策定し、平成31年度に大学院共生システム理工学研究科の独立専攻「環境放射能学専攻」の開設を目指して文部科学省と協議を重ねた。本専攻では環境放射能分野を世界的にリードするとともに、国内外の研究機関・大学との協力関係に基づきグローバルな視点を有する人材を育成することを理念とし、人工及び天然放射性核種の計測・モニタリング等を中長期的視点から総合的に取り組み、環境防護・予測評価・環境修復・廃炉・中間貯蔵・浄化等の分野に貢献するとともに、その知見を社会の課題解決に活用できる人材と実践的な力を有する専門職業人を育成することを目標とした。

環境中の放射性核種は、水・大気循環や生物活動により形態を変えつつ環境中でダイナミックに移動するため、その因子は放射性核種の物理・化学的性質に加えて気象条件や土壌の性質、動植物の生理生態学的な特性など多岐にわたる。そこで本専攻には「生態学分野」「モデリング分野」「計測分野」の3分野を設定し、様々な学問分野の知識を横断的に理解し多面的な視点から事象を捉える人材を育成する。

■大学院生の研究倫理教育【年度計画7】

公正研究推進のための研究倫理教育は、(独)日本学術振興会の研究倫理eラーニングコース「eL-CoRE」を活用して本学の研究者のみならず大学院生も対象に実施している。平成29年度末の大学院生受講率は92.4%であった。また、学類生（学士課程学生）を対象に、ガイダンスや演習の機会を設けて研究倫理教育に関する講義を行った。

■廃炉支援、環境保全、再生エネルギー分野の人材育成【年度計画8】

「中井プラン2021<改訂版>」に掲げている廃炉に関する研究や再生可能エネルギー研究の研究成果をもとに、共生システム理工学研究科において、廃炉支援、環

境保全、再生可能エネルギー分野の人材育成を推進している。

廃炉支援分野については、文部科学省の「英知を結集した原子力科学技術・人材育成推進事業」や「国際原子力人材イニシアティブ事業」に採択された6件（再委託を含む）の人材育成事業を行っている。中でも「マルチフェーズ型研究教育による分析技術者人材育成と廃炉措置を支援加速する難分析核種の即応的計測法の実用化に関する研究開発」では、平成29年度から東京電力福島第一原子力発電所及び福島第二原子力発電所の学生視察事業を開始した。原発事故の現状を正しく知り、廃炉に向けた技術的課題への理解を深めるとともに、廃炉技術を開発する専門家や教員・自治体職員などの立場から間接的に廃炉を支援する人材の育成を目的としている。視察は教員志望者、分析専門、理工系一般等のコースに分けて計6回実施し、学生・大学院生・引率教員など約50名が参加した。参加者は廃炉現場の厳しさを実感すると同時に、廃炉に向けて何ができるかを考える契機となっている。

<http://decommission.sss.fukushima-u.ac.jp/>

環境保全に関する人材育成については、本学のプロジェクト研究所「磐梯朝日自然環境保全研究所」が中心となり、湖沼群・火山群・生態系に関する基礎データを収集・解析し、気候変動が自然環境に及ぼす影響の実態把握と将来予測を行っている。学生・大学院生も含むプロジェクトによる現地調査や学会発表を通じて、研究活動と人材育成を推進している。

<http://www.sss.fukushima-u.ac.jp/bandai-asahi-project/>

再生可能エネルギー分野については、一般財団法人ふくしま未来研究会及び福島県建設業協会県北支部有志の寄附により、平成28年度から「再生可能エネルギー寄附講座」を開設し、太陽光・風力・地熱・バイオマス分野の特任教員4人を雇用して教育・研究・産学官連携活動を展開している。教育面では本学生向け総合科目「再生可能エネルギー」等を開講し、平成29年度は学生83名が受講した。研究面では「太陽電池セル開発」「木質バイオマスのエネルギー変換技術」等、産学連携面では「JST新技術説明会」出展（太陽光発電：齊藤公彦特任教授）、「イノベーション・ジャパン2017」出展（木質バイオマス：小井戸賢二特任准教授）等の活動を展開した。

(2) 教育の実施体制等

■教育改革ビジョン2019の策定 (Ver. 1, Ver. 2) 【年度計画10、11】

本学の教育改革の背景・基本方針・重点事項を踏まえて、多様な視点から検討を進めた結果、平成29年度末における「教育改革ビジョン2019」の教育実施体制に係る到達点は以下のとおりである。

<全学教育改革本部会議の設置、「教育推進機構」構想>【年度計画10】

平成31年度に向けて新カリキュラムを構築するため、全学教育改革本部会議を設置し、16分野のWGを設置して各種構想の具体化を加速させるとともに、新たな教育運営組織となる「教育推進機構」の機能や権限について検討した。「教育推進機構」は、現行の入試・教務・学生・就職関係各種委員会を統括した学生指導・支援

に関する意思決定機関として、新カリキュラム実施に先駆けて平成30年10月に移行することとしている。その特徴は以下のとおりである。

- ①教育推進機構本部会議を設置し、教育・学生指導の基本方針・戦略、部局間調整、特修プログラム（グローバル、地域実践）の実施運営、内部質保証システム及びPDSA（Plan→Do→Study→Action）サイクル評価を所掌する。
- ②全学の基盤教育を運営する「基盤教育委員会」を設置し、重点事項となるグローバル・地域実践・キャリア教育の体系化や連絡調整を行うとともに、当該委員会を統括する「基盤教育主管」を置き、全学の基盤教育の整備・運営の責任を担う。
- ③基盤教育と学類専門教育の協議の場として「全学教務協議会」を設置し、学生の入試・教職教育・国際交流・学生生活を一元的にマネジメントする。

<内部質保証システムの構築>【年度計画10】

内部質保証システムの整備として、3ポリシーを策定するとともにシラバスを中心としたPDSA（Plan→Do→Study→Action）サイクルを設計し、平成31年度実施を目指して検討を進めた。その特徴として①研究(S)と改善(A)のサイクルによる継続的な発展、②DPの数値化と、ループリクを活用した学生の自己評価による内部質保証システムの確立、③基盤教育と専門教育のカリキュラムマップ作成及びナビゲーション設定によるカリキュラム体系、④本学独自の「FD宿泊研修」の実績を生かしつつ、機能別FDや全学FD研究会等のFD再構築、⑤新カリキュラムにおける「学生の学習成果の評価に関する方針（アセスメント・ポリシー）」について検討し、科目レベルのアセスメント・ポリシーとして、成績評価基準の改定案を提示した。

<ICT環境の整備>【年度計画11】

ICT環境の整備として、学習媒体の電子化や学修効果の測定方法の検討を進めた。アクションプランとして、①学習案内など紙媒体資料の電子媒体化、②学生が電子情報を活用するための「ガイドブック」作成、③教務情報統合システム（Live Campus）にラーニング・ポートフォリオ機能の導入により、学生の予習・復習・振り返りをサイト内で行うとともに、アンケート集約機能や学習時間の算出など内部質保証システム上の重要なツールとして位置付ける、等を掲げ、平成31年度実施を目指している。

■教学IRによる各種学生アンケートの全体把握【年度計画11】

学生の学修・生活等に関する情報収集・分析として、学内の「共通教育アンケート」「教育改善のための学生アンケート」「卒業時アンケート」を実施するとともに、河合塾・オーストラリア教育研究所のインターネット学生調査「日本の大学生の学習経験調査（JUES）」に参加した。これらの結果を踏まえて、新カリキュラムにおける初年次教育の一定の標準化を目指した「スタートアップセミナー」の設計、授業外学習時間の増加方策の検討、電子ポートフォリオの導入による学修成果の把握等の課題を整理し、「教育改革ビジョン2019（Ver. 2）」に示した。

(3) 学生への支援等

■アクティブ・ラーニング・ラボラトリー（ALLAB）を活用した授業科目の開発【年度計画12】

アクティブ・ラーナーを育成するための授業実践・開発を実施する教室「アクティブ・ラーニング・ラボラトリー（ALLAB）」を整備し、ALLABを活用したアクティブ・ラーニング（AL）型授業モデルとして「大学生のための現代社会（総合科目）」を開発した。授業内容は、学生の学問観の形成に向けて「解の出ない課題」を取り上げ、学問の基礎である「問う」行為を通じて他者との価値観を共有しながら物事の判断力を養った。授業方法は、授業内では協働学習の手法を用いて、授業外では総合ポータルシステム「Live Campus」と連動させて、単位の実質化を実現した。

授業開発の成果は第67回東北・北海道地区大学等高等・共通教育研究会で報告するとともに、本学における「FD宿泊研修」でも研修材料として活用した。

■学習支援組織「学びのナビゲーター」活動【年度計画3、13】

学生スタッフを中心とした教員・職員による三者協働の学習支援組織「学びのナビゲーター」を組織し、附属図書館ラーニング・コモンズを拠点に、主に正課外における全学的な学習支援サービスを展開した。具体的には、①学生ニーズに応える学習支援策として個別学習相談対応（学習相談窓口開設102回）、②新たな学習動機の新出を目的とした学習イベントの企画・実施（学習イベント回数8回、参加者延べ56名、本の企画展示11回）、③正課内授業と連携したファシリテート等の支援活動（5回、延べ68名）、④学生が自ら学習課題を設定して主体的に学習し、単位認定を受ける「自己学習プログラム」の活用促進を目指した学習支援活動、⑤初年次学生を主とした学習支援ガイドブック「学びのガイド2018」の作成、⑥本学独自の教職員学生参加型「FD宿泊研修」に参加（学びのナビゲーター8名）して教育改善案の検討、⑦他大学の学習支援組織とのネットワーク構築を行い、学生の能動的学習促進に向けたアプローチを多方面から行った。

<http://www.lib.fukushima-u.ac.jp/oshirase/guides2018.html>

■アクセシビリティ支援室による障がい学生支援活動【年度計画14】

アクセシビリティ支援室における障がいのある学生への支援活動として、学生教育支援基金を活用した支援事業「ノートテイク養成講座」の開催や、冬季の構内除雪ボランティアの募集等を通じて、学生サポーターの組織化を進めた。また、支援活動の強化に向けて、専任教員の選考が可能となるよう学内手続きを整備した。

保健管理センター及び学生総合相談室との連携強化に向けて調整を行った結果、次年度から三者合同ミーティングの定例化を決定した。また、障がいのある学生が相談しやすい環境の実現に向けて、施設面で学内調整を行った結果、次年度に学生総合相談室のある大学会館に移転し、学生総合相談室に隣接して業務を行うことが決定した。これにより、次年度から一層緊密な連携が実現することが期待される。

<https://www.fukushima-u.ac.jp/university/known/disability.html>

■学生生活実態調査の準備【年度計画15】

本学で4年毎に実施している学生生活実態調査の平成30年度実施に向けて、過去

3回の実施状況（実施時期、調査項目、回収方法・回収率、実施経費等）を分析するとともに、他大学や関係団体が行う学生生活調査の実施状況との比較も踏まえて、次年度に実施する第4回調査の実施方法・内容等を確定した。

また、本学への主な通学手段である鉄道が強風で運休した際には、学生に当日の帰宅方法や大学への要望等についてWebアンケートを実施し、学生ニーズを把握した。

■東日本大震災等の被災学生への経済的支援【年度計画15】

東日本大震災被災学生に対する経済的支援として、経済的な理由で就学を諦めることのないよう、「災害特別枠」として入学料・授業料の全額を通年で免除することを決定し、入学料免除は58名に約1,600万円を、授業料免除は204名に約1億500万円を免除措置した。また、被災受験生に対する検定料免除は、延べ210名に約370万円を免除措置した。

平成30年度予算内示を受けて、次年度も経済的困窮世帯学生（被災学生を含む）への支援を継続し、「災害特別枠」を含めた入学料・授業料免除を実施することを決定した。

■授業料免除等選考基準の改正等【年度計画15】

経済的困窮世帯学生（被災学生を含む）への支援として、「授業料免除等選考基準」を改正して住民税非課税世帯を免除対象化し、「授業料等免除及び徴収猶予取扱規程」を改正して日本学生支援機構給付型奨学金受給者を免除対象化する等、支援対象者を拡大した。

■学生代表と役員等との意見交換【年度計画16】

学生自治会・サークル・学生寮の各代表が学長と意見交換を行う「学長と学生代表との懇談会」では、時間割や開講時間、災害時の休講連絡、大学行事との調整、ICT環境など幅広く意見交換を行った。また、大学院生・学類生と研究科長との懇談会では、より具体的な事案について意見交換を行った。

また、定例記者会見、新聞記事、学長表彰、学類ホームページ・ツイッターなどにより学生の活動や活躍の把握を行ってきた。また、キャンパスライフ活性化事業等の公募・審査や、学生団体「Voteプロジェクト」による期日前投票所運営における大学と福島市選挙管理委員会との調整など、学生が活躍する機会の実現に向けて支援を行った。

■学生の自主的活動支援【年度計画16】

本学における学修・研究や学生生活、学生サービス、施設、組織等について、学生の目線から改革のアイデアを提案し、学生の大学運営参画の関心を高めることを目的として平成28年度から実施している「学生による大学改革アイデアコンテスト」は、平成29年度は応募数が53篇（昨年度9篇）と飛躍的に伸びた。応募作品は学生の視点によるユニークなものが多く、内容もバラエティに富むものとなった。審査の結果、優秀賞2篇、佳作2篇を決定した。

<http://gakusei.adb.fukushima-u.ac.jp/page/180129.html>

本学のキャンパスライフ活性化・充実のため、本学の構成員に夢を与え、明日に向けての活力となるような企画・対案を学生から募集する「キャンパスライフ活性化事業」は、平成29年度は3件の応募があった。選考に当たっては学生の意見を反映できるよう、審査委員に学生を加えて審査した結果、2件を採択した。

http://gakusei.adb.fukushima-u.ac.jp/j_campuslife.html

■学生教育支援基金の学内公募・実施

地域の再生復興を見据えながら、グローバル化が進展する社会で活躍する「強い人材」の育成を目指し、学生への支援と国際性や社会的実践力を身につける教育環境整備を目的として、平成25年度に学生教育支援基金を創設し、趣旨に賛同いただいた個人や企業、法人等に寄附金を募ってきた。

平成27年度から基金目的に合致する事業を学内公募し、役員会で審議のうえ学長が採択事業を決定している。平成29年度は4件の申請があり、審査の結果4件採択、交付金額は合計で約820万円となった。採択事業は以下のとおりである。

- ・福島大学と海外協定校による双方向交流事業（国際交流センター）
- ・多文化体験による国際人育成プログラムの創出～食を通して～（経済経営学類）
- ・「主体的学習を促進する」学生のための学習プロジェクト（総合教育研究センター）
- ・学生サポーターの養成と実践（アクセシビリティ支援室）

■学生団体「福大Voteプロジェクト」の活動

18歳選挙権の導入後、初の地元首長選挙となる11月の福島市長選挙では、大学構内に期日前投票所を設置し、学生団体「福大Voteプロジェクト」が中心となって期日前投票所を2日間運営した。学生は投票会場を装飾し音楽を流すなど学生が訪れやすい空間を演出し、投票立会人や投票事務にも従事した。この活動は公益財団法人明るい選挙推進協会に認められ、「平成29年度明るい選挙推進優良活動表彰」で優良活動賞に選ばれた。

<http://www.akarusenkyo.or.jp/060project/065commend/>

■学生団体「福島大学災害ボランティアセンター」の活動

東日本大震災の直後から、大学の避難所運営に協力するなど自主的なボランティア活動を行う学生団体「福島大学災害ボランティアセンター（登録者約200名）」では、平成27年度から学生による仮設住宅拠点化生活支援活動「いだけ支援」を開始し、平成29年度も仮設住宅2か所まで実施した。学生が2名ずつ4か月交代で仮設住宅に住み込み、居住者と日常生活の声掛け、近所付き合い、簡易な生活支援、自治会行事（夏祭り・クリスマス会・餅つき大会等）の手伝いを行った。学生との交流を通じて高齢者も表情豊かになる等、居住者にも生活の刺激となった。

当該仮設住宅は平成30年4月末までに閉鎖されたが、居住者全員が次の生活拠点を決めて退去した。閉鎖当日、ボランティア学生は最後の1世帯まで無事に見送り、「いだけ支援」活動はその役割を終えた。次年度からは、帰還先や公営住宅等で新たな支援活動を展開することとしている。

また、避難指示解除後も住民帰還が進まない地域に入り、学生を介したコミュニティ作りを行う「学生DASH村」活動を平成28年度から田村市都路地区で開始した。畑の再耕作、水源の整地、古民家再生とセミナーハウス化など、農業を介して地域

とのコミュニケーションを図り、地域の再生を手伝い、賑わいの回復を目指している。
 新たな活動として、大分県の県立高校修学旅行生243人を受け入れ、震災体験談や足湯ボランティア体験等、半日コースの体験授業を実施した。参加生徒の満足度は高かった。

<https://fukudai-volunteer-center.jimdo.com/>

■ふくしまの米作り・安全性発信プロジェクト「おかわり農園」の活動

経済経営学類農業経済学ゼミの所属学生は、平成26年度から風評被害払拭のために自ら米の生産から販売までの過程を体験したり、放射性物質検査、放射性物質の吸収抑制対策を行い、メディアに発信する情報発信プロジェクト「おかわり農園」を展開している。平成29年度は地元農業生産法人の協力の下で学生が12aの水田で稲作を体験し、米を収穫した。

11月には、生産者の意欲向上と地元消費者へのPRを目的とした「ふくしま・かわまた米コンテスト」を開催した。学生の発案により始まった本企画は今年で3回目となり、生産者の意欲向上と福島県産米のブランド力回復を目指して開催された。今年度は97名が出品し、JA幹部ら審査員13名が試食審査したほか、学生が自ら生産した新米「おかわり農園のお米」の試食会も行われた。

平成29年度は新たに日本酒造りに挑戦した。地元農家の協力により酒米を栽培し、地元の金水晶酒造店の協力の下で酒造体験を行い「福島大学の純米吟醸酒」が完成した。若者が日本酒に親しむきっかけになり、たくさんの「福」と人を「結」ぶようにとの願いを込めて、商品名は火入れ酒「福（ふく）」と生酒「結（むすび）」と命名した。商品企画に当たっては、地元農家・酒造店による製造協力のほか、本学教員によるラベルデザインと書・字源解説、平成31年度設置構想中の食農学類（仮称）設置準備室の協力を得て実現した。「福」「結」は福島大学生協、JAふくしま未来販売店、福島県観光物産館、福島県内スーパー等で販売している。

<https://www.fukushima-u.ac.jp/press/Files/2018/111-03.pdf>

本学経営協議会学外委員（金水晶酒造店代表取締役社長）から「『酒造りは総合科学』ともいわれ、酒米栽培や発酵醸造のみならず、気象、土壌、環境、ラベルデザイン、マーケティング、流通販売網開拓など多分野のノウハウが求められる。仕込んだ商品を売り切ることが大変な業界で、学生には非常に有意義な就業体験機会となった。」との講評をいただいた。

■その他、復興支援に関する学生活動

「福島大学わりばしから環境を考える会」を前身として、平成28年度に発足した地域活性化サークル「とげっちょ組」は、平成29年9月に福島県内で開催された音楽イベント「風とロック芋煮会2017」会場でオリジナル割り箸を販売した。割り箸は県内授産施設が間伐材から製造した製品を活用し、使用済みの箸は会場内の専用ボックスで回収して同施設が木質ペレットとして再加工することにより森林環境保全にも寄与する。当日の運営は、同サークル学生のほか福島県内の大学・高専学生がボランティアで行い、売上げの一部は次年度福島県内で開催される全国植樹祭福島県実行委員会に寄付した。この活動は、福島県内の高等教育機関で組織するアカデミア・コンソーシアムふくしま（ACF）が主宰する「大学間連携功労者表彰」の学生団体部門で表彰を受けた。

http://acfukushima.net/News/Renkei_0018.pdf

福島大学と都内の大学生により平成28年度に発足した学生団体「リプラボ」は、「原発事故を他人事から自分事に」をテーマに掲げ、原発事故や廃炉の現状に関する勉強会を開催している。「知る（事前講座）」「感じて考える（視察、振り返り）」「伝える（報告会やSNSでの発信）」を活動の三本柱に、東京電力福島第一原発について多角的に理解するため、視察前後の勉強会には特に力を入れている。東京電力の元社員を招いて原発事故や廃炉の状況について直接話を聞くことにより、自分の目、耳で現場を感じ、考え、福島の今を自ら発信することを目指している。

■多様な就職支援活動【年度計画17】

企業等の人事担当者や本学卒業生を外部講師に招いた就職支援ガイダンスを43回開催し、延べ3,746名の学生が参加した。学生のニーズ別ガイダンスとして、公務員を目指す学生を対象に「公務員志望者向けセミナー」を開催（学生115名参加）した。また、民間企業を目指す学生を対象に、企業の人事担当者やOB・OGを招いた「業界研究講座」及び福島市との連携事業「企業研究フェア」を同時開催（学生148名参加）し、福島市内の優良企業の職場の雰囲気などを直接聞く機会を提供した。

キャリア相談員による実践型の就職ミニセミナー（54回実施、学生延べ471名参加）や、演習授業への出張就職セミナー（7回実施、学生延べ111名参加）を実施した。

首都圏で就職活動を行う学生向けのサポート制度として、「セカンドキャンパス（東京都新宿区）」を平成29年度も継続して開設し、平成29年3月から6月の間、延べ524名（昨年度比約1.9倍）が利用した。その他、学生の就職活動に伴う経済的負担を軽減するため、遠方での企業説明会参加や採用試験受験等に要する交通費の一部補助として平成29年度は1,460件、総額約725万円の補助を行った。これらの活動により、平成29年度卒業生の就職率は昨年度並みの96.3%（平成30年5月現在）となった。

平成30年度卒業生向け就職説明会として、就職活動解禁後の平成30年3月には福島県等23機関による「公務員合同業務説明会」を開催（学生347名参加）した。また、同月には、民間企業207社を招き、福島市内ホテルを会場に「合同企業説明会」を開催（学生550名参加）した。当日は2日間の開催で、学生にとっては最大16社の説明を聞ける絶好の場を提供した。

■東日本大震災後の卒業生就職動向（県内就職者の増加）【年度計画17】

東日本大震災後の本学卒業生の就職状況について、就職支援課において震災前後の6年間を調査比較したところ、福島県出身者で福島県内に就職した人数が1.49倍、他県出身者で福島県内に就職した人数が1.10倍であることがわかった。また、業種毎の比較では、地方公務員の増加が顕著で1.85倍、逆に教育関係は減少して0.76倍であった。民間企業では卸売業2.42倍、金融業1.41倍、小売業1.38倍であった。復興に関わりたいと思う学生が増えているのではないかと分析される。

この結果は10月の定例記者会見で発表され、地元新聞各社で報道された。

<http://fukushima-u.multi.ne.jp/press/H29/pdf/106-02.pdf>

■キャリア形成支援としてのCOC+事業【年度計画18、31】

若者の地元定着を目指すCOC+事業の取組のひとつとして、平成28年度から大

学1年生を対象に「ワンデイ・インターンシップ・バスツアー」を実施している。平成29年度は福島県内32事業所に602名の参加があり、就業体験を通じて将来の進路やキャリア形成に対する視野と関心の幅を広げる学びの機会となった。

<http://cocplus.net.fukushima-u.ac.jp/1647>

学生と受入れ企業の双方からインターンシップの意義や価値について理解を深めるため、1月に「ふくしまインターンシップフォーラム」を開催した。当日は福島県内外の企業約130名の参加があり、双方の立場から意識向上を図ることができた。

<http://cocplus.net.fukushima-u.ac.jp/1892>

本学のCOC+事業の特色のひとつとして、キャリアサポーター制度を実施している。本制度は、企業から推薦された社員（本学卒業生、人事担当者等）を「キャリアサポーター」として任命し、学生の相談役として地元企業のことや福島で働くことの良さを伝える役割を担っていただくものである。平成29年度末現在、福島県内に本社または支社を有する企業148社225名のキャリアサポーターを登録いただき、学生との個人面談、交流会、企業説明会等の場において、学生の良き相談役となっている。

<http://cocplus.net.fukushima-u.ac.jp/career-supporter>

これらの事業を通じて、学生が早い段階から県内企業や社会人と接する機会を設けることにより、県内企業の魅力の発見や福島県で働くことの意識の醸成を図った。

■学生×キャリアサポーター交流会の開催【年度計画17、31】

COC+事業「ふくしまの未来を担う地域循環型人材育成事業」と連携して開催した「学生×キャリアサポーター交流会」は、従来の業界研究セミナーや合同企業説明会とは異なる「学生のための就活応援イベント」として2回開催し、本学卒業生や人事担当者からなるキャリアサポーター延べ79社99名、学生延べ122名が参加した。

学生の相談役として本学に登録する地元企業の社員（キャリアサポーター）が応援隊となり、学生の就職活動における情報提供や不安・疑問に応える機会を通じて、学生は様々な企業の社会人と触れ合い、自ら興味・関心の幅を広げて会社や仕事への理解を深め、社会人のイメージを具体化させてミスマッチを防ぐこと等を目的としている。学生はキャリアサポーターから働き方や企業の求める学生像、面接・選考対策など、ホームページや情報誌では分からない貴重な情報を頂く機会となった。

<http://cocplus.net.fukushima-u.ac.jp/1780>

<http://cocplus.net.fukushima-u.ac.jp/2011>

■「ふくしま就職情報交流会」に参加【年度計画18】

福島県内企業に就職を希望する学生の就職促進を図り、将来の県内産業を担う人材の確保を目的として、1月に福島県主催による「ふくしま就職情報交流会」が開催され、本学をはじめ福島県内外の大学44校、及び福島県内に事業所のある企業57社から就職担当者が参加した。本学も多くの企業と就職情報を交換し、インターンシップ開催要項などを入手し、その情報は学生に広く周知を図った。

■コーオプ教育の実施（経済経営学類）【年度計画18】

経済経営学類では、企業との共同による課題発見探究型の実践的キャリア教育として「コーオプ教育」を実践している。平成29年度前期は特別演習「コーオプ演習

（楽天野球団）」を開講し、受講学生21名が学生ファンの拡大に向けた施策を立案した。後期は特別演習「コーオプ演習（東邦銀行）」を開講し、受講生8名が地域経済分析システム（RESAS）を利用した政策・戦略を立案し、その成果を本学と東邦銀行が産学連携の一環として12月に開催した「地域戦略フォーラム～RESASを活用した地域活性化方策～」の中で発表した。受講学生はビジネス感覚とプレゼン能力を養うことができた。

（4）入学者選抜

■全学入試改革実行WGの活動【年度計画19】

役員会の下に設置した全学入試改革実行WGでは、平成31年度の食農学類（仮称）設置に伴う全学再編に向けて、当面の入試改革方針として新たなアドミッション・ポリシー（AP）の策定に着手し、平成30年3月に新APの原案を役員に提案した。

また、入試の全学的統一体制の進め方として、今後は二段階で進めることとし、第一段階として平成31年度入試及び食農学類（仮称）への協力体制の検討、第二段階として平成33年度入制度改革及び全学入試協力体制の検討を進めることを確認した。なお、全学入試改革実行WGは、平成33年度入試に向けて諸課題の検討途上にあり、平成30年度から2年間継続することを確認した。

■アドミッションセンターの活動【年度計画19】

平成28年度に設置したアドミッションセンターでは、今後の高大接続や入試制度改革の在り方を検討する基礎資料として、高校教員へのヒアリング調査及び入学者選抜に関する高校アンケート調査を実施した。

高校教員ヒアリング調査に当たり、本学への入学実績が高く知見を持つ高校、及びAO入試の受験実績が高く意見を持つ高校を10校選出し、各校の進路指導教諭等にヒアリング調査を行い、意見を収集した。

高校教員ヒアリング調査結果を踏まえて、高校アンケートの調査項目を設定し、東北～中部地方の高校746校を調査対象に郵送調査を行った。なお、高校アンケートでは各高校で把握する保護者の見解についても同時に収集した。各調査結果についてはアドミッションセンター運営会議で共有し、本学の高大接続や大学入試改革（特にAO入試）の方向性を検討するための基礎資料として活用している。

高大接続型のAO入試の制度設計について、先行他大学から講師を招き入試研究会を開催するとともに、AO入試や英語4技能評価の在り方について先行他大学や受験産業から講師を招き「アドミッションセンター・フォーラム」を2回開催した。

■「ふくしま社会貢献活動コンテスト」に共催、審査員として参画

福島県の高校生が主体となって行う社会貢献活動を顕彰し広く外部に発信する、「ふくしま高校生社会貢献活動コンテスト」を福島県教育委員会、ふくしま学びのネットワークとアドミッションセンターの共催により開催した。予選では32グループから応募があり、予選（書類審査）を経て12グループが本選に出場した。本選は12月に本学を会場として開催され、高校生のプレゼンテーションと審査が行われた。入試担当副学長（アドミッションセンター長）も審査に加わり、厳正な審査の結果、「福島大学アドミッションセンター長賞」を2団体に授与した。

<https://www.fks-manabi.net/社会貢献活動コンテスト/>

■副学長による高校訪問【年度計画20】

東日本大震災直後の平成23年度から、副学長自ら東北・新潟・北関東地域の高校訪問に出向き、福島県の風評払拭、本学の教育・研究・震災復興の取組等の紹介、高校側の要望聴取等の情報交換の機会として活動している。平成29年度は福島県内の有力校24校も訪問対象とし、理事・副学長・アドミッションオフィサー・事務職員が8～10月にかけて10県154校を訪問した。高校訪問では、平成31年度の全学再編と食農学類（仮称）構想の特徴をアピールしたところ、特に食農学類構想について多くの高校から高い関心が示された。今後も継続的な情報発信の必要性を確認した。

■学生によるメッセージ・プロジェクト【年度計画20】

平成24年度から、在学生在が夏休みの帰省を利用して出身高校を訪問し、福島大学の今を伝える「メッセージ・プロジェクト」を実施している。平成29年度は98名の学生登録があり、学生82名が高校54校を訪問した。卒業生が母校を訪問して福島大学での学生生活や授業等の様子を直接伝えることで、母校の教師・生徒も安心して本学への進学を検討する一助となっている。

■オープンキャンパス大学説明会、新たな入試広報活動【年度計画20】

8月に開催した「オープンキャンパス」は、従来から課題であった自動車による来学者の入構時交通渋滞を緩和するため、入構経路や受付・プログラムの配付方法を工夫した。参加者は3,984名であった。昨年度から10月に開催している「秋のオープンキャンパス」は、開催方法を見直して授業体験・模擬授業の充実を図り、参加者は昨年度の約250名から約500名に倍増した。

<http://www.fukushima-u.ac.jp/guidance/top/open2017/index.html>

大学研究や学問発見のための国公立大学合同進学ガイダンス「夢ナビライブ」に平成28年度から参加している。平成29年度は東京会場に講師2名を派遣するとともに、Web動画講義を作成し閲覧可能となっている。

昨年度の高校訪問で、県外高校を対象とした進路指導担当者向け大学相談会の要望が高校側から複数寄せられたことを踏まえ、今年度初の試みとして「進路指導者との懇談会 in 仙台」を10月に仙台市内ホテルで開催した。高大接続改革を取り巻く状況や本学の全学再編・食農学類（仮称）構想の説明、学生による大学生活の紹介等を行うほか、個別の入試懇談・相談に応じた。当日は宮城県・岩手県・山形県から高校関係者約30名の参加があった。

高校側の要望を踏まえた高大連携活動として、県南地区の県立高校の「課題研究発表会」にアドバイザーとして参加し、大学の研究の進め方等を伝えながら発表に対する指導・助言を行った。また、県北地区の県立高校の「SSH発表会」にアドバイザーとして参加し、課題発見の手法や大学の研究について講義を行った。

今後の入試広報の展開につなげるために、平成29年度に実施した一般入試合格者アンケート及び夏季/秋季オープンキャンパスアンケート結果を取りまとめた。その結果を役員・学類長に報告し、今後の入試広報に関する検討材料として提供した。

(5) グローバル化

■交換留学生向け教育プログラムの開発【年度計画36、40】

国際交流センターでは、海外協定校の交換留学生が日本語や日本文化を学ぶための日本語教育プログラムを開発し、平成29年度から開講した。開講科目は「中級日本語」「上級日本語」「日本研究」で構成し、平成29年度前期は3科目開講、後期は11科目開講した。平成29年度に受け入れた交換留学生18名が受講した。

<http://kokusai.adb.fukushima-u.ac.jp/students/support.html>

本学に留学中の交換留学生で福島の現状に強い関心を持つ留学生を対象に、福島第一原子力発電所フィールドツアーを1月に開催した。廃炉の取組と進捗状況を正しく理解し、その知識や見解を元にした効果的な事実の発信活動の促進につながることを目的としている。交換留学生9名、日本人学生5名、教職員スタッフ5名が参加した。

海外留学を希望する学生を対象に、同センター職員による英語補講プログラムを実施している。平成29年度は2コース設定した。①語学試験対応の基礎学習会「IT T講座 (IELTS, TOEFL, TOEIC)」は学生45名の登録があり27回実施した。②英語圏留学用試験対策会「Intensive Study」は学生19名の登録があり62回実施した。「Intensive Study」受講者のうち7名が次年度の海外留学を実現した。

<http://kokusai.adb.fukushima-u.ac.jp/abroad/learning.html>

■国際交流センターの組織体制強化【年度計画36】

国際交流センターの教育機能強化のため、4月から非常勤講師を採用し、交換留学生向け専用科目「中級日本語（文法・会話・読解）」を開講した。また、事務体制の強化のため、高度な英語力を有する有期雇用コーディネーターの専任化を図り、同センター運営の安定化や、英語補講プログラムなど教育サービス提供の安定化を実現した。

これまでの国際交流センターの教育実績を確認するとともに、留学生交流に関する本学の業務実績評価の状況や第3期中期目標の達成に向けた諸課題を踏まえ、今後のグローバル化に向けた教育機能の強化について学内議論を重ねた結果、次年度から同センターに専任教員を配置することを決定した。これに伴い教員公募と選考手続を経て、特任教員の採用を決定した。

■語学留学と就業体験の複合プログラム開発【年度計画37】

語学留学と就業体験とを融合した複合型プログラムとして開発した経済経営学類科目「テキサス・インターンシップ」を経済経営学類教員が担当して実施した。本学学生・大学院生5名が、テキサス州ヒューストン市役所で2か月にわたるインターンシップを行い、窓口担当やイベント準備など実践的な研修を受けた。

8月から現地研修期間中に巨大ハリケーン「ハービー」に遭遇し、ヒューストン市内は深刻な被害を受けた。市役所は水浸しで機能不全となったが、この期間中、学生・院生5名は受入れ先のホストファミリーや現地の友人らと協力して災害ボランティア活動を行った。避難所物資の分類や浸水家屋の家具運搬、被災飲食店の清掃など、東日本大震災の被災経験を生かして積極的に復旧作業に臨んだ。引率教員も学生のボランティア活動をバックアップした。参加学生は語学や実務体験のみならず、現地での災害ボランティア活動を通じて多くの米国民と交流し、大きく成長

した。活動の様子は福島県内の地元新聞や英字新聞等に掲載された。

<http://kokusai.adb.fukushima-u.ac.jp/abroad/intern.html>

また、平成29年度は新たに中国・華東師範大学短期語学研修を複合型プログラムとして開発した。参加学生12名は2週間の滞在期間中、福島県上海事務所の視察をはじめ、現地の日系企業でインターンシップ活動を行った。参加学生は中国での企業経営の経験や、福島県の観光客誘致・福島県産食品輸入再開への働きかけ等の説明を聞き、海外で働くことを身近に感じる貴重な機会となった。

<http://kokusai.adb.fukushima-u.ac.jp/abroad/language.html>

■バディ制度の試行【年度計画37】

平成28年度から試行開始した、留学生と本学生が相互支援を行う「バディ制度」は、平成29年度には対象人数を拡大するとともに、バディ同士の繋がりを緊密にして情報共有しやすい環境を目指して組織化を試みた。次年度の本格実施に向けて制度化を進め、3月からバディ希望者の公募を開始した。(平成30年5月現在 82名登録)

<http://kokusai.adb.fukushima-u.ac.jp/info/cat2/2018/03/26/005374.html>

■海外大学との協定締結交渉【年度計画38】

NAFSA（5月）、EAIE（9月）、APAIE（3月）等の国際会議に国際交流センター特任教員を派遣し、海外大学との協定締結に向けた交渉を行った。また、学内教員の協力も得て、平成29年度は新たに9大学（アメリカ、カナダ、イギリス〔2大学〕、スペイン、オランダ、スロベニア、フィリピン、台湾）と国際交流協定を締結し、研究交流や学生交流等を実施できるプログラム体制を構築した。

<http://kokusai.adb.fukushima-u.ac.jp/statistics/agreement.html>

■海外留学促進のための情報発信、留学広報活動【年度計画39】

本学学生の海外留学への理解促進や海外留学への意識啓発のため、「留学フェア」を2回開催（4月、11月）し、帰国学生による留学体験談や留学情報の説明、個別相談を行った。また、新入生を対象とした短期研修案内「グローバルキャリア養成ワークショップ」を5月に開催し、帰国学生の留学体験談や海外派遣プログラムの説明、個別相談を行った。その他、教職員への留学に対する理解促進のため、教育研究評議会にて「トビタテ留学JAPAN」留学経験者及びヒューストンでの海外インターンシップ中のボランティア活動を行った学生による報告を行った。

<http://kokusai.adb.fukushima-u.ac.jp/exchange/index.html>

英語版大学案内を有効活用し、協定校や国際会議参加大学への配布に加えて、教職員の海外出張時に出張先や学会等で配布するなど、多様な機会に本学をPRした。

また、高校生向け大学案内に短期留学プログラム「Fukushima Ambassadors Program」事業を掲載したほか、8月のオープンキャンパスでは国際交流ブースを出展して本学の国際交流プログラムを紹介するなど、高校生にも国際交流事業をPRした。

■教職員・留学生有志による「福島わらじまつり」参加【年度計画39】

平成28年度から、本学の職員有志がプロジェクトチームを結成して学内参加者を募り、福島市伝統の「わらじまつり」に参加している。今年は2回目の参加となり、

学長をはじめ役員・教職員・学生・留学生の総勢90名が参加した。本学のマスコットキャラクター「めばえちゃん」を乗せた山車を先頭に、夏のオープンキャンパスと食農学類（仮称）設置の横断幕を掲げてPRする等、地元イベントの活性化に貢献した。参加した留学生は異国の伝統文化を存分に楽しんだ。母国を離れて福島市で学ぶ留学生にとって、地域に溶け込む良いきっかけとなり、地域住民との交流や福島の魅力発見につながることを期待している。

<http://kokusai.adb.fukushima-u.ac.jp/exchange/Files/2017/10/23/170804.pdf>

■Fukushima Ambassadors Program（福島親善大使プログラム）【年度計画40】

■留学生交流の活性化【年度計画40】

■交換留学生対象の日本語教育プログラムの開発【年度計画40】

■国外活動時の危機管理基本方針の策定【年度計画40】

→戦略性が高く、意欲的な目標・計画の状況（p. 48～49）を参照

(基本目標 2) 地域の研究拠点、環境放射能動態の国際的研究、研究成果の地域還元

(1) 研究水準及び研究の成果等

■重点研究分野 f o R プロジェクト【年度計画21】

■その他の福島イノベーション・コースト構想の実現を支援する取組【年度計画21】

→戦略性が高く、意欲的な目標・計画の状況 (p. 21~26) を参照

■外部資金の獲得支援活動【年度計画22】

科研費をはじめとする外部研究資金は、運営費交付金が減少する中で研究の遂行及び発展のために重要な研究費であることから、組織として獲得支援の必要性を認識しており、平成29年度は以下の取組を実施した。

科研費制度の理解及び採択件数・採択率の増加を目的とする「科研費セミナー」を9月に開催し、教員23人が参加した。日本学術振興会から講師を招いて科研費制度の最近の動向に関する講演のほか、他大学からUR Aを講師に招いて科研費申請書のチェックに関する講演をいただいた。また、翌日には研究振興課事務職員を対象に、他大学UR A講師による科研費研究計画調書のチェック方法に係る研修会を実施し、職員のスキル向上を図った。研究振興課では、科研費の研究計画調書のチェックを課員総出で行っており、作成要領に沿った記入内容となっているか、内容面に関するチェックにまで踏み込むなど手厚い支援を行っている。平成30年度の科研費研究計画調書は新規98件を申請した (昨年度比3件増)。

研究費獲得後の支援の観点では、科研費等外部資金の基本ルール等に関する理解及び適正な執行への意識向上を目的とした「科研費・外部資金の適正執行等に関する説明会」を6月に開催し、28人が参加した。

科研費の採択状況については、科研費時限付き分科細目「震災問題と人文・社会」の平成25~29年度の累計新規採択件数 (7件) が全国トップとなった。

■重点研究分野 f o R プロジェクトの研究成果発信【年度計画23、28】

学長のリーダーシップの下で本学の重点研究分野を推進する f o R プロジェクトは、平成29年度 f o R-A プロジェクト (単年度) の学内募集を行い8件の申請があった。審査の結果、「地域交通」「ロボット」「環境放射能」3分野を指定し、既存の f o R-F プロジェクト (3年間) の「農業」「廃炉」2分野と併せて、学長裁量経費から総額3千万円を措置した。f o R プロジェクトの指定は、6月の定例記者会見で公表したほか、「研究シーズ集」にも巻頭特集として5分野の研究状況を掲載した。

<http://fukushima-u.multi.ne.jp/press/H29/pdf/102-01.pdf>

http://gakujuutu.net.fukushima-u.ac.jp/fukushimauniversity_seeds.html

■プロジェクト研究所の研究成果発信【年度計画23】

プロジェクト研究所は、社会的要請の強い分野の研究及び大学の特色を活かした文理融合的研究の推進を可能にし、自主的な研究活動の強化及び新しい教育研究分野の発展に資することを目的として平成20年度に制度化された。東日本大震災後は、震災復興関連のプロジェクト研究所も設置しており、平成29年度末現在、9研究所が活動している。各研究所の活動概要は「福島大学研究年報」で公表している。

http://gakujuutu.net.fukushima-u.ac.jp/003_projectkenkyu/index.html

プロジェクト研究所の研究活動は、12月に開催した研究・地域連携成果報告会においてポスター形式により発表 (参加者203名) した。また、3月にプロジェクト研究所所長会議・成果報告会を開催 (参加者22名) した。

■産学連携体制強化「福島大学協力会 (仮称)」構想の検討【年度計画23】

福島大学協力会の設立に向けての足掛かりとして、大学と産業界、企業間の異業種交流等を通じ、大学を中心とした連携ネットワークの構築のため、自由参加型の「ふくしまイブニングサロン」を8月に開催 (参加者30名) した。

また、本学役員と福島商工会議所との懇談会を2月に開催 (参加者23名) し、懇談テーマの一つとして福島大学協力会 (仮称) 構想について意見交換を行った。

■研究者の学会等参加助成【年度計画24】

本学の学術研究活動の振興を図る「学術振興基金」を活用して、研究者の学会参加経費を助成している。平成29年度は学会参加助成として延べ56人 (国内31人、海外25人) の教員及び大学院生に助成した。なお、平成29年度から助成事業に研究課題番号を付し、成果発表時は課題番号を記載し、基金による成果を明示することとした。

http://gakujuutu.net.fukushima-u.ac.jp/009_academic-promotion-fund/index.html

■学術機関リポジトリシステムの再構築【年度計画24】

本学の教職員・大学院生が作成した学術的な教育研究成果物を収集・保存・無償発信するための電子書庫として「学術機関リポジトリシステム FUKURO (フクロウ)」を運用している。平成29年度は附属図書館情報システムの更新時期に併せてリポジトリシステムを再構築し、9月から本格運用を再開した。旧システムに比べて視認性が向上し検索が容易になるなど改善が図られた。

新リポジトリシステムの利用促進のため、附属図書館運営委員から各学類教員会議で新システムの利用方法について説明し、コンテンツ登録への協力を依頼した。

<http://ir.lib.fukushima-u.ac.jp/repo/repository/fukuro/>

■顕著な研究成果の発信 (定例記者会見)【年度計画24】

本学教員による顕著な研究成果については、定例記者会見において逐次発表している。平成29年度は次の研究成果を発表した。

①いわき市塚前古墳の測量調査の成果 (5月)

行政政策学類考古学研究室の菊地芳朗教授と学生9名は、いわき市小名浜の「塚前古墳」を調査した結果、全長が最大120mに及ぶ前方後円墳で、古墳時代後期 (6世紀) の古墳としては東北最大規模であることを発見した。これまで東北地方には古墳時代後期に大型古墳がほとんど存在しないと考えられてきたが、今回の調査により、その評価を変更し、東北・東日本の歴史を再検討する必要が生まれた。

この測量結果は報告書にまとめられ、平成30年3月に「福島大学考古学報告集」として刊行された。

<http://fukushima-u.multi.ne.jp/press/H29/pdf/101-03.pdf>

<https://www.fukushima-u.ac.jp/press/Files/2018/113-05.pdf>

②低温で溶融する塩により、土壌からのセシウム除去に成功（7月）

共生システム理工学類の佐藤理夫教授は、原発事故に伴う除染で生じた土壌から放射性セシウムを除去する技術を研究しており、企業と開発した塩を汚染土に混合することにより、比較的低温(120℃)で土壌から放射性セシウムを除去できる研究成果を発表した。この技術によって除染作業における作業設備の簡素化が期待できる。
<http://fukushima-u.multi.ne.jp/press/H29/pdf/103-03.pdf>

③太陽電池とピエゾ素子を併用し伸縮する新機能性ゴムを開発（3月）

共生システム理工学類の島田邦雄教授は、伸縮性と圧縮性に優れた太陽電池とピエゾ素子のセンシング（触覚機能）の両方を兼ね備えた、新しいゴムセンサーの開発に成功した。太陽電池とセンサー機能を持つゴムの開発により、ロボットの人工皮膚や壊れにくい太陽電池の開発などへの応用が期待され、また福島県浜通り地方の再生を目指す「福島イノベーション・コースト構想」におけるロボット・エネルギー分野の進展にもつながることが期待される。
<https://www.fukushima-u.ac.jp/press/Files/2018/111-02.pdf>

■大学発ベンチャーに関する支援【年度計画25】

福島大学発ベンチャー「(株)ミューラボ」への支援として、8月に開催した本学と産業界の交流会「ふくしまイブニングサロン」で研究成果の発表機会を設けた（参加者30名）。また、10月に東京で開催された「第7回おた研究・開発フェア」への出展サポートを行った（参加者50名）。

その他、ベンチャー創出に向けた萌芽的な研究者支援として「イノベーション・ジャパン」や「福島大学 新技術説明会」への出展募集の際には、全国の大学や企業等の展示に触れて起業意識の醸成に繋がることを期待して、平成29年度は若手研究者を中心に呼びかけた結果、「イノベーション・ジャパン」に教員3人が初出展した。

■大学発ベンチャー「(株)ミューラボ」の活動【年度計画25】

本学初の大学発ベンチャーとして平成27年度から活動している「(株)ミューラボ」は、「クラウン減速機構」と「高精度立体カム機構」を主力製品として、小型精密ロボットハンドなどを研究開発している。

平成29年度は、福島県の「ロボット関連産業基盤強化事業」に、同社の研究開発テーマ「ロボットハンド用小型精密アクチュエータの実現」が採択された。また、福島県産業振興センターの「ふくしま産業応援ファンド事業」に、同社の「クラウン減速機及び立体カム機構の販路開拓」事業が採択された。

出展関係では、福島県主催の「ロボットフェスタふくしま2017」（11月開催）、東京で開催された「第2回ロボデックス」（1月開催）に出展した。
<http://www.mu-lab.com/>

■知的財産の創出支援【年度計画25】

知的財産に馴染みのない経営者に知的財産を知ってもらい、知的財産活用による中小企業の活性化と福島の復興を考える機会として日本弁理士会が7月に開催した

「知財広め隊セミナー in 福島」に出展し、本学の産学連携活動を紹介した（来場者10名）。

■研究・地域連携成果報告会を開催【年度計画26】

本学の研究成果を全県的に発信することを目的に毎年開催している「研究・地域連携成果報告会」は、平成29年度で4回目を迎え、会津若松市で12月に開催し203人の参加者があった。当日は外部講師による基調講演に続いて本学教員6人から「太陽光発電と地域イノベーション」「地域スポーツとオリンピック・レガシー」「域学連携による集落活性化」「地下水資源の有効活用」「職域横断的地域づくり」「人支援ロボット開発と地域連携」の発表があり、開催地に関連する研究テーマを報告した。

広い県土の福島県において、本学の研究成果を全県に発信することを目指す本イベントは、今回で県内主要4都市（福島市、郡山市、いわき市、会津若松市）を1巡した。来年から2巡目を開催する。
<https://www.facebook.com/FukushimaUniv.ResearchPromotion/videos/895864483924976/>

■新技術説明会の単独開催、各種展示会に出展支援【年度計画26】

平成29年度は、科学技術振興機構（JST）と本学による「新技術説明会」の単独開催を初めて実現したことをはじめ、以下の展示会に出展を行った。

- ・JST/福島大学 新技術説明会（9月東京、本学単独開催、4人発表、112人来場）
- ・イノベーション・ジャパン（9月東京開催、4人出展、312人来場）
- ・おた研究・開発フェア（東京10月開催、大学ベンチャーミューラボ出展、50人来場）
- ・メディカルクリエイションふくしま2017（10月郡山開催、2人出展、28人来場）
- ・REIFふくしま（11月郡山開催、再エネ寄附講座4人出展、85人来場）
- ・産学官金連携フェアみやぎ（仙台1月開催、1人出展、15人来場）

■研究シーズ集「SEEDS2017」の発行【年度計画26】

平成27年度から「福島大学研究シーズ集」を刊行し、本学教員の研究分野を紹介するとともに、地域の企業や自治体との密接な連携を視野に入れて、事業化イメージや想定するパートナー等を分かりやすく紹介している。平成29年度は11月に研究シーズ集「SEEDS2017」を刊行し、101人の研究シーズを掲載している。研究シーズ集は新技術説明会や成果報告会等の機会に広く配布しているほか、今年にCD-ROM版も発行した。また、本学の研究・産学連携ホームページにも掲載しており、分野別・教員別に検索が可能となっている。

http://gakujuutu.net.fukushima-u.ac.jp/fukushimauniversity_seeds.html

■研究振興課「Facebook」フェイスブックで研究活動発信【年度計画26】

平成27年度に開設した研究振興課「Facebook」では、平成28年度から新たに「福大ラボ訪問」と称して、本学教員の研究内容をインタビュー形式で発信している。専門用語についても分かりやすく解説する等の工夫を凝らしている。平成29年度は教員7人の研究内容を発信した。

<https://www.facebook.com/FukushimaUniv.ResearchPromotion>

■生徒国際会議「地方創生イノベーションスクール2030」の開催【年度計画27】

東日本大震災で被災した東北の中高生を震災復興の担い手として育てる教育プログラム「OECD東北スクール」の後継事業として、平成27年度から開始した「地方創生イノベーションスクール2030」では、2030年に予想される地域の課題（少子高齢化、移民社会、環境問題等）を解決するために、地方の中高生が海外の生徒達や地域・自治体・企業等の多様な団体と対話・協働して国際協働型のプロジェクト学習に取り組んできた。

その成果を発信する国際会議「生徒国際イノベーションフォーラム2017」を8月にオリンピック記念青少年センターで開催し、9か国から400名余りの中高生・教師らが参加した。フォーラムでは、これから深刻化する国際的な課題（少子高齢化、過疎化、環境問題等）について、9か国の生徒が自治体・大学・企業等と協働しながら2年間にわたって各地で課題解決に取り組み、学んだ成果を披露するとともに、2030年の社会に向けた共同宣言を発信した。

https://innovativeschools.jp/international-student-innovation-forum/isif2017_report/

■新時代の教育のための国際協働プログラム採択【年度計画27】

平成28年5月の倉敷教育大臣会合で採択された「倉敷宣言」を踏まえて、教育分野におけるG7各国の関係強化を図り、多様化する教育課題への教育実践の改善に資する文部科学省「新時代の教育のための国際協働プログラム」事業に採択され、「地方創生イノベーションスクール2030」で関係を深めたアメリカ・カナダとの教員交流を実施した。「グローバル・コンピテンシー/グローバル・シチズンシップの育成方法の比較研究」をテーマに、福島・福井・和歌山・岡山・広島の高校教員が10月にカナダ・アメリカの教育省、高校、NPO法人等を訪問調査し3か国の比較研究を行った。また、12月にはハーバード大学教授を招いて「G7フォローアップシンポジウム」を東京で開催した。

研究成果は福島大学・岡山大学・大阪教育大学の合同シンポジウム(3月岡山開催)や日本アクティブ・ラーニング学会(3月東京開催)で報告し、高く評価された。

http://www.mext.go.jp/b_menu/boshu/detail/1386264.htm

■環境放射能研究所（IER）の活動【年度計画28】

■国際共同プロジェクト研究（SATREPS）のスタート【年度計画28】

■研究者交流・学生交流の支援【年度計画28】

■共同利用・共同研究拠点の申請【年度計画28】

■環境放射能研究所本棟竣工式の開催【年度計画28】

→戦略性が高く、意欲的な目標・計画の状況（p.27～30）を参照

（2）研究実施体制等

■産学連携・研究支援体制の強化【年度計画25】

福島県における産学連携機能の強化、及び再生可能エネルギー関連産業における人材育成やベンチャー企業創出などのイノベーション実現に向けた多様な財源の確保を目指して、4月から元福島県職員を地域創造支援センター専任教員として雇用するとともに、元科学技術振興機構職員を研究振興課特任専門員として雇用した。

共同研究件数の増加を図るため、理事・副学長（研究・地域連携担当）、地域創造支援センター教員、地域連携課、研究振興課職員らによる検討体制を整備し、同メンバーによる定期ミーティングを23回実施する中で「産学官連携による共同研究強化のためのガイドライン」に即した取組についても検討した。地域創造支援センター教員及び研究振興課特任専門員が研究室を訪問し、研究資金の状況や学内教員の連携の可能性等について、9人の研究者に聞き取り調査を行った。

■研究倫理教育の実施（教職員受講率100%）【年度計画29】

研究倫理教育については、平成27年度に定め、平成28年度に一部改正した運用方針に基づき、教職員・大学院生等を対象に実施し、受講対象の正規教職員において100%の受講率となった。実施に当たっては、(独)日本学術振興会の研究倫理eラーニングコース「eL CoRE」を受講することとし、5年に1度の受講を義務付けている。

学類生（学士課程学生）に対する研究倫理教育については、各学類においてガイダンスや演習等の機会に実施している。

http://gaku.jyutu.net.fukushima-u.ac.jp/004_kenkyukatsudo/004_1_koseikenkyu/index.html

■研究支援員制度【年度計画30、47】

本学の研究者がワーク・ライフ・バランスを保ちながら研究活動を行うための環境づくりの一環として、本学の大学院生に研究・実験補助を依頼する「研究支援員制度」を実施している。各学類教員会議で同制度の概要や活用のメリットを周知したほか、各研究科の院生自治会に研究支援員登録募集を行うなど積極的な広報活動を行い、平成29年度前期は研究者5名（女性3名、男性2名）に、後期は研究者4名（女性3名、男性1名）に研究支援員を配置した。また、利用した研究者の意見を踏まえて、次年度から登録資格者を学類3・4年生まで拡大する制度改正を行った。

■若手研究者・女性研究者支援【年度計画30】

若手研究者支援として、平成29年度は若手研究交流会を2回開催し、延べ21人の研究者が参加した。

女性研究者支援については、「本学の教員に占める女性比率の向上」が課題であることから、本学の女性研究者の研究活動等をアピールすることとし、平成29年度は「福島大学で活躍する女性研究者」「福島大学の女性研究者に関する新聞記事集」の冊子を作成し、12月に開催した「研究・地域連携成果報告会」で配布した。

◎産学連携の取組状況

「産学連携による共同研究強化のためのガイドライン」において大学に期待される機能として示された項目のうち、その機能の強化等に資する活動として本学が平成29年度に実施したものは以下のとおりである。

<産学連携本部機能の強化の観点>

①高度専門人材の配置等

4月から、元福島県職員を地域創造支援センター専任教員として雇用するとともに、元科学技術振興機構職員を研究振興課特任専門員として雇用した。福島県における産学連携機能の強化、及び再生可能エネルギー関連産業における人材育成やベンチャー企業創出などのイノベーション実現に向けた多様な財源確保を目指している。

研究室訪問を実施し、研究資金の状況、学内教員の連携の可能性などについて研究者9人からヒアリングを行った。JST展示会「イノベーション・ジャパン」「新技術説明会」への出展に際して、これまで企業等とのマッチング機会の少なかった若手研究者にも呼びかけ、研究者3人が初出展となったほか、新たな展示会を開拓した。

②研究推進・産学連携強化のための検討体制の構築

中期計画に掲げた研究推進戦略の策定に向け、研究推進戦略本部会議（8月）において研究推進戦略検討WGの設置を決定し、11月と3月に開催したワーキングにおいて、研究を推進する上での問題点等について検討を重ねた。本ワーキングは次年度も継続することを確認した。

また、外部資金獲得強化方策等を検討する体制の整備として、理事・副学長（研究・地域連携担当）、地域創造支援センター教員、地域連携課・研究振興課職員らによる定期的なミーティングを23回実施した。

③学内組織の見直し

復興から創生への状況の変化を踏まえ、産官学連携・地域連携に携わる学内の既存組織を見直し強化する新組織「社会連携推進機構（仮称）」の平成31年度設置を目指して、役員会の下に「社会連携推進機構設置検討WG」を設置して検討を行った。9月に中間報告を、3月に最終報告を学長に提出した。

<知の好循環の観点>

④研究活動における秘密情報管理規程の制定

本学の各研究室で保持する共同研究等に関する秘密情報や研究室で創出された未発表の論文・著作物、出願前の特許関係書類等に対しては、所属する教職員・学生が適切に管理する必要があるため、このような事例の多い共生システム理工学類（研究科）を対象に、12月に「共生システム理工学類の研究活動における秘密情報の管理に関する規程」を他部局に先行して整備した。規程では部局長及び秘密情報管理責任者の責務や研究室員の守秘義務、誓約書の提出等について定めている。

⑤「イブニングサロン」の実施

地元企業等との連携を深めるため、「福島大学協力会（仮称）」の設立に向けた試行的事業として「イブニングサロン」を企画し、8月に開催した。当日は約50人の参加があり、福島市や産業界等関連する機関の交流を深めることができた。

(基本目標3) 東日本大震災と原発事故からの復興支援、新たな地域社会の創造に貢献

(1) 社会連携、社会貢献、地域志向の教育研究

- 地(知)の拠点整備事業(COC事業)【年度計画31】
- 地(知)の拠点大学による地方創生推進事業(COC+事業)【年度計画31】
- COC、COC+リレーションシップの開催【年度計画31】
- COC、COC+事業の将来構想【年度計画31】

→戦略性が高く、意欲的な目標・計画の状況(p.35~40)を参照

- 自治体等との連携【年度計画32】
- 出展関係【年度計画32】
- 研究者の派遣・受入交流【年度計画32】
- 「社会連携推進機構(仮称)」構想【年度計画32】
- うつくしまふくしま未来支援センター(FURE)の活動【年度計画32】
- 第2回双葉郡住民実態調査報告書【年度計画32】
- 防災教育【年度計画32】
- アーカイブズチームの活動【年度計画32】
- 福島めばえ助成金【年度計画32】
- 総合科目「災害復興支援学」の開講【年度計画32】
- 熊本地震の支援活動に対して熊本市から感謝状を授与【年度計画32】
- 情報発信・刊行物等【年度計画32】

→戦略性が高く、意欲的な目標・計画の状況(p.41~45)を参照

- 子どものメンタルヘルス支援事業【年度計画33】

→戦略性が高く、意欲的な目標・計画の状況(p.46~47)を参照

- 一般財団法人福島イノベーション・コースト構想推進機構理事就任【年度計画34】

東日本大震災と原発事故により失われた福島県浜通り地域の産業基盤の再構築を目指す「福島イノベーション・コースト構想」を推進するため、7月に福島県が法人として設立した「一般財団法人福島イノベーション・コースト構想推進機構」に、本学から研究担当理事・副学長が財団法人の理事として就任し、関わりが強化された。また、10月には福島県の担当者と相互協力についての勉強会を開催した。

<https://www.pref.fukushima.lg.jp/uploaded/attachment/227355.pdf>

<http://fipo.or.jp>

- 産官民学連携の推進、再エネ関連事業創出講座【年度計画34】

地域人材育成やイノベーション創出のための事業として、大学・自治体・金融機関相互の産官民学連携に関する地域創造支援センターの連携コーディネーター連絡会議を7月に開催した。本学教員からイノベーション・コースト構想と地域活性化、及び新産業創出と地域活性化について講義を行うとともにグループワークを行った。

また、福島県内の高等教育機関等により構成する「アカデミア・コンソーシアムふくしま」主催の事業成果報告会(11月開催 60名参加)では、地域創造支援センターの連携コーディネーターの参加により県内学生とのワークショップを実施した。

産業人材育成を目的として平成25年度から毎年文部科学省の委託事業に採択され実施している「再生可能エネルギー関連産業の成長を牽引する中核的人材養成事業」は、平成29年度においても文部科学省「専修学校による地域産業中核的専門人材養成事業」に採択された。本事業では、再生可能エネルギー成長分野において、地域に貢献できる実践的な力を有する高度専門職業人の育成に取り組んでいる。平成29年度は地域企業の中堅人材(職員)と若手経営者(管理職)を対象に、4講座(地中熱、エネルギーマネジメント、再エネ実践、再エネ中級)を開講し、合計63名が受講した。12月には郡山市で成果報告会を開催し、70名の参加があった。

http://www.cera.fukushima-u.ac.jp/welcome/study_example_show/508

- 生涯学習公開講座【年度計画35】

平成29年度は公開講座22講座(延べ278名受講)、公開授業33科目、地域社会連携事業12事業(延べ約550名受講、うち「サイエンス屋台村」約400名)を開講した。また「福島大学白河サテライト教室」で10講座を開催した。サイエンス屋台村は今年初めて郡山市で開催し、参加者数は例年に比べて少なかったものの今後の事業実施に向けて参考となった。その他の事業はいずれも例年並みの実績であり、地域のニーズに応えながら継続的・安定的に実施できた。

本学の生涯学習担当教員は、福島県及び福島市の社会教育委員に就任しており、その関連会議等を通じて自治体や地域の生涯学習ニーズを把握し、地域人材の育成に資する生涯学習事業として「地域学校協働」をテーマとした公開講座を1講座(10名)、「生涯学習の成果活用」について議論するワークショップを1件(12名)企画し試験的に実施した。この成果を踏まえて、次年度以降の公開講座等の編成において、公開講座とワークショップ等を組み合わせた企画を実施する予定である。

http://www.111.fukushima-u.ac.jp/a_kouza-04.html

◎附属学校の取組状況

本学が平成29年度に実施した附属学校園の業務の実施状況（4つの観点）は、以下のとおりである。

（1）教育課題への対応

①附属学校園ロードマップ作成、「附属学校で学んだ15歳の姿」策定【年度計画42】

次期学習指導要領の改訂（幼稚園は平成30年度、小学校は平成32年度、中学校は平成33年度から全面実施）に向けて、各附属学校園ではロードマップを作成した上で、学校毎の教育目標及び附属学校園の全体像「附属学校で学んだ15歳の姿」を策定した。また、それを具現化するための「カリキュラムマネジメントシステム」など教育目標の達成度を測る仕組みや評価の在り方について、大学教員と附属教員が共同研究を進めた結果、代表校である附属特別支援学校において「目指す子供の姿のためのルーブリック（案）」を作成した。

また、インクルーシブ教育システムの視点からの環境整備やユニバーサルデザインの視点からの授業の改善・充実にも対応した。

（2）大学・学部との連携

①教育実習の協力連携【年度計画41】

教育実習の協力連携については、実習生が児童生徒の前に出て活動を進める場をできるだけ多く設定している。実習生に教師の仕事を経験させることにより、今の自分に必要なことを自覚させ、大学の授業や社会生活等に結び付けるよう配慮して指導している。また、教職実践演習の実習や卒業論文に関わる事例研究など、教師を目指す学生の教育場面として多面的な指導・助言を行っており、大学と附属学校園の協力体制が適切に機能している。

平成29年度における本学教育実習生の附属学校園受入れ実績は324名であった。（内訳：附属幼稚園24名、附属小学校141名、附属中学校119名、附属特別支援学校40名）

②教職大学院の教育実習生受入れ【年度計画41】

本学の教育実習計画に基づき教育実習生を受け入れ、教員を目指す学生にとって体験的な実習機会を提供している。また、新たに平成29年度に開設した教職大学院の教育実習生の受け入れを開始し、次のとおり協力した。

- ・学校実習では、附属小学校及び附属特別支援学校で教職大学院生4名を受け入れた。
- ・インターンシップでは、連携協力校における学校実習の開始前に、附属小学校及び附属中学校で学類卒業生8名、カンファレンス担当教員27名を10日間受け入れた。
- ・教職大学院の授業協力では、授業科目「教材開発と教育方法の実践と課題」において、附属特別支援学校の研究授業の様子を視聴し、授業について協議を行った。
- ・附属学校園が実施する研究公開に、教職大学院生16名全員が参加した。
- ・教職大学院生の研究発表の場である「2018春教育実践福島ラウンド・テーブル」（2月開催）に、附属学校園教諭17人が参加し、指導・助言を行った。

③大学と附属学校園の運営協議体制【年度計画42】

大学と附属学校園の運営協議体制については、学長が委員長として開催する附属学校園運営会議、教育担当副学長が委員長として開催する附属学校園運営協議会、

外部有識者を含む附属学校園地域運営協議会があり、大学と各校園の課題・要望などを協議している。また、附属学校園間の連絡調整の場として附属4校園協議会があり、各校園間の課題を共有している。研究授業や学校活動等については、大学教員が関与し協議指導を行い、カリキュラム等に反映している。

④大学・学部と附属学校園の研究協力連携【年度計画43】

平成19年度から、大学と附属学校園の共同研究として「K e C o F u (Key Competency of Fukushima Fuzoku) プロジェクト」を実践しており、平成25年度から恒常的な連携推進を図るため「K e C o F u 推進協議会」を設立して活動を継続している。平成29年度は、附属学校園が目指す「社会に開かれた教育課程」を具現化するため、大学教員と附属教員で組織する4つのプロジェクトグループで検討を進めた。各グループは課題に対する取組内容・方法及び平成29～33年度までのP D C A年次計画を設定した上で具体的な検討を開始した。各グループの主な課題は次のとおり。

- ・教育目標・評価グループ（主な課題：「附属で学んだ15歳の姿」設定、ルーブリック開発）
- ・確かな学力グループ（主な課題：アクティブ・ラーニング、外国語教育、ユニバーサルデザイン）
- ・豊かな心グループ（主な課題：道徳教育、共働学習、実践事例集作成）
- ・学習・生活習慣グループ（主な課題：家庭学習、生活実態把握、スタートカリキュラム作成）

（3）地域との連携

①学校公開授業【年度計画42】

附属学校園においては、福島県教育委員会共催、福島市教育委員会後援により教育研究公開を開催した。福島県内外の多くの学校教育関係者の参加により、新たな教育研究公開事例を発信している。

また、大学教員や福島県教育委員会指導主事等を講師・助言者として招き、研究協議等を実施している。福島県内外から数多くの教育関係者が参加し、地域の先導的モデル校として成果を広く公開している。

②教育委員会の教員研修会等への協力【年度計画42】

福島県教育委員会、福島市教育委員会等が開催する教員研修、教育関係行事等において、授業の提供や講師としての指導助言などを行っている。また、県や地区学校教育研究会等での会場提供をはじめ、講師・指導助言や研究発表、出前授業、さらに長期研修等の依頼にも対応しており、地域モデル校としての存在意義を高める取り組みをしてきた。特に各地教委・学校等の要望に応じた提案授業（出前授業）が評価されている。

③発達支援相談室「けやき」の教育相談事業

附属特別支援学校の発達支援相談室「けやき」では、福島県北地域内の幼児児童の保護者や教員等を対象に教育相談や課題指導、在籍校を訪問してのケース会議等を実施している。平成29年度は教育相談42ケース延べ148回、課題指導16ケース延べ127回、在籍校訪問延べ33回実施した。また、夏季セミナー（参加者72名）と座談会（年4回）を実施した。

④その他、関係機関との先進的な教育活動

上記の他、関係機関と連携して、今後ニーズが高まると予想される先進的な教育プログラムの実践に取り組み、その可能性や課題を明らかにするとともに公立学校等に発信している。中でも、内閣府主催「地方創生☆政策アイデアコンテスト2017」において、附属小学校児童が[高校生・中学生以下の部]で最高賞である地方創生担当大臣賞に輝いたことは大きい。児童2名は地元商店街の活性化について同級生にアンケートを行い、地域経済分析システム「RESAS」を用いて近隣市との滞在人口の比較分析を行ったうえで、様々なアイデアを提案する「ふくしまにぎわい大作戦（地元商店街を盛り上げるために私たち小学生ができること）」を発表し、最高賞を受賞した。受賞後は福島市長にも表敬訪問しており、市内商店街のにぎわい創出にむけたアイデアは、今後、商工会・市などと連携し、実践に取り組むことが期待される。

<https://contest.resas-portal.go.jp/2017/>

その他、関係機関と連携した事業は次のとおりである。

- ・財務省と連携した「財政教育プログラム」の実践（附属中学校）
- ・福島県生活環境部生活交通課と連携した「JR只見線 奥会津学習列車」の実践（附属小学校）
- ・福島県教育委員会と連携した「子どもがふみだすふくしま復興体験応援事業」（附属小学校、附属中学校）

（４）役割・機能の見直し

①附属学校園WGの設置【年度計画41】

附属学校園の改革に向けては、教育担当副学長、各附属学校園副校長（４名）、人間発達文化学類教員（２名）、総合教育研究センター教員（２名）、附属学校園支援室長らをメンバーとする「附属学校の改革に関する有識者会議等に伴う附属学校園WG」を設置して協議を重ねた結果、２月に中間報告を取りまとめ、附属学校園地域運営協議会に報告した。

早急に対応すべき論点として、以下について検討を進めた。

- ・校長の常勤化
- ・教員の働き方改革のモデル提示
- ・地域住民等の参画を含む学校運営の改革
- ・研究成果の追跡と深化
- ・各学校園の特色等の明確化

また、中長期的に対応すべき方針として、以下について検討を進めた。

- ・附属学校園の存在意義、研究成果の提供・活用方法の明確化
- ・多様な入学者選抜方法の検討
- ・先導的に取り組んだ「モデル」実績、今後取り組むべき課題
- ・大学によるガバナンス
- ・教員研修に貢献する学校へ機能強化

２月に中間報告を取りまとめ、福島県教委、福島市教委、学識経験者の元教育長、弁護士による学外委員を含む附属学校園地域運営協議会へ報告し了承を得た。次年度以降も検討を継続し、第３期末までに最終答申をまとめる。

なお、本WG設置により、附属学校園教員からは、大学に対して附属学校園の課

題や要望を伝える仕組みが強化されたとの認識が示されており、先述の（２）大学・学部との連携の観点においても連携が強化されたとと言える。

（５）その他

①文部科学大臣優秀教職員表彰

学校教育における教育実践等に顕著な成果をあげた教員に対し、その功績を表彰し、教員の意欲・資質能力の向上を目的とした「文部科学大臣優秀教職員表彰」を、本学附属学校園教諭は平成22年度から毎年度受賞している。平成29年度は中学生の体力向上に向けた実践研究活動を行ってきた、附属中学校体育科 関根智美教諭が受賞した。

「体づくり運動」領域における「５分間トレーニング」「聴き合い運動」「ソーシャルサポート」等の手だてにより、生徒は他者との関わりの中で自分の健康・体力の課題を解決する方法に気づき、主体的に体力向上に取り組み、体力が向上した。全国学校体育研究大会で公開授業を行うとともに、優れた実践事例として学校体育専門誌に取り上げられる等、体育教育の指導法の普及に大きく貢献している。

これらの業績が他の教員の模範となる者と認められ、この度の受賞に至った。

<http://fukushima-u.multi.ne.jp/press/H29/pdf/110-01.pdf>

2. 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等 →p. 56を参照

特記事項

①組織運営の改善

- 全学委員会の調査・分析【年度計画44】
- 外部有識者の意見反映【年度計画44】
- 食農学類（仮称）設置に向けた人件費シミュレーション【年度計画45】
- 年俸制の運用【年度計画46】
- 特任教員制度の見直し【年度計画46】
- 男女共同参画宣言の見直し【年度計画47】
- 研究支援員制度の改善【年度計画30、47】
- 臨時託児所の開設【年度計画47】
- 人事評価制度の運用【年度計画48】
- 学長表彰【年度計画48】

②教育研究組織の見直し

- 人件費ポイント制度の導入【年度計画50】
- 新たな教育研究組織構想の具体化【年度計画50】
- 教職大学院の履行状況調査【年度計画51】
- 既存4学類・研究科の教育研究組織の検討【年度計画51】
- 共生システム理工学研究科環境放射能学専攻の設置構想【年度計画52】
- 農学系教育研究組織設置準備室の諸活動【年度計画53】

③事務の効率化・合理化

- 事務組織体制の再検討【年度計画54】
- SDポイント制度の試行と課題整理【年度計画55】

◎平成28年度業務実績評価における課題に対する対応

- 法令遵守に関する取組（1）情報セキュリティ対策

◎ガバナンス強化に関する取組

- ①理事・副学長の業務実績（「三位一体改革」に向けた活動を中心に）
- ②学長の業績評価、次期学長の選考
- ③次期理事・副学長の選考
- ④人件費ポイント制度の導入
- ⑤全学委員会の見直し、教育推進機構構想、社会連携推進機構構想の検討

(2) 財務内容の改善に関する特記事項等 →p. 62を参照

特記事項

- ①外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加
 - 科研費セミナー・適正執行説明会開催、外部資金の増加【年度計画56】
 - 科研費採択支援の充実【年度計画56】
 - 創立70周年記念事業実行委員会の立上げ、基金班の活動【年度計画56】
 - 農学支援基金、しのぶ育英奨学金基金の募金活動【年度計画56】
- ②経費の抑制
 - ペーパーレス会議システムの導入【年度計画57】
 - 給与明細書電子交付システムの導入【年度計画57】

③資産の運用管理の改善

- 郊外施設「山の家」の市場調査【年度計画58】
- 食農学類（仮称）設置に伴う研究室の暫定配置計画【年度計画59】
- 主要建物の使用状況調査【年度計画59】

◎寄附金の獲得に関する取組

- ①農学支援基金の募金活動
- ②しのぶ育英奨学金基金の募金活動

(3) 自己点検・評価及び情報提供に関する特記事項等 →p. 65を参照

特記事項

①評価の充実

- 3年毎の全学教員評価を実施【年度計画60】
- Webシステムによる年度計画進捗状況管理【年度計画60】

②情報公開や情報発信等の推進

- 毎月定例記者会見、「福大の顔」冊子発行の継続【年度計画61】
- 大学ホームページの改善、大学公式SNSを通じた情報発信【年度計画61】
- 「福島大学フォーラム2017～リノベーション(改革)～」開催【年度計画61】
- 第56回福島民報広告大賞「モノクロの部」で佳作受賞【年度計画61】

(4) その他の業務運営に関する特記事項等 →p. 69を参照

特記事項

①施設設備の整備・活用等

- 構内放射線量測定の継続、構内除染土の搬出決定【年度計画62】
- 構内駐車場の整備【年度計画62】

②安全管理

- 国外活動時の危機管理基本方針の策定【年度計画63】
- 防災意識・危機管理意識の向上【年度計画63】

③法令遵守

- 教育研究費の不正防止対策に関する基本方針の見直し【年度計画64】
- 教育研究費に関するコンプライアンス教育、研究倫理教育【年度計画64】
- ハラスメント防止研修の実施【年度計画64】
- 情報セキュリティセミナーの実施【年度計画64】
- ABS管理規程の制定【年度計画64】
- 共生システム理工学類の研究活動の秘密情報管理規程【年度計画64】

◎法令遵守（コンプライアンス）に関する取組

- ①各法人が定めている情報セキュリティに係る規則の運用状況
- ②個人情報や研究情報等の重要な情報の適切な管理を含む情報セキュリティの向上
- ③その他、インシデント対応に係る未然防止及び被害最小化や被害拡大防止のための取組
- ④情報セキュリティ対策以外の法令遵守違反の未然防止に向けた取組

◎施設マネジメントに関する取組

- ①施設の有効利用や維持管理（予防保全を含む）に関する事項
- ②キャンパスマスタープラン等に基づく施設整備に関する事項
- ③多様な財源を活用した整備手法による整備に関する事項
- ④環境保全対策や積極的なエネルギーマネジメントの推進に関する事項

3. 「戦略性が高く意欲的な目標・計画」の状況

ユニット1	イノベーション・コースト構想への参画
中期目標【08】	地域課題や社会問題を解決するための研究や、本学の強みを活かした研究を戦略的に推進し、研究成果の社会への還元を積極的に行う。
中期計画【21】	重点研究分野を戦略的・計画的に推進するため、研究推進戦略を策定し、廃炉、ロボット等の本学の強みを活かして、東日本大震災と原発事故により甚大な被害を受けた福島県浜通り地域の再生を目指す「福島・国際研究産業都市（イノベーション・コースト）構想」に参画する。
平成29年度計画【21-1】	イノベーション・コースト構想の実現を支援するため、廃炉等の研究分野を重点研究分野 f o R プロジェクトとして継続して推進する。 また、研究推進戦略の策定に向けた検討体制を整備するとともに、研究を推進する上での検討課題を抽出する。
実施状況	<p>■重点研究分野 f o R プロジェクト</p> <p>東日本大震災と原発事故により甚大な被害を受けた福島県浜通り地域の再生を目指す「福島・国際研究産業都市（イノベーション・コースト）構想」の実現を支援するため、「中井プラン2021」で示した「『21世紀的課題』が加速された福島での課題」の解決に結びつく研究を、重点研究分野として指定する「f o R プロジェクト」を平成27年度に創設し、研究費の重点配分を行っている。</p> <p>プロジェクトには2つの区分があり、特に地域・社会ニーズが高いと認知され将来的に大学の特色となることが見込まれる3年間（平成27～29年度）の研究プロジェクトを「f o R - F プロジェクト」、地域課題の解決に必要な研究を行う単年度のプロジェクトを「f o R - A プロジェクト」として指定している。</p> <p>平成29年4月に新たに f o R - A プロジェクトの公募を行ない、「地域交通」「ロボット」「野生動物」の3分野のプロジェクトを指定し、先に指定していた f o R - F プロジェクトの2分野（「農業」「廃炉」と合わせて5分野となった。指定されたプロジェクトについては、6月の定例記者会見で発表するとともに、11月に発行した研究シーズ集「SEEDS 2017」に特集記事を掲載し、CD-ROM版を同時発行した。</p> <p>また、会津若松市で12月に開催した「研究・地域連携成果報告会」において研究成果について発表するなど、研究成果の広報にも注力した。</p> <p>http://www.fukushima-u.ac.jp/news/2017/05/002403.html http://gakujuutu.net.fukushima-u.ac.jp/fukushimauniversity_seeds.html https://www.facebook.com/FukushimaUniv.ResearchPromotion/videos/vb.447110575467038/895864483924976/?type=3&theater</p> <p>f o R - F プロジェクト【平成27～29年度 2分野】</p> <p>①【農業の分野】放射性物質循環系の解明と食料生産の認証システムに関する研究 （経済経営学類 小山良太教授（代表）、うつくしまふくしま未来支援センター 石井秀樹特任准教授）</p> <p>本研究は農業生産現場の多様性を踏まえてリスク評価に基づいた生産工程管理をしながら、食料の安全・安心を獲得することにより、持続可能な放射能汚染対策の構築を目指し、また、風評を構造的に分析し、放射能汚染対策を生産から流通・消費まで体系立てて構築することで、その実効力を高めて、福島の農業復興を描くことを目的としている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・風評問題がなぜ発生するのかを明らかにするため、生産者に対するヒアリングを行うとともに、47都道府県の消費者WEBアンケート調査を行い、風評被害の問題分析を行った。また、福島を訪れた外国研究者・実務者（中国・韓国・フランス・ドイツ・アメリカ・トルコ・ベトナム）にヒアリング調査を行い、原発事故の海外における情勢を調査した。チェルノブイリ事故で被災したベラルーシやウクライナを訪問し、事故後30年間の復興施策を調査し、今後の施策の在り方を検討した。 ・コメや穀物のセシウム吸収リスクを評価した。福島県内600か所の土壌でソバスプラウトを栽培し、セシウムを直接吸収させるバイオアッセイをもって、放射能の吸収が進む圃場（生産環境）を特定した。また、阿武隈山地を代表する花崗岩、霊山層を代表する玄武岩に着目し、それぞれセシウム吸収機構の違いを解明し、リスク評価を行った。 ・セシウム低減対策や検査が不可欠な生産環境を特定することで、確実性の高い放射能汚染対策を講じる体勢を提起するとともに

に、低減対策や全量全袋検査の存続に関わる政策提言をした。

- ・土壌を採取することなく現地においてリアルタイムで放射性セシウム濃度 (Bq/kg) を計測できる機器 (ATOMTEX社のAT6101DR) の性能評価を行い、手引書を作成した。
- ・水田の有効活用策の一環として、地元松川地区の水田でコメ作りや日本酒づくりを試み、これを用いた6次産業化のノウハウの蓄積、調査研究を行った。また、裏磐梯や猪苗代における淡水魚類のモニタリングのほか、野外教育レクリエーションやグリーンツーリズムに関する調査研究を行った。

<http://www.fukushima-u.ac.jp/news/Files/2017/05/30/F1小山.pdf>

②【廃炉の分野】福島第一原発の廃炉作業を加速・支援する難分析核種の迅速計測技術の開発
(共生システム理工学類 高貝慶隆准教授)

本研究は、福島第一原子力発電所の廃炉作業において必須である汚染水対策を加速化させるため、難分析核種の迅速計測法の開発を行っている。共生システム理工学類教員を中心とした研究グループは、難分析核種の一つであるストロンチウム90の濃度を15~30分程度で分析できる放射性ストロンチウム90迅速分析法を開発しており、この技術を基盤として、平成27年度文部科学省国家課題対応型研究開発推進事業「英知を結集した原子力科学技術・人材育成推進事業」に「マルチフェーズ型研究教育による分析技術者人材育成と廃炉措置を支援加速する難分析核種の即応的計測法の実用化に関する研究開発」が採択され、平成29年度も継続している。「英知を結集した原子力科学技術・人材育成推進事業」と一体的に取り組みながら、迅速分析法のさらなる技術開発を進めるとともに、分析可能核種の拡大、実用範囲の拡大を目指し、福島第一原子力発電所(1F)の汚染水分析業務を支援してきた。1Fにおける廃止措置に関わって、多様な試料を即応的に分析する必要があるが、難分析核種が存在による分析遅延が汚染水対策を滞らせるだけでなく、廃炉事業全体に支障が生じるため、実用性のある精度の高い新技術が求められる。このような廃炉現場からの分析需要の高まりと切実な要望に応える形で、本技術が平成26年度から実際に1Fにおいて運用が開始された。その後も分析の適用範囲を拡大し、平成29年度には、平成28年度に開発した「定量・回収率同時測定システム」を組み合わせて、1Fのサブドレイン水(原子炉建屋とタービン建屋近傍にある井戸水)及びサブドレイン浄化水の分析に使用できるように福島大学や1F構内にて実証実験を行った。また、現在のカスケード型ICP-MSシステムを改良した放射性ヨウ素と放射性ストロンチウム90の多核種同時分析法に関する研究開発を実施し、ICP-MSへのまったく異なる試料の導入を両立するための新しい導入パーツ(ハイブリッドチャンバーと呼称)を開発し、特許を申請した。以上のように、着実に研究が推進されるとともに、福島第一原発の廃炉作業に大きく貢献している。

<http://www.fukushima-u.ac.jp/news/Files/2017/05/30/F2高貝.pdf>

f o R-Aプロジェクト(平成29年度)

③【地域交通の分野】「二層の対流」を促進するユーザー創発型地域交通のデザイン
(経済経営学類 吉田樹准教授)

本研究は、人口減少下の地域経済に求められる、地域内さらには地域内外の人の対流(二層の対流)を創出する「ユーザー創発型」の地域交通モデルを実証的アプローチにより確立することを目指している。

- ・平成28年度の成果に基づき、一人あたりの運賃を固定しない通常のタクシーにおいて、利用者による自発的な相乗りが成立する条件を「協力ゲーム理論」で検討した。
- ・南相馬市と白河市で、タクシー定額制に関わる社会実証実験(南相馬市は「みなタク」事業として本格実施、白河市は「より道きっぷ」として実証実験)を行い、利用者間の相乗りが成立する需要の時間的・空間的条件の分析を試みた。
- ・旅行者の行動分析に基づく、新たな観光モデルコースの造成手法の構築については、平成28年度に商品化された「おちょこパス」(吉田ゼミ学生が地域振興策として考案し、会津乗合自動車(株)と共同企画した、会津漆器の「おちょこ」が乗車券になる会津若松市内の周遊バスフリー乗車券)を事例に、スマートフォンアプリの履歴を分析し、「おちょこパス」利用者の回遊性向上をもたらすためのモデルコースのターゲットングを行った。アプリ上のモデルコースに掲載された協賛店を訪問する傾向が高いことが明らかになり、「おちょこパス」の利用ができる「まちなか周遊バス」の沿線地域で協賛店の選択肢を増やす

- こととし、協賛店の拡大を図るための調査を実施し、3月にモニターツアーの実施につながった。
- ・本研究を中心にまとめた論文が、一般社団法人日本福祉のまちづくり学会第20回全国大会（8月）において、大会優秀賞を受賞した。
- <http://www.fukushima-u.ac.jp/news/Files/2017/05/30/A1吉田先生.pdf>
- ④【ロボットの分野】共存型人支援ロボットの開発およびその関連技術の開発
 (共生システム理工学類 高橋隆行教授)
 本研究は、福島イノベーション・コースト構想とそれに呼応するふくしまロボットバレー構想実現のため、力仕事のできる人支援ロボットの技術開発を行うものである。
- ・コーティング式接触センサ（塗布することでセンサを構築する新しい手法を用いた触覚センサ）では、1次元センサを拡張して2次元センサのモデル化を進めた。センサを2次元にすることで、電極配置や信号処理手法の自由度が増えるため、研究開発を実機の試作・評価で行うことは時間的・費用的に困難度が大幅に増加するが、開発したモデルをコンピュータ上でシミュレーションを行うことで、研究の効率化につながる。1次元センサのモデル化に関する研究は担当する学生の受賞につながった。加えて、ロボット表面が柔らかい素材で覆われていることを想定して、基材を金属からゴムに変更したセンサを試作して評価を行った。
 - ・立体カム機構については、企業との共同研究により、機能の拡張に成功し、特許を2件出願した。この共同研究の成果は、様々なロボット機構への応用が期待できる。
 - ・小型高トルクモータについては、平成28年度の試作結果を基礎として、さらなる高トルク化を目指した改良を行ったところ、目標のロボットハンドを実現するために必要な仕様のモータの試作に成功した。
 - ・12月に開催された研究・地域連携成果報告会において研究成果を報告し、参加者を対象にアンケート調査を行った結果、9割が「参考になった、まあまあ参考になった」との回答であった。また、主な感想として、「素晴らしい研究と考える」、「福島発技術が楽しみ」、「社会に役に立つ可能性が高くなる」など、期待の高さがうかがえた。
- <http://www.fukushima-u.ac.jp/news/Files/2017/05/30/A2高橋先生.pdf>
- ⑤【野生動物の分野】原発周辺地域における放射線被ばくが野生生物に与える影響の解明
 (環境放射能研究所 トーマス・ヒントン教授(代表)、和田敏裕准教授、石庭寛子特任助教、共生システム理工学類 難波謙二教授)
 本研究は、原発周辺に生息する野生生物（魚類、ネズミ、イノシシ）をヒトの代替モデルと位置づけ、被ばく線量を推定するとともに、最新の遺伝学的な手法により放射線被ばくによる影響を評価する研究である。ヒトと同じ脊椎動物であることに着目し、生活環境や生活史が異なる野生生物を比較することで、種に普遍的な事象や種に特異的な特性を明らかにすることが可能となる。
- ・放射性セシウムの体内蓄積は、環境から生物へのセシウムの移行を把握するうえで重要な測定項目である。大熊町・浪江町で捕獲された魚類、アカネズミ、イノシシは原発事故から7年が経過した現在においても、高いセシウム蓄積量を維持していることが分かった。
 - ・被ばく線量の測定では、イノシシにGPS付き線量計を装着し、1時間毎に位置と線量情報を取得した結果、線量の低い民家から高い森林内まで頻繁に移動を繰り返していることから、既存の研究のような捕獲周辺地点の計測方法では実測値が大きく異なることを示唆する結果となった。
 - ・遺伝子に及ぼす影響については、イノシシ血中の染色体損傷を示す評価手法を確立し、野外で捕獲したイノシシに適用したところ、捕獲場所の線量に比例して増加した。さらに、GPS線量計を用いることなく、精度の高い被ばく線量の推定を可能とする解析法の確立に成功した。魚類については、マイクロサテライト遺伝子座を解析する手法を確立し、次世代への突然変異率を調べるのが可能となった。
 - ・この研究成果は、東京都内で開催した環境放射能研究所（IER）第5回研究活動懇談会「福島の避難地域の野生生物のいま」

で発表した。県外初の開催となり、117名の参加者があった。参加者との意見交換の時間では、発表内容に関する質疑だけでなく、本研究所の活動に期待し、東京での継続開催を希望する声寄せられた。
<http://www.fukushima-u.ac.jp/news/Files/2017/05/30/A3ヒントン先生.pdf>

■その他の福島イノベーション・コースト構想の実現を支援する取組

【福島イノベーション・コースト構想全体】

・一般財団法人福島イノベーション・コースト構想推進機構理事、福島イノベーション・コースト構想推進分科会委員就任
 5月に施行された改正福島復興再生特別措置法により、福島イノベーション・コースト構想の推進が法定化されたことを受け、福島イノベーション・コースト構想推進の中核となる法人として、7月に福島県によって「一般財団法人福島イノベーション・コースト構想推進機構」が設立され、本学研究・地域連携担当理事・副学長が設立時の理事に就任した。10月には福島県の担当者と相互協力についての勉強会を開催した。
<https://www.pref.fukushima.lg.jp/uploaded/attachment/227355.pdf>
<http://fipo.or.jp>

また、平成28年度まで本学研究・地域連携担当理事・副学長が委員として参画していた「イノベーション・コースト構想推進会議」の後継にあたるものとして、8月に「福島イノベーション・コースト構想推進分科会」が創設され、同分科会にも研究・地域連携担当理事・副学長が委員として就任している。

委員就任にあたっては、県や復興庁などの関係機関から強い参加要望があり、同構想の推進にとって本学の知見が必要とされるなど、関わりが強化された。

【廃炉の分野】

廃炉関連においては、文部科学省の「英知を結集した原子力科学技術・人材育成推進事業」や「国際原子力人材イニシアティブ事業」6件（再委託を含む）の研究・人材育成事業を昨年度に引き続き実施している。

「英知を結集した原子力科学技術・人材育成推進事業」

・マルチフェーズ型研究教育による分析技術者人材育成と廃炉措置を支援加速する難分析核種の即応的計測法の実用化に関する研究開発（研究期間：平成27年12月～平成32年3月、研究者：共生システム理工学類 高貝慶隆准教授）

本研究は、難分析核種の一つであるストロンチウム90の濃度を15～30分程度で分析できる放射性ストロンチウム90迅速分析法を基に、迅速分析法のさらなる技術開発を進めるとともに、分析可能核種の拡大、実用範囲の拡大を目指し、福島第一原子力発電所の汚染水分析業務を支援するものである。また、同時に、分析スキルと解析能力を有する分析技術者の育成及び住民による廃炉実施のための廃炉支援者養成を行っている。本研究は、先述の f o R - F プロジェクトと一体的に進められているものである。

人材育成の面では、廃炉の現場や廃炉作業の実情を確認し、廃炉支援の課題を理解することを目的として、学生教職員あわせて40名が福島第一原子力発電所（1F）及び福島第二原子力発電所（2F）を視察した。実施後のアンケートでは、参加者全員が、期待通りもしくは期待以上に視察が参考になったと答えており、特に、2Fも同日に視察することで1Fとの比較ができるなど、報道だけでは知ることのできない貴重なプログラムとなった。また、地元新聞にも取り上げられ、本学の廃炉研究や人材育成活動に対する関心の高さがうかがえた。

・原発事故に対応した教育行政・教育現場におけるリスク管理・リスク教育とグローバル人材育成（研究期間：平成27年10月～平成30年3月、研究者：共生システム理工学類 山口克彦教授）

本研究は、原発事故前後の教育現場におけるリスク管理体制調査と放射線教育手法の開発を行っている。平成29年度は、福島県だけでなく他の原発立地県の教育行政の取組状況も対象とし、地域の県教育委員会が、県の危機管理局等と連携してどのような対応をとっているのかについて調査した。また、児童・生徒の発達段階を考慮した上で、原発事故に関連し必要となるリスクコミュニケーションを支えるための具体的な放射線教育の方法を提案した。

・表土深部・樹木内部における放射性核種分布特性評価と物質循環挙動に基づく移行挙動の解明
 (研究期間：平成27年11月～平成30年3月、研究者：共生システム理工学類 難波謙二教授)
 本研究は、福島第一原子力発電所サイト内の樹木の汚染状況を推定する為に、サイトに隣接する林内で地表・樹木内の放射性物質の分布状況を調査するとともに、植物の生態系と関連してどのように放射性物質が移動するかを解明するものである。平成29年度は、ヒノキ林とスギ林とで土壌試料及び樹木試料を採集し、樹木の各部位における放射性セシウムの濃度を調査した。また、土壌中のセシウム濃度を調査し、リター層（土壌層の上位にある前年秋とそれ以前からの落葉落枝層）と土壌層の放射性セシウムの濃度割合等について調査した。

・廃止措置のための格納容器・建屋等信頼性維持と廃棄物処理・処分に關する基盤研究および中核人材育成プログラム
 (研究期間：平成26年10月～平成31年3月、研究者：共生システム理工学類 小沢喜仁教授)
 本研究は、格納容器等の材料劣化の影響評価と寿命予測技術の基盤構築を目指すとともに、材料内部のき裂進展予測のための技術開発を行うものである。電磁超音波探触子（EMAT）や渦電流探傷試験（ECT）などの電磁非破壊試験の精度向上を図るために、平成29年度においては、鋳鉄試料の微視的な磁気特性や結晶構造の違いが電磁非破壊試験の測定結果にどのような影響があるかを調査した。

・遠隔水中活動機器の要素技術開発と人材育成プログラムの作成
 (研究期間：平成26年10月～平成31年3月、研究者：共生システム理工学類 高橋隆行教授)
 本研究は、遠隔水中活動ロボットに關する要素技術を開発するものであり、平成29年度は、実現場に近しい状況を想定した試作・評価を行った。具体的には、平成28年度に基本設計を行ったコンパクトに収納できる巻き取り可能な伸縮アームの改良試作を行うとともに、これまで開発を続けてきた高精度2爪あるいは3爪ハンドを本アーム先端に取り付けた場合を想定した、かつ微量分析のための微量サンプリングを想定した評価を実施した。画像インターフェースに關しては、水中で前述の伸縮アームに取り付けられたカメラからの対象物の三次元情報を復元することを想定して、揺れるカメラから得られた画像列からの三次元復元の精度の検証を行った。さらに、耐放射線性に優れた繊維強化（FRP）材の開発においては、添加金属を変えて放射線の遮蔽効果の評価と機械特性の評価を継続した。得られた成果から遠隔水中活動機器への適用可能性を引き続き検討した。人材育成に關しては小中学生対象のロボット製作教室を継続して開催し、講義の中で、廃炉現場で使われているロボットの話を行った。

「国際原子力人材イニシアティブ事業」（横断的な人材育成事業）

・廃止措置への取組を当該地域として継続的に支えていくための人材育成事業
 (研究期間：平成28年10月～平成31年3月、研究者：共生システム理工学類 山口克彦教授)
 本事業は、廃止措置への取組を継続的に支えていくことが期待される人材を育成することを目的に、理工系（物理系）の学生を中心に文系の学生も含めて、幅広い分野の学生に対して基礎から専門に至る放射線教育プログラムの整備するものである。平成29年度は、①理工系一般学生向けの放射線対策科学専修プログラム（延べ受講者数385名）、②放射線管理に焦点を当てた実習を含む放射線管理修得プログラム（延べ受講者数82名）、③全学類（学類1～2年生）を主な対象とし、基礎的な演習実験と実験機器の科学的仕組みに焦点を当てた放射線基礎理解プログラム（延べ受講者数298名）を実施した。
 また、平成28年度に作成した廃炉に關するパンフレット「廃炉について考える」を、地域の取組をより分かりやすい形にして改訂版を作製した。

【ロボットの分野】

・ふくしまロボット産業推進協議会会長就任
 5月に福島県・県内企業・大学・行政機関など196社・団体が加盟した福島イノベーション・コースト構想に關する「ふくしまロボット産業推進協議会」が設立され、同協議会会長に本学教員（上記 f o R - A プロジェクト④の高橋教授）が就任した。当該協議会では、廃炉・除染、災害対応、インフラ点検、物流、医療介護、農業など多分野で活用されるロボット・ドローンについて

		<p>の産業集積を図るため、会員相互交流、技術基盤構築、取引拡大に取り組む。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ロボット関連技術展示会等への参加・出展 <p>「ロボット産業革命の地」を目指す福島において、ロボット本体のみならず、センサなどの要素技術、ネジ、ハーネス、CFRPなどの部材／素材製造技術等、さらに今後、大きな成長が見込まれる航空宇宙関連産業に関する製品・技術を一堂に紹介する「ロボット・航空宇宙フェスタふくしま2017」が11月に開催され、本学教員及び研究室が、人支援ロボット・環境調査用水中ロボットなど、研究室で開発しているさまざまなロボットや要素技術を展示・実演した。また、本学第1号となる大学発ベンチャー「(株)ミューラボ」も小型高精度伝動機構（クラウン減速機と立体カム機構）及びそれらを組み込んだ小型精密アクチュエータの展示・実演を行った。</p> <p>また、3月には、福島県主催の「福島県ロボット関連事業研究開発成果発表会」が開催され、本学教員（上記の高橋教授）が『大学から見た企業がもつロボット要素技術への期待』と題して、特別講演を行うとともに、本学のベンチャー企業である「(株)ミューラボ」が同発表会においてロボットハンド用小型精密アクチュエータの実現を題材としたブース出展を行った。</p> <p>https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/32021f/seikakekka2018.html</p>
--	--	---

<p>ユニット2</p>	<p>環境放射能研究所による環境放射能の動態解明</p>
<p>中期目標【09】</p>	<p>東日本大震災と原発事故の被災地である福島において、国内外の研究機関や研究者の英知を結集し、環境放射能分野の先端研究拠点としての研究を推進させる。</p>
<p>中期計画【28】</p>	<p>環境放射能という、地域社会の切実な課題に積極的に取り組むため、大学院設置等による人材育成機能強化及び共同利用・共同研究拠点としての機能強化を行う。</p>
<p>平成29年度計画【28-1】</p>	<p>環境放射能研究所が福島で得た科学的知見を活用し、科学技術振興機構（JST）及び国際協力機構（JICA）並びにウクライナの研究機関と連携・協力し、原子力災害からの復興途上にあるチェルノブイリ周辺地域を対象とした地球規模課題対応国際科学技術協力プログラム（SATREPS）を実施する。 国内外の連携機関及び協定締結校等から受け入れた学生・研究者等について、環境放射能に関わる分野に関し、積極的に支援する。</p>
<p>実施状況</p>	<p>■環境放射能研究所（IER）の活動 福島第一原発事故により放出された環境中の放射性物質の動態を調査し、環境への影響を解明することは国際社会の課題となっており、本学では、世界の英知を結集した環境放射能の先端研究所となることを目的に、平成25年度に環境放射能研究所（IER）を設立した。IERでは、6つの研究プロジェクト（河川・湖沼、海洋、生態系、計測・分析、存在形態、モデリング）を立ち上げ、ウクライナ、ロシア、アメリカをはじめとした世界レベルの研究者が国内外の大学等と連携しながら調査研究を実施している。 平成29年度発表した論文数は、査読あり38報、査読なし4報の合計42報であった。 http://www.ier.fukushima-u.ac.jp/web/d_project.html 平成29年度における各研究プロジェクトの進捗状況と主な成果は以下のとおりである。</p> <p>【河川・湖沼プロジェクト】 原発事故によって環境中に放出された放射性核種は土壌に沈着した後、降雨によって水域に流入し、河川によって海域まで輸送される。陸域水圏で起きる放射性セシウムの動態を明らかにし、将来予測を視野に入れた研究に取り組んでいる。平成29年度は以下の調査研究に取り組んだ。 ・除染地、草地、耕作地、未耕作地（裸地）に土壌侵食プロットを設置し、降水に伴って斜面から流出する土砂とセシウム137の量を調査した。 ・新田川（飯館村から南相馬市を経て太平洋に流れる川）を流れる浮遊砂のセシウム137濃度の観測をした。 ・大熊町の農業用ため池において、水の放射性セシウム濃度の規則的な季節変動が示された。 ・チェルノブイリの小流域河川における長期の河川流出量と河川水中の放射性核種の濃度の関係性を調査した。 ・福島原発事故後に県内で採取された土壌試料の基礎情報のデータベース化を始めた。</p> <p>【海洋プロジェクト】 原発事故によって放出された放射性セシウムは、大気を経由してあるいは直接海洋に移行し、海流により移動・拡散し、海洋生態系にも移行する。事故直後から長期観測に取り組んでいる。 ・福島第一原子力発電所沿岸帯における放射性セシウムの蓄積と輸送を調査した。 ・福島沖の魚介類のセシウム濃度は著しく低下していることがわかった。</p> <p>【生態系プロジェクト】 UNSCEAR（原子放射線の影響に関する国連科学委員会）の報告書にもあるように、原発事故を起因とする人への放射性による被ばくは限定的で、発癌率の上昇につながる可能性は低いとされている。一方で、放射線（能）が管理されていない帰還困難区域等の自然環境に生息する動植物の影響については不明な点が多く、個体レベル、染色体レベル等での影響を明らかにする必要がある。平成29年度は、生態系に対する放射線（能）の影響を解明するため以下の研究に取り組んだ。 ・調査対象の生態系内の放射性セシウムの大部分が、森林土壌に存在していることが調査によりわかった。</p>

・典型的な樹種（スギ、ヒノキ、アカマツ）について、放射性セシウム濃度が、古葉と外側樹皮では減少傾向で、若葉、内側樹皮、及び辺材では増加傾向が示された。

・高い線量地域と、放射線による汚染の無い地域に生息する野生生物について比較研究を行い、次の4つの知見が得られた。①様々な野生生物及び環境中に分布する放射性物質の量、②動物及び植物が被ばくしている放射線量、③これら放射線量が引き起こす生物学的な影響、④放射線の間接的な影響が、ある生物種の個体数等を変えてしまう可能性

【計測・分析プロジェクト】

放射性核種の高度分析・測定システム、試料採取装置の開発をしている。平成29年度は以下の開発を進めた。

- ・湖沼の湖底泥の不攪乱柱状採泥を行うことのできるサンプリング用小型水中ロボットの開発を進めた。
- ・土壌とため池低質中におけるセシウム137の挙動を解明するための存在形態分析手法の開発を進めた。
- ・粘土鉱物中に固定されたセシウム137の分析手法の開発を進めた。

【存在形態プロジェクト】

環境における放射性核種の濃度や存在量を明らかにすることは、放射性核種の挙動や影響を予測する上で重要である。加えて、放射性核種の存在状態を明らかにすることによって、環境中での挙動や動植物への移行を明らかにすることが可能である。平成29年度は以下の調査研究に取り組んだ。

- ・野生動物における高精度な被ばく線量測定法の開発を行った。
- ・森林に生息するアカネズミを対象に本種の餌生物種の同定を行い、セシウム蓄積量との関係を調査した。
- ・底質中放射性セシウムの移動性が、エイジングによって変化しないことがわかった。
- ・キレート剤を用いた土壌洗浄におけるストロンチウムと地球化学的関連元素の挙動。

【モデリングプロジェクト】

原子力施設の緊急時に放射性物質が環境中に放出された場合、実測値と数値計算を組み合わせた影響評価が求められる。入手できる実測値は時間や空間に限られることが多く、数値計算モデルを用いて観測地以外の放射性物質の輸送過程を再現し、評価する必要がある。チェルノブイリ原子力発電所の事故で得られた知見と、福島事故でこれまでに得られた実測値を用いて、大気、表層水、地下水中の放射性物質の輸送モデルを開発・改良することを目的に、原子力災害の初期対応及びその後の汚染分布の変動予測に資する研究を進めている。平成29年度は、大気拡散における放射性セシウムの移動に関して研究を進めた。

- ・福島原発事故後から7年間継続して、福島大学における放射性セシウムの大気中濃度の変化を測定してきた。大気中濃度は春季に増加し、夏季に減少する顕著な季節変動が見られた。
- ・福島市（舟場町）と大熊町の大気中の放射能濃度をモニタリングした。福島の大気中セシウム137濃度は、冬季から春季に高く、夏季に低い季節変化が見られた。一方、大熊では、冬季から春季に高いだけでなく、夏季にも高い季節変化が見られた。

■国際共同プロジェクト研究（SATREPS）のスタート

科学技術振興機構（JST）、日本医療研究開発機構（AMED）、国際協力機構（JICA）が共同実施する地球規模課題対応国際科学技術協力プログラム「Science and Technology Research Partnership for Sustainable Development」（SATREPS）に本学から申請した「チェルノブイリ災害後の環境管理支援技術の確立」が平成28年に採択され、平成29年度から5年間の国際共同研究が本格スタートした。5月には、ウクライナの首都キエフを会場にキックオフミーティングを開催し、ウクライナ国からは環境・天然資源省大臣、日本国からは駐箚日本国特命全権大使の他、両国から約90名が参加し、この事業が両国を挙げての取組であることを国内外に向け発信した。

この事業は、1986年のチェルノブイリ原発事故で飛散した放射性物質が、風雨などの影響で約30年かけて移動した経路を確かめる調査であり、東京電力福島第一原発事故での放射性物質の拡散予測や農林水産業の復興につなげる狙いがある。4つの班に分かれて研究を進めており、それぞれ平成29年度の主な研究活動とその成果は以下のとおりである。

- ①クーリングポンド（冷却水供給池）班…クーリングポンドの水位低下の影響を評価・予測する

- ・水位低下によって陸化した場所の土壌とポンドの底質をそれぞれ十数か所でコア試料を採取し、エコセンター等ウクライナの研究機関の施設で分析を開始した。
- ・過去の地下水水位観測結果の解析を進め、クーリングポンドの水位低下による周辺地下水水位低下の状況を把握した。また、新たに水位計を設置した。
- ・魚類の採集を試験的に行い、次年度からの本格採集のための漁具等消耗品を整備した。
- ・IAEAが開催したクーリングポンドワークショップで発表した。

②陸域班…新しいゾーニング設定のためのモニタリング手法確立とモデルに基づく影響予測

- ・立入禁止区域内に4か所の研究サイトを定め、土壌の性質と鉛直的浸透との関係を明らかにするため、コア試料を採取し、一部分分析を開始した。
- ・立入禁止区域内の森林火災後のサイト及び通常の草地を含む3か所の浸食プロットを設置し、観測を開始した。
- ・河川での長期的な放射性物質の流出及び洪水イベントの影響を評価するために3か所の観測サイトを設置した。
- ・森林のバイオマス分布と放射能分布とを把握するためにドローンを使った手法の検討を行った。

③気象班…広域的モニタリング・モデリングに基づく環境影響評価手法の確立

- ・クーリングポンドの乾燥した場所からの再浮遊や森林火災に起因する放射性物質の長距離輸送に関する観測体制を立入禁止区域及びキエフ市内に増強するという計画について、具体的な設置場所を議論した。
- ・チェルノブイリ立入禁止区域及びウクライナ全土の気象データを共有し、2017年に発生した森林火災の広域的飛散を説明するモデル解析に着手した。

④総括班…現地調整、ウクライナ側のキャパシティデベロプメント、環境管理及び放射線防護に関する提言

- ・ウクライナ側の関係機関との連絡を行うためにキエフ市内に本プロジェクトのための現地事務所を開設し、業務調整役を採用した。
- ・3月にチェルノブイリ立入禁止区域庁副長官を招聘し、日本の原発事故後対応の経緯について学ぶ機会をつくった。
- ・平成30年5月にウクライナ側研究者及び行政機関をキャパシティデベロプメントのために招聘する計画でウクライナ側と調整を行った。

<http://www.ier.fukushima-u.ac.jp/satreps/>

研究活動の様子や研究成果はマスコミ各紙で報道されるほか、テレビ番組（TBSテレビ「報道特集」）で放送される等、社会的関心は高い。

■研究者交流・学生交流の支援

既存の分析棟のほかに、共同研究室・実験室等を備えた本棟及び試料保存棟を整備し、学生・研究者等の受け入れ態勢を整えた。アメリカやイギリス等の海外から8機関18名、農業・食品産業技術総合研究機構等の国内から6機関12名の研究者を受け入れた。さらに学内からも、大学院共生システム理工学研究科及び共生システム理工学類から研究員及び学生45名を受け入れ、共生システム理工学類教員に協力する形で、環境放射能分野における研究の助言、実験、計測機器利用指導等を行い、教育研究を支援した。

■共同利用・共同研究拠点の申請

筑波大学アイソトープ環境動態研究センター、弘前大学被ばく医療総合研究所、日本原子力研究開発機構、国立環境研究所、及び放射線医学総合研究所と共に、放射能環境動態・影響評価ネットワーク共同研究拠点を形成し、データの共有、計測器の共同利用、データベースの利用を通じ共同研究の推進と国際発信を行うため、共同利用・共同研究拠点の申請をした。平成31年度の設定を目指し、本学は、福島における総合調査（福島における研究拠点、福島における動態研究の総合化、福島事故アーカイブ試料の活用）を担う予定である。

■環境放射能研究所本棟竣工式の開催

6月に「環境放射能研究所 本棟竣工式・除幕式」を開催した。本棟は鉄骨鉄筋コンクリート6階建てで延べ床面積約4,000㎡。解

		<p>剖室をはじめ研究室や実験室、国際会議が可能な大会議室（150名収容）等を備えている。本棟の完成により研究環境が整い、これまで以上に国内外の研究機関との共同研究を活発に進めることができるようになった。原発事故からの環境回復と復興に寄与する研究を進め、環境放射能の国際的先端研究拠点として発展を目指す。当日は来賓をはじめ関係者約130名が出席し、完成を祝った。</p> <p>また、同月には本学近郊の住民を対象として、「新棟施設見学会及び教員による研究紹介」を実施した。当日は地域住民等約70名の参加があった。</p> <p>http://www.ier.fukushima-u.ac.jp/web/o_ieractivitylog.html#d170616 http://www.ier.fukushima-u.ac.jp/web/o_ieractivitylog.html#d170618</p>
<p>中期目標【03】</p>	<p>中期計画【49】</p> <p>平成29年度計画【49-1】</p> <p>実施状況</p>	<p>教育研究の質の向上を目指し、他大学等との戦略的連携を進める。</p> <p>環境放射能研究に関する共同研究を筑波大学、東京海洋大学、広島大学、長崎大学等と連携して推進する。教育研究の質の向上のため、県内の高等教育機関で組織するコンソーシアム及び近隣の大学等との連携における中核的機関として、それぞれの連携をもとに協力体制を強化するとともに、地域をはじめとする社会の課題に対応して特徴ある事業を実施する。</p> <p>環境放射能研究所を中心に連携機関を含めた成果報告会を開催する。また、成果や課題を踏まえた新たな連携戦略についても検討を進める。</p> <p>アカデミア・コンソーシアムふくしま及びその加盟機関と連携し、強い人材づくり事業を継続する。平成28年度に策定したアカデミア・コンソーシアムふくしまの中期ビジョンに対応し、安定し独立した組織運営を実現するための調査・検討と、必要な活動を継続する。さらに、教育事業等で得られた成果を用いて、福島県市長会等のアカデミア・コンソーシアムふくしまの特別会員と連携し、地元自治体との意見交換会を実施するなど、新たな協働の実現を図る。</p> <p>■環境放射能研究所（IER）成果報告会の開催 環境放射能研究所の研究成果は、研究者だけでなく広く一般市民にも分かりやすく知っていただくことを目的に、一般公開形式で毎年1回成果報告会を開催している。平成29年度は、3月に福島市内で「第4回福島大学環境放射能研究所 成果報告会」を連携研究機関（筑波大学、広島大学、長崎大学、東京海洋大学、福島県立医科大学、放射線医学総合研究所）の後援のもと開催し、200名の参加者があった。報告会は、「原発事故7年後の福島の復興と科学的課題～これまでとこれから～」を全体テーマとし、基調講演ではウクライナ環境・天然資源省立入禁止区域管理庁副長官のオレグ・ナスビット氏に「チェルノブイリ警戒立入禁止区域～原発事故からの回復に向けた32年の経験と展望について～」と題してご講演いただいた。会場からは、「チェルノブイリ事故と福島事故で起こった出来事やそれぞれの土地の違いを初めて知ることができてよかった」等との声を頂戴した。</p> <p>全体テーマに沿って、①地域の復興と課題、②生態系（生物・陸域・海域）への影響と課題、③環境放射能分析と環境修復への取り組み、のパートに分け、本研究所及び連携研究機関の発表者による成果報告をした。また、ポスターセッションでは県内外の関係研究機関も含めた45題の研究発表が行われた。パネルディスカッションでは、放射線医学総合研究所・上席研究員の鄭 建氏、本研究所のトーマス・ヒントン教授、アレクセイ・コノプリョフ教授が「過去から何を学び、どう未来へ生かすのか～」をテーマにチェルノブイリと福島との地形、気象条件、科学技術の進化など研究背景の違いや、さらなる研究の必要性などが論じられた。会場からも積極的に意見や質問が寄せられ、有意義な報告会となった。</p> <p>http://www.ier.fukushima-u.ac.jp/web/e_aprm.html</p> <p>■COMETプロジェクト COMET（汎欧州放射線生態学共同研究機構構築に向けた調整実施事業：COordination and iMplementation of a pan-Europe instrument for radioecology）は、4月にベルギーのブルージュで研究活動報告会を行った。本学から、川俣町山木屋地区の観測サイトの結果と、福島沖の海産魚類の放射性セシウム濃度の時空間分布と沿岸漁業の復興状況についての報告をした。さらに、3題のポスター発表をした。</p> <p>本プロジェクトは今回で終了するが、今後も福島の長期的な観測が重要であることを多くの研究者が指摘している。</p> <p>http://www.ier.fukushima-u.ac.jp/web/o_ieractivitylog.html#d170515</p>

■ UNSCEAR招待講演

5月にオーストリアの首都ウィーンで開催された、原子放射線の影響に関する国連科学委員会（UNSCEAR）の第64回総会イベントにおいて、塚田祥文副所長が研究成果及び福島県の現状を発表した。題目「2011年東電福島原発事故後の福島県の農業環境における放射性セシウムと飲食物による内部被ばく線量について」とし、農耕地土壌、かんがい水など農業環境における放射性セシウム濃度の経時的な減少及び空間的な分布について解説した。また、農作物中放射性セシウム濃度は事故直後に比べ大きく減少し、農作物も国が定める基準値以下であり、被ばく線量も十分に低い値である。さらに、帰還困難区域等の試験作付けでも低減化している。これらの研究成果の発信と共に科学的知見から福島県の正確な情報を世界の専門家に発信することで、風評被害の払拭にもつながることを期待している。

http://www.ier.fukushima-u.ac.jp/web/o_ieractivitylog.html#d170529

■ IERセミナー・研究活動懇談会の開催

研究交流に重点を置いた研究報告会「IERセミナー」を6月から3月にかけて9回開催した。このセミナーは、学外の研究者にも開放し、延べ128名の参加者があった。

また、避難区域で行う研究を中心に、地元協力者や地元住民を対象に研究活動を報告し、地域の方々の率直な声を聞く場として、「IER研究活動懇談会」を実施している。今回、初めて東京都で「福島の避難地域の野生生物のいま」と題して11月に開催し、117名の参加者があった。参加者からは、継続的な開催を望む声が寄せられ、本研究所の活動意義を改めて認識する機会になった。県内では、本学（6月70名参加）のほか、いわき市（7月60名参加）、浪江町（1月31名参加）で開催した。

http://www.ier.fukushima-u.ac.jp/web/f_outreach.html

■ 模擬授業・オープンキャンパスでの研究紹介・成果発表会

中学生・高校生向けにわかりやすい内容とした模擬授業（4回、約260名）の実施や、オープンキャンパスでの研究紹介をした。さらに、大学生・大学院生には、海外の同年代の研究者との交流も兼ねた「成果発表会」を開催し30名の参加があった。

■ 弘前大学被ばく医療総合研究所との連携協定締結ほか

環境放射能研究所は、弘前大学被ばく医療総合研究所との研究連携協定を12月に締結した。弘前大学被ばく医療総合研究所は平成22年3月に設置され、万が一の放射線被ばく事故への備えとして、被ばく医療のための人材育成と被ばく線量評価などについての基礎的研究を進めている。設置翌年に起きた平成23年3月の原発事故では、事故直後から福島の支援活動に取り組み、地方自治体からの信頼も厚く、国内外で高い評価を受けている。

連携協定の締結により、弘前大学被ばく医療総合研究所が得意とする染色体異常に関する研究、放射性セシウムを含め放射性核種の環境動態や環境影響と被ばく線量に関する研究交流を行う。

<https://www.fukushima-u.ac.jp/press/H29/pdf/108-02.pdf>

その他、環境放射能研究所では海外大学との学術交流協定（英国ポーツマス大学、バングラデシュチッタゴン大学）、海外研究機関との覚書（フランス原子力・代替エネルギー庁）も締結した。

■ 連携機関相互の新たな共同研究プロジェクト構想

連携機関（筑波大学、東京海洋大学、広島大学、長崎大学）とより一層の連携体制強化や世界的な環境放射能調査研究拠点の形成を推進するため、各機関との間で、組織間及び個々の研究者間の共同研究プロジェクトを開始することで大卒の合意に至った。連携研究機関における福島関連研究の推進を目的とする「連携機関研究プロジェクト」と他機関の研究者との小規模な共同研究を推進する「研究者間共同研究プロジェクト」を計画している。

■ アドバイザリーボードによる外部点検・評価

研究所の研究活動全般について助言を行うアドバイザリーボードを設置している。アドバイザリーボードは、環境放射能分野において高い識見を有し、国際的に幅広く活躍されている4名（イギリス、ロシア、ドイツ、日本）の方々に委員を務めていただいている。

る。毎年3月に開催する成果報告会をご覧いただいた上で、翌日のアドバイザーボード会議での議論及び後日提出されるコメントシートにより、成果報告会及び研究活動全般についての意見・助言をしていただく。平成28年度までの外部点検・評価結果と環境放射能研究所としての対応・見解をホームページに公開した。

http://www.ier.fukushima-u.ac.jp/web/a_advisory.html

■「アカデミア・コンソーシアムふくしま」(ACF)の「強い人材」後継事業の展開

本学は、福島県内の19高等教育機関及び7連携機関で組織する「アカデミア・コンソーシアムふくしま」(ACF)の代表校として、ACF事務局を運営している。このACF加盟機関の連携のもと、文部科学省大学間連携共同教育推進事業「ふくしまの未来を拓く『強い人材』づくり共同教育プログラム」を平成24年度から平成28年度まで5年間実施した。

平成29年度、ACFは、「強い人材」事業から発展したプログラムに加えて、福島県との協働により3つの事業(①首都圏等学生と連携した情報発信強化事業、②森林自己学習支援事業、③若者交流支援事業)を推進した。主な事業は以下のとおりである。

<地域連携・貢献事業>

4月には福島県市長会が主催する定例の副市長会議において、地域課題解決に取り組む学生の事例報告と福島県内各市の副市長との意見交換を初めて行った。また、福島県中小企業家同友会が大学との「新たなつながり」を創造することを目指した「産学連携委員会」を発足させ、7月に委員会を共同開催した。企業と大学の双方が持つ個性を互いに尊重した、新たな産学連携の形を追求する準備が整い、ACFの第3期中期ビジョンに則った産学連携に関する事業展開を開始した。

<進路セミナー>

ACF独自の事業として、高校生対象の「進路セミナー」を実施した。講師を本学学生が務め、大学で学ぶこととはどのようなことなのかを、高校生に伝わりやすいよう工夫し講義した。事前に生徒から集めていた質問に対し一問一答で回答し、高校生の受験勉強や入試対策、進路選択について講師なりの考えを生徒たちに伝えた。生徒から講師への質問は尽きることがなく、充実した進路セミナーとなった。

<ふくしまに来て、見て、感じるスタディツアー>(福島県との協働事業①首都圏等学生と連携した情報発信強化事業)

8月に福島県主催の「ふくしまに来て、見て、感じるスタディツアー」において、ACF会員大学の学生68名が、首都圏の学生をアテンドした。このツアーは、福島県内の大学生が学生目線のツアーコースを「福島・二本松エリア」「郡山エリア」など複数作成し、そのツアーに添乗し、首都圏の大学から参加した学生を案内しながら本県の魅力を発信するものである。首都圏からの参加者から「また福島に来たい」等の感想が寄せられ、嬉しい手応えを感じている。

<割り箸リサイクル×フェス>(福島県との協働事業②森林自己学習支援事業)

9月に白河市内で行われた「風とロック芋煮会2017」会場内にて、本学の学生サークル「とげっちょ組」が中心となり、「風とロックわりばし大作戦2017」を実施した。「風とロック芋煮会」とは、福島県出身のクリエイティブディレクター箭内道彦氏が実行委員長を務めるライブイベントであり、福島にゆかりのある著名人を通じて“元気な福島”を発信している。音楽ライブの他に落語や草野球が楽しめ、また、特産品を販売する飲食・物販ブース等もあり音楽以外の楽しみもある。当日は本学の他、郡山女子大学、福島工業高等専門学校等の学生も加わり、15名の学生が活動を繰り広げた。この取組は、福島県森林自己学習支援事業の一環として、福島民報社の協力を得ながら実施している。南会津町の授産施設である、あたご共同作業所で作られたスギの間伐材を使った割り箸の普及・啓発をすることを目的とした活動で、会場内でノベルティとして制作した間伐材割り箸を販売し、また飲食ブースに対しても間伐材割り箸を配付し活用を呼びかけた。こうして会場内で使われた割り箸は、とげっちょ組が回収し、木質ペレットの材料としてあたご共同作業所へ送っている。炎天下での活動だったが、昨年より近い378セット1,890本の割り箸を販売し、20.1kgの割り箸を回収し社会貢献の一環になっている。とげっちょ組の活動は注目され、平成30年6月に行われる第47回全国林業後継者大会(第69回全国植樹祭関連行事)において取組内容の発表を行う予定である。

		<p><福島フェス> (福島県との協働事業③若者交流支援事業) 福島県内の学生と東京都内の学生が、10月に六本木ヒルズで開催された「福島フェス2017」に出展した。「福島フェス」とは、福島県の魅力をライブ、飲食、物産、伝統の4つの角度から紹介するもので、学生たちは、出展のために6月から被災地の現状調査などの準備を重ねた。当日は、福島県ゆかりの衣装をした学生が周回し、その学生からシールを集めると景品と交換できるスタンプラリーと、福島県民に向けたメッセージを集める活動をした。また、ステージ上では、県内の旅行プランや学生による活動を紹介し、福島県へ行ってみようと来場者に意識づける活動も行った。 http://fes.fukushima.jp/news/food_market/桜の聖母短期大学/</p> <p><ACF 大学間連携功労者表彰> 11月に県内の大学間連携の教育・研究活動で優れた実績を挙げた学生や教員などを表彰する「アカデミア・コンソーシアムふくしま大学間連携功労者表彰」を今年度初めて実施した。教職員個人・団体部門で2名、学生個人・団体部門で1団体、教職員・学生による団体部門で1団体が表彰された。この中には、上記で活躍を紹介した「とげっちょ組」も入っている。合同成果報告会では、表彰を受けた教職員・学生による成果報告に引き続き、来場者と学生によるワークショップが行われ、熱い議論が交わされた。</p>
<p>中期目標【04】</p>		<p>社会の変化とニーズに対応して、本学の強みや特色を発揮し社会的役割を実現するための教育研究組織を確立する。</p>
<p>中期計画【52】</p>		<p>先端的研究拠点である環境放射能研究所を機能強化し、環境放射能分野の人材育成のため、平成30年度前後を目途に、環境放射能研究の成果を踏まえて大学院等を設置する。</p>
<p>平成 29 年度計画【52-1】</p>		<p>国際的な研究者の招致等による環境放射能研究所の機能強化を図るとともに、大学院設置に向け、大学院の教育研究体制の在り方を検討する。</p>
<p>実施状況</p>		<p>■共生システム理工学研究科 環境放射能学専攻の設置構想 環境放射能研究所の研究成果を活用し、学生教育に還元することを目的として、大学院共生システム理工学研究科環境放射能学専攻（修士課程/独立専攻/入学定員7名）を構想した。環境放射能学専攻は、本学が有する充実した観測環境を活用した実践的教育・研究を行い、環境放射能分野を世界的にリードするとともに、国内外の研究機関・大学との協力関係に基づき、グローバルな視点を有する人材を育成することを教育・研究の理念とする。 人工及び天然放射性核種の計測、モニタリング計画、制御、予測、評価などに中長期的視点で総合的に取り組むことができ、環境防護、予測、評価、環境修復、廃炉、中間貯蔵、浄化などの分野に貢献するとともに、その知見を社会の課題解決に活用できる人材と実践的な力を有する専門職業人を育成する。 学士課程で築いた基礎の上に、以下の姿勢・知識・能力を修得させる。 1. 環境放射能学というさまざまな学問分野を背景とする学際的枠組みの中で、従来の学問分野の枠組みにとらわれず多元的な視点から事象をとらえようとする姿勢と、研究発表等において異分野の専門家と対話できる能力。 2. 当該分野における課題解決に必要とされる、専門的な知識・技術。 3. 専門的な知識・技術を具体的な課題解決に実践的に活かす能力。 4. 専門的な知識・技術や研究成果を他者に的確に伝える能力。</p> <p>専門的学習目標を明確化するため、「生態学分野」「モデリング分野」「計測分野」の3分野を設ける。専門分野毎に修得させる知識や能力は以下のとおりである。 <生態学分野> 生態学、生物学、またはそれらを基礎とする放射生態学分野の研究を通して得られる専門的な知識・技術・技能及び実践的な知識運用・課題解決能力を修得させる。 <モデリング分野> 地球科学、現象数学、またはそれらを基礎とする放射能モデリング分野の研究を通して得られる専門的な知識・技術・技能及び実践的な知識運用・課題解決能力を修得させる。</p>

<計測分野>

化学、物理学、機械工学、電気工学、またはそれらを基礎とする放射能計測分野の研究を通して得られる専門的な知識・技術・技能及び実践的な知識運用・課題解決能力を修得させる。

本専攻の教育課程の特色として、専門科目群を「基礎領域－深化領域」の2段階に区分し教育課程を明確化した上で、大学院修士課程での専門職業人育成の核となる多くの科目群を用意している。

基礎領域（共通科目・実践科目）においては、3分野で共通する、環境放射能学に関する俯瞰的・分野横断的な基礎知識ならびに技能を習得する。共通科目は座学を中心とした科目群であり、実践科目は野外実習を核とした科目群である。野外実習では、環境放射能研究所が有する観測拠点や海外機関との協力関係を生かし、福島、チェルノブイリ等において実際に行われている環境放射能研究に参加してその手法を習得することを目的としている。

深化領域（応用科目と講究科目（修士論文研究））では、環境放射能に係る専門の深化を図る。応用科目は、分野を絞った専門的知識の深化を目的とした座学中心の科目群であり、講究科目は、専門分野に関する課題解決方法の主体的な検索に基づく研究及びその成果に関する修士論文から構成されている。

当該構想に係る3ポリシー、カリキュラムを構想するとともに、共生システム理工学類の在学生、短期研究活動歴のある留学生、国内外の連携大学・研究機関、除染・分析関連企業を対象に「入学・就職ニーズ調査」を行った結果、いずれも入学や就職への期待は高いことが分かった。これらの状況を踏まえて文部科学省と丁寧な事前相談を重ねた結果、平成31年4月開設に向けて設置申請（事前伺い）を行うことが決まった。

<p>ユニット3</p>	<p>COC事業の継承発展</p>
<p>中期目標【11】</p>	<p>東日本大震災と原発事故以降さらに重要となった地域社会との連携を一層強化し、地域志向の教育・研究の推進を通して、地域の必要とする人材を育成する。</p>
<p>中期計画【31】</p>	<p>COC事業（地（知）の拠点整備事業）を継承発展させ、地域社会と連携し、地域の教育政策、地域振興策の立案・実施等をも視野に入れた地域志向の研究を一層展開し、その成果を授業実践に活かしてカリキュラム体系の中に明確に位置づける。さらに、COC+事業（地（知）の拠点大学による地方創生推進事業）により、地域の高等教育機関、自治体、産業界等と協働し、若者の地元定着を促進する取組みを行う。</p>
<p>平成29年度計画【31-1】</p>	<p>新カリキュラムの中に、「ふくしま未来学」の「むらの大学」「コア科目」「モデル選択科目」の位置づけを明確にするとともに、「地域実践特修プログラム」の具体化を行う。 また、COC+事業のキャリア教育への適用について検討を行う。</p>
<p>実施状況</p>	<p>■地（知）の拠点整備事業（COC事業） 平成25年度「地（知）の拠点整備事業（COC事業）」に、「原子力災害からの地域再生をめざす『ふくしま未来学』」が採択された。「ふくしま未来学」は、原子力災害からの経験を踏まえ、地域課題を実践的に学び、未来を創造できる人材を輩出し、原子力災害からの地域再生をめざす特修プログラムである。原子力災害や地域再生における課題を実践的に学ぶ科目群で構成され、学類の枠を越えて受講でき、「教育（未来を創造できる人材の育成）」、「研究（地域における研究・実践の推進）」、「社会貢献（地域循環型人材育成プログラムのモデル形成）」の3つを柱としている。学生が身につける力として、①地域課題を発見する力、②地域を分析する力、③地域を興す力、④地域をつなげる力、⑤地域を伝える力の5つを挙げている。また、双葉八町村をはじめとする12の連携自治体（福島県、福島市、伊達市、南相馬市、浪江町、双葉町、大熊町、葛尾村、富岡町、楡葉町、広野町、川内村）と協議をはかりながら事業を推進している。 1年次は原子力災害における地域への影響や課題、それに対する対策などさまざまな事例から基礎を習得するコア科目（平成29年度19科目開講）を学び、2年次からは「教育と文化による地域支援モデル」、「コミュニティ共創モデル」、「地域経済活性化モデル」、「地域産業・地域環境支援モデル」の4つのモデルに基づき、地域が直面する課題や解決にむけたアプローチをモデル選択科目（平成29年度105科目開講）から専門的に学ぶ。コア科目4単位以上、モデル選択科目16単位以上を取得した学生に「ふくしま未来学修了証」を交付している。 http://coc.net.fukushima-u.ac.jp/</p> <p>1. 「ふくしま未来学」5年間の歩み 平成25年度の事業採択以来、平成29年度までの5年間に実施してきた主要事業を時系列に紹介する。</p> <p><平成25年度></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「ふくしま未来学」構想発表（8月） ・地域志向教育研究経費募集・採択（8月）（～平成27年度） ・「ふくしま未来学」キックオフシンポジウム（2月） <p><平成26年度></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「ふくしま未来学」コア科目開講（4月） ・地域実践学習「むらの大学」スタート（4月）（～平成29年度） ・地域志向教育研究経費成果報告会（7月）（～平成27年） ・オープンキャンパスで「ふくしま未来学」を高校生に発信（8月）（～平成29年度） ・「むらの大学」現地報告会（11月）（～平成29年度） ・学内教職員向け教育FD（～平成27年度） ・「ふくしま未来学」シンポジウム（1月）テーマ：地域における学校現場と大学の連携による人づくりの可能性 <p><平成27年度></p>

- ・「ふくしま未来学」モデル選択科目開講（4月）
- ・「ふくしま未来学」科目における指標に基づく学習成果の可視化の取組（4月）（～平成29年度）
- ・ふくしまを知るスタディツアー「みらいバス」スタート（4月）（～平成29年度）
- ・「ふくしま未来学」科目の一部を公開授業として一般に公開（4月）（～平成29年度）
- ・「ふくしま未来学入門」スタート（10月）（～平成29年度）
- ・出前講座「いのちとくらしのデザイン塾」（平成27年度内 全5回）

<平成28年度>

- ・「ふくしま未来学」カリキュラム完成（4月）
- ・経済経営学類新入生学外研修の実施協力（5月）（～平成29年度）
- ・南相馬市長と福島県内にお住まいの方々との懇談会（11月）
- ・自治体との協働事業：浪江町職員と福大生の交流・視察企画（12月）（～平成29年度）
- ・「ふくしま未来学」のパネル展示@福島大学（1月）（～平成29年度）

<平成29年度>

- ・自治体との協働事業：川内村「かわうち100%フェア@福島大学」（11月）
- ・自治体との協働事業：川内村「天山文庫おそうじ大作戦」の実施（1月）
- ・「ふくしま未来学」総括シンポジウム（2月）

2. 主要事業の概要

平成29年度までの5年間に、様々な事業を試行・開発した結果、本学の「ふくしま未来学」定番事業として定着した事業もある。平成29年度に実施した事業の概要は、以下のとおりである。

①「ふくしま未来学入門」（平成27～29年度）

「総合科目 ふくしま未来学入門」は、地域課題の解決をめざし行動する個人や企業などを講師として迎え、その実践的な取組や経験について学ぶオムニバス形式の授業である。震災と復興における社会問題や諸現象に対し、学問領域の枠組みを超えて多角的・総合的に考える能力を養うことを目指し、平成29年度は260名が受講した。当該科目は「COC公開授業」として地域住民にも開放しており、44名が聴講した。講義の最終回は「震災・原子力災害の教訓から一步を踏み出す」をテーマに、授業の枠を超え、地域で取り組んでいる本学学生2名を迎え、トークセッションを行った。ゲスト講師の取組や想いに触れることで、受講生がこの震災・事故からどのような一步を踏み出すのか問いかけ、考える機会となった。

②地域実践学習「総合科目 むらの大学」（平成26～29年度）

「総合科目 むらの大学」は、平成26年度から開講している科目であり、主に1年生が夏季休業期間を利用して被災地に滞在する中で、地域課題の解決策を探る実践実習科目であり、「ふくしま未来学」の中心的科目である。平成29年度は64名（南相馬市32名、川内村32名）が受講し、南相馬市と川内村それぞれの地域で複数回宿泊滞在する中で、地域の課題を自分事として感じ、どのようにしたら地域がよりよくなるのかを真剣に考え取り組み、成果報告会で発表を行った。

また、学生がそれぞれの地域でかかわってきた人達から聞き取った内容を自身の目線で書き綴った冊子にまとめ、南相馬市と川内村に向けて発信しており、反響を得ている。（詳細は以下に別掲）

③「むらの大学」現地報告会（平成26～29年度）

1年生64名（南相馬市32名、川内村32名）が、約10か月間それぞれの地域に複数回宿泊滞在をしながら行ってきた住民との交流や課題探求から、学んだことと地域の課題から考える提案を発表する、地域に成果を還元する場となっている。

<http://coc.net.fukushima-u.ac.jp/?p=2179>

- ④「むらの大学」受講後の活動（平成27～29年度）
 「むらの大学」を受講した学生は、授業終了後も継続して地域に関わっている。平成29年度の取組は以下のとおりである。
- ・「農業の六次化にむけた川内の農産物の発信」
 川内村の農産物に対する風評被害の払しょくと魅力発信を目的に「農業六次化チーム」を立ち上げ、川内村の方々とともに「特別栽培米」「酒米」「エゴマ」の生産・加工を行ったほか、東京の企業等で農産物を販売した。取組のひとつである「川内村産日本酒」づくりにおいて、酒米の田植え・稲刈り、日本酒の命名方法の検討と実施、ラベル・化粧箱の作成、日本酒のPRに携わった。
 - ・「草野心平を子どもに伝えるパネル展示企画の実施」
 詩人で名誉村民である草野心平の功績を次世代に語り継ぎ、村の発展につなげていくことを目的に、草野心平や天山文庫の謎を解き明かすクイズをパネル展示形式で行うイベントを実施した。
- ⑤福島を知るスタディツアー「みらいバス」（平成27～29年度）
 「みらいバス」は平成27年度より授業以外で地域に訪問するきっかけを作るために始まった、スタディツアーである。学生や教職員が連携自治体を中心とした福島県内各地の地域を訪れ、地元の方との交流やイベントの手伝いを行ってきた。その中で地域の伝統や人柄に触れ、住民と交流を図りながら地域活動に貢献し、大学と地域が共に成長できる機会となっている。また、みらいバスで関心を持った学生がその後も自主的に訪問したり、研究を進めたりするなど、継続した取組にもつながっている。平成29年度はスタディツアーを4回開催し、学生・教職員延べ52名が参加した。
- ⑥連携自治体との協働事業（平成27～29年度）
- ・ずっと福島市応援プロジェクト 福島市
 若者が将来的に福島市に定住・定着することを見据え、学生の目線で「地域を再発見」し、福島市に暮らす意識を育むことを目的に市が実施し、本学学生（4名）が参加した。
 - ・かわうち100%フェア 川内村
 川内村の特産品を広く発信することを目的に「かわうち100%フェア」を11月に福島大学で開催した。川内村の方々と交流を深めてきた受講生や修了生などの学生も多く関わり、自分たちで育てた特別栽培米「里山のつぶ」の量り売りや試食コーナーを運営し、学生自ら川内村の魅力を身近な人に発信する、伝える機会となった。
 - ・天山文庫おそうじ大作戦 川内村
 川内村の名誉村民で、「かえるの詩人」と呼ばれた草野心平に、村民が労働奉仕で建てて贈った「天山文庫」を、より村内外に発信しようという取組の第一弾として、村の教育委員会と共催で実施した。
 - ・浪江町職員と福大生の交流・視察企画 浪江町
 避難指示解除がされた浪江町で、浪江町職員や町民とともに学生が主体となり、浪江町町内をめぐるバスツアーやイベントで町の特産品販売や子どもが楽しめる学生ブースを出店するなど、浪江町のにぎわいづくりに貢献した。
- ⑦学習成果の可視化（平成27～29年度）
 「むらの大学」について平成27～29年度にかけて「地域の問題解決能力に関するルーブリック評価」指標の開発と運用、改善を行った。ふくしま未来学で目指す5つの力について指標を作成し、事前学習時と科目終了後に目標の達成度を測る省察的質問を受講生に行い、学修を通じての変容を確認した。学生には以下の変容が見られた。
- ・自己や社会的事象を客観的に認知できるようになった。
 - ・経験に基づいて地域の現状や課題を具体的に説明できるようになった。
 - ・多角的な視点から考えた疑問や意見を自分の言葉で示すことができるようになった。
- さらに、受講生に多く共通していることとして、自分が訪れたフィールド（地域）への愛着が育まれており、さらには、そのフィールド（地域）をさまざまな立場から細やかに見つめることを通じて、自身の地元への関心や愛着が深まっていることも読み取れる。「むらの大学」の履修を通じて、着実に学生が自己と向き合い、地域の課題に対して深く理解し、分析し、発信できるようになっている。

		<p>⑧オープンキャンパス「福島大学だからこそ学べるプログラムの紹介」高校生に発信（平成26～29年度） オープンキャンパスで、「福島大学だからこそ学べるプログラム」と題し、地域課題を実践的に学ぶ特修プログラム「ふくしま未来学（COC）」と「県内企業におけるインターンシップ等の活動（COC+）」の合同展示を行った。</p> <p>⑨COC、COC+リレーシンポジウム（平成29年度） 5年間の事業の総括として、シンポジウム「地域とつながり、共に学ぶ～『ふくしま未来学』の5年間の歩みとこれから～」を2月に開催し、パネルディスカッションでは「むらの大学」の受講生や福島県内で活動している学生10名が登壇し、震災や原子力災害を受けた地域の人々の暮らしに寄り添って何を感じ、自分自身の変化や地域をどう捉えたのかを語り合った。</p> <p>3. 「ふくしま未来学」5年間のまとめ冊子、「むらの大学」人物図鑑冊子の発行 平成25年度よりスタートした「ふくしま未来学」は、平成29年度をもって文部科学省補助事業「地（知）の拠点整備事業」を終了したが、この5年間の様々な取組をまとめた事業報告書を作成するとともに、地域実践学習「むらの大学」として南相馬市及び川内村で現地学習を行う中で、実際に学生がヒアリングした地域の皆さんの言葉を彼らの視点からまとめた「人物図鑑」冊子を発行した。 http://coc.net.fukushima-u.ac.jp/?p=2320</p> <p>①「ふくしま未来学の5年間のまとめ」事業報告書 東日本大震災と原発事故の直後から、被災地にある本学は様々な復興支援活動を行ってきた。その想いとノウハウを次世代に継承し、復興に貢献できる人材育成に生かすため、COC事業として5年間実施してきた。「ふくしま未来学」は原子力災害からの経験を踏まえ、地域課題を実践的に学びながら地域再生を目指す体系的なカリキュラムを構築し、5つの力（課題発見力、分析力、行動力、協働力、発信力）を養うことを目指してきた。事業報告書では、この5年間に行った、まさに試行錯誤の連続ともいえる多様な事業の成果を振り返り、COC事業として開発した授業科目、受講学生の自主的活動、スタディツアー、自治体との協働事業、総括シンポジウム等を紹介している。最後の総括シンポジウムでは「むらの大学」受講生や地域で活動した学生10名が登壇し、被災地域の人々の暮らしに寄り添って何を感じ、自分自身の変化や地域をどう捉えたのかを語り合った。コメンテーターによって引き出される彼らの言葉から、学生の大きな成長を確認することができた。一つの授業から始まり、様々な活動のフィールドを切り拓き、被災地の復興に留まらず自分自身の未来をしっかりと見つめる登壇者の姿に、多くの参加者は深い感銘を受けた。COC事業への参加を通じて、学生が被災地の諸問題に真摯に向き合い、自発性や行動力を高めていく成長の軌跡が分かる報告書である。 COC事業は補助期間が終了し一区切りを迎えたが、この事業の根幹にある「被災地復興」と「課題解決型学習」の理念は、今後も本学の教育の柱として位置付け、引き続き福島の復興・再生に貢献できる人材を育成していく計画である。</p> <p>②南相馬市人物図鑑「想（おもい）～南相馬で出会った人から聞いたこと、伝えたいこと～」 平成27～29年度にかけて、「むらの大学」南相馬市フィールドワークを受講した学生が、南相馬市の住民の方々からヒアリングする中で、彼ら自身の胸に響いた言葉を取り上げ、考察を加えた記録である。南相馬で出会った方々の優しさや強い意志などを題字に込めて「想（おもい）」とした。 南相馬市フィールドワークでは、3年間で延べ200名を超える地域住民の方々からヒアリングした。その中から市役所、教育委員会、行政区長、寺社、農家、牧場、地元企業、NPO法人、旅館、騎馬会、甲冑師、仮設住宅の住民など多彩な職業・団体・個人の言葉を選び出し、総勢43個人と8団体を掲載した。住民の方々には各々の立場から震災当時の状況、復興の経過、将来の展望、学生への期待などを率直に語って頂く中から、学生ならではの瑞々しい感受性で受け止めた「心に残ったワンフレーズ」を紹介している。 学生は自分の育った場所とは全く違う環境で、被災状況や賠償・帰還・復興への想いなど、一人として同じではない意見を持つ方々の中に入り込み、コミュニケーションを重ねて様々な言葉に触れてきた。中には受け止めきれない意見や想いに学生は葛藤しながらも、学生を暖かく見守り彼らの成長に力を貸していただいた南相馬市の方々への感謝の意を込めて編集した冊子である。</p>
--	--	---

③川内村人物図鑑「むらの先生～福島県川内村で学んだことを綴る～」
 平成29年度の「むらの大学」川内村フィールドワークを受講した学生が、川内村の住民の方々からヒアリングしたものを彼らの視点で書きとめ、考察したものである。村民の心情にときに同情し、あるいは共感し、ときに何故かと疑問を抱き、あるいは得心しながら、ひとつひとつ綴った1年間の記録である。「むらの大学」の授業の中心は川内村村民にあると考え、題字を「むらの先生」とした。

川内村フィールドワークでは、4年間で延べ150名を超える地域住民の方々からヒアリングした。その中から今期ヒアリングした村長、村役場、教育委員会、天山文庫、行政区長、寺社、農家、牧場、地元企業、民宿、NPO法人、観光協会、獅子舞保存会など総勢39個人と7団体を掲載した。住民の方々には、各々の立場からこれまで歩んできた日々や仕事にかける情熱、苦悩など、貴重な話を伺った。学生はこの1年間、村の方々のそれぞれの言葉や姿と向き合い、彼らを感じたことや考えたことを紹介している。

ある川内村の方からは「学生の話聞くことで自分自身が気づいていなかったことも確認でき感謝している」との言葉を伺い、村の方々の喜びや生き方が学生の学びと成長になり、学生の成長が地域の喜びにもつながっていることを実感した。学生を温かく迎え入れていただいた川内村の方々への感謝の意を込めて編集した冊子である。

■地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+事業）
 平成27年度「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+事業）」に、「ふくしまの未来を担う地域循環型人材育成の展開」が採択された。震災・原子力災害から地域再生の担い手たる若者の育成と地元定着を目指し、①ふくしまに求められる人材の育成、②若者の地元定着、③雇用創出の取組を行うため、福島県内の高等教育機関・自治体・企業等18機関が協働してインターンシップや就職支援活動を一層充実させるほか、キャリアサポーター制度を創設・推進することにより、就職におけるミスマッチの低減や若者の地元定着につなげることを目的としている。

<http://cocplus.net.fukushima-u.ac.jp/>
 ワンデイ・インターンシップは新入生を対象に実施しており、平成29年度は参加学生602名と平成28年度の534名を上回り、事前研修を参加必須とすることで、インターンシップの目的の理解度の向上やマナーの獲得など、教育プログラムとしての質を高めることができた。また、自由型インターンシップの充実として、今年度から開始した福島県との連携によるFターンインターンシップには、本学から75名が参加し、単位型インターンシップと合わせた県内事業所へのインターンシップ参加者は、104名（昨年度41名）と大幅な増加となった。また、県内のインターンシップの活性化を目的に1月に開催したインターンシップフォーラムには、約130名の参加があり、地元企業等の関心の高さが窺われた。

<http://cocplus.net.fukushima-u.ac.jp/1501>
<http://cocplus.net.fukushima-u.ac.jp/1647>
<http://cocplus.net.fukushima-u.ac.jp/1892>

また、本学COC+事業の特色の一つである「キャリアサポーター制度」（企業推薦の若手社員をキャリアサポーターに任命し、学生と接する場を様々に設けることで企業の情報発信役、学生の相談役として活躍していただく制度）は、創設から2年目を迎え、キャリアサポーター推薦数が平成30年3月末現在、148社225名（平成29年3月末140名）と順調に拡大している。平成28年度に比べ活動機会も大幅に増加しており、学生とキャリアサポーターの交流会などキャリアサポーターの協力による取組への学生参加者数は1,902名（昨年度742名）、キャリアサポーター参加者数は315名（昨年度112名）と昨年度に比べ3倍に迫る増加を示している。（いずれも参加4校の合計、延べ人数）キャリアサポーター制度については、全国的にも注目されており、他大学からの視察や問い合わせも多く、他地区での導入モデルとなっている。

<http://cocplus.net.fukushima-u.ac.jp/career-supporter>
<http://cocplus.net.fukushima-u.ac.jp/1580>
<http://cocplus.net.fukushima-u.ac.jp/1780>
<http://cocplus.net.fukushima-u.ac.jp/2011>

これら2つの重点的な取組を通じて、地元企業や社会人を知る機会を創出することにより、学生の地元への興味増進、地元就職の意識を高めた。

■COC、COC+リレーシンポジウムの開催

人材育成事業として平成25年度からCOC事業「原子力災害からの地域再生をめざす『ふくしま未来学』の展開」を、人材定着事業として平成27年度からCOC+事業「ふくしまの未来を担う地域循環型人材育成の展開」を推進してきた。地域とともに若者を育て、若者の定着を図る、これら2つの地方創生事業を広く地域の方々にご理解をいただくとともに、ご意見を頂戴する機会として、リレーシンポジウムを開催した。

<COC+シンポジウム「『地域と共に人づくり』～若者の地元定着をめざして～」（2月開催）>

基調講演では、外部講師から「人を大切にする会社がいい会社」をテーマに講演をいただき、業績だけでなく社員や家族、顧客など全ての関係者が幸せを感じる会社が“いい会社”であると、豊富な経営事例を紹介していただいた。

また、地元企業と学生を交えたパネルディスカッションでは「会社の魅力ってなんだろう!？」と題して、商工会議所・企業・学生代表が意見を述べあった。企業からは社員育成や働き方改革の取組事例の紹介、学生からはインターンシップやCOC+事業のキャリアサポーター制度の活用により様々な業種を色々な角度で考えるきっかけになったこと等の体験報告があった。当日は企業・自治体・大学関係者など約130名が参加した。

<http://cocplus.net.fukushima-u.ac.jp/2020>

<COCシンポジウム「地域とつながり、共に学ぶ～『ふくしま未来学』の5年間とこれから～」（2月開催）>

5年間の事業の総括として、5年間の活動の経過を振り返るとともに、パネルディスカッションでは「むらの大学」の受講生や福島県内で活動している学生10名が登壇し、震災や原子力災害を受けた地域の人々の暮らしに寄り添って何を感じ、自分自身の変化や地域をどう捉えたのかを語り合った。当日は学生・教職員・地域住民など約60名が参加した。

<https://www.facebook.com/fukushima.miraigaku/posts/1850994594942693>

■COC、COC+事業の将来構想

東日本大震災と原発事故以降、食と農業に係る安全への問題から農学系の専門的人材養成を望む声が福島県内で高まっていることを受けて、本学では学長リーダーシップによる将来構想「中井プラン2021<改訂版>」において、農学系教育研究組織の設置、既存組織の見直し、教育改革（入試改革を含む）を一体的に行う「三位一体の改革」の推進を掲げており、平成31年度の実現に向けて多方面にわたる検討を進めている。

COC事業については、教育改革の中で「地域実践特修プログラム」として発展させていく。同プログラムは、①評価の高いふくしま未来学を独力で維持すること、②散在する地域実践型の授業や地域課題を学ぶ授業を明示化すること、③新カリキュラムの教育理念「問題解決を基盤とした教育」へ位置づけること、④設定した評価指標に基づきエビデンスを充実させることをポイントとしてあげている。さらに、ふくしま未来学のコア科目は「問題探究領域 問題探究科目」として領域化・選択必修化し、新設する「問題探究セミナー」では被災地視察などを含めた地域学習を行う方向で検討している。

COC+事業については、教育改革の中で「問題探究領域 問題探究セミナー」として発展させていく。COC+事業の「ワンデイ・インターンシップ」をはじめ、COC事業の「みらいバス」「被災地視察」、学類事業の「1年次合宿」等を組み合わせ、福島の実実を様々な角度から学ぶ「初年次学外視察」として現実課題と理論の往還を図ることを検討している。

<p>ユニット4</p>	<p>うつくしまふくしま未来支援センターの継承と産官民学連携等の社会連携推進</p>
<p>中期目標【12】</p>	<p>地域と共に歩む知（地）の中核的創造拠点として、復興の過程にある福島県及び社会が抱える課題の解決、社会の活性化及びイノベーションに基づく産業の成長に積極的に貢献する。</p>
<p>中期計画【32】</p>	<p>復興の過程にある福島県など社会が抱える課題の解決に貢献するため、福島県をはじめとする自治体等と連携を深め、研究者の自治体への派遣・受け入れ交流や地域の復興人材の養成等の取組を継続強化し、本学が持つ知的資源とうつくしまふくしま未来支援センターの復興支援活動等で得た経験知を共有して、研究成果として広く社会に還元するとともに、さらに学内外の組織・機関と積極的に協働する。</p>
<p>平成29年度計画【32-1】</p>	<p>須賀川市など県中・県南地域との協定を拡大するとともに、自治体や関連機関との研究者派遣・受け入れ交流等を進めることで、地域のニーズに即した連携活動を行う。 また、自治体・企業等との更なる連携を深めることを目的とした学内組織「社会連携推進センター（仮称）」構想について、検討を開始する。 被災地域における復興支援活動をさらに発展させるため、復興の観点においても福島県をはじめとする自治体等との連携を深める。 また、県内外でシンポジウムを開催し、研究成果及び復興の過程にある福島県が抱える課題を広く社会に発信する。 加えて、復興支援活動等で得た経験知を生かし、行政職員・一般市民、中高生、小中高教員等の3対象ごとに防災教育を行う。</p>
<p>実施状況</p>	<p>■自治体等との連携 福島県との連携に関する活動として、福島県との連携推進会議年2回（7月、2月）を開催し、相互に連携・協力事業や要望事項等を確認して課題把握に努めている。平成29年度は以下の団体と協定を締結した。 ①自治体関係 飯舘村と「までいな家」協力協定（4月）を締結した。復興・産業・文化・環境・福祉・教育などの分野で連携し、相互発展を図るためのものであり、村役場に隣接する環境モデルハウス「までいな暮らし普及センター」通称「までいな家」を、「福島大学飯舘までいランチ」として活用する。同時に行政政策学類は、「復興連携プログラム」に関する協定書を取り交わした。「までいな家」協力協定のもと本学の学生や教職員が、村の再生・発展と、村民の暮らしの再建に寄与する「復興連携プログラム」を、企画・運営するためのものがある。 西白河4町村（西郷村、泉崎村、中島村、矢吹町）との相互協力協定（4月）を締結し、西白河4町村地域活性化フォーラム「農学がふくしまを変える」を開催（3月：中島村開催、参加者150名）した。 また、須賀川市との連携協定については市長との懇談の場（1月）を設け、次年度に相互協力協定を締結することとした。 ②法人関係 国立磐梯青少年交流の家（4月）、国立那須甲子青少年自然の家（12月）連携協力協定を締結した。</p> <p>■出展関係 ・第2回福島第一廃炉国際フォーラム（7月：原子力損害賠償廃炉等支援機構（NDF）主催） ・福島市企業立地セミナー（7月：福島地方土地開発公社主催） ・福島県しらかわ地域企業展示交流会（9月：白河市ほか主催） ・再生可能エネルギー産業フェア2017（11月：福島県ほか主催） ・郡山市産業クラスターセミナー（11月：郡山市主催）</p> <p>■研究者の派遣・受入交流 自治体や関連機関から持ち込まれる多様な課題に対応するため、地域創造支援センターが仲介し各学類の教員を自治体等に派遣した。（平成29年度 相談件数99件）</p> <p>■「社会連携推進機構（仮称）」構想 復興から創生への状況の変化を踏まえ、産官学連携・地域連携に携わる学内の既存組織を見直し強化する新組織「社会連携推進機</p>

構（仮称）」の平成31年度設置を目指して、役員会の下に「社会連携推進機構設置検討WG」を設置して検討を行った。9月に中間報告を、3月に最終報告を学長に提出した。

■うつくしまふくしま未来支援センター（FURE）の活動

東日本大震災による地震・津波災害と原発事故による放射能汚染により、避難を余儀なくされた福島の被災者と被災地域の復旧・復興を支援するため、震災直後の平成23年4月に「うつくしまふくしま未来支援センター」（通称FURE）を設置した。

震災から7年が経過した平成30年3月末時点でも、県内外に約5万人の県民が避難しており復興は大きく遅れている。被災者や被災地域の置かれた状況は刻々と変化しており、地域によって、人によって必要とされる支援が異なるため個々に応じた支援が求められている。また、FUREは大学の機関として、支援活動のみならず教育研究活動への貢献という期待もある。これらの状況の変化・進展に応じて、柔軟に組織を改編して復興支援活動を行ってきた。平成29年度は4部門（企画・コーディネート部門、こども支援部門、地域復興支援部門、農・環境復興支援部門）及び現地拠点（相双地域支援サテライト）により構成し、復興支援活動を展開した。平成29年度における各部門の主な活動は以下のとおりである。

<http://fure.net.fukushima-u.ac.jp/>

①企画・コーディネート部門

被災自治体の要望等を把握し、福島大学が有する人的・知的資源とのコーディネートを行っている。また、復興支援活動における産学官の連携、国や被災自治体等からの委託事業並びに民間団体から寄附金を受け入れるほか、県内・県外でのシンポジウムの開催、福島の未来を担うこども・若者を支援する団体等を対象に「福島めばえ助成金事業」を行っている。

- ・外部資金の受入れ実績：平成29年度実績（受託研究・共同研究・受託事業・補助金・寄附金等）計18件 222,585千円（H30.3現在）
- ・外部団体の訪問受入れ：全国大学生生活共同組合連合会「ふくしま被災地スタディツアー」の受入れ（9月）
オーストラリア大学生の訪問受入れ（7月）、福島県内外の中学生・高校生の訪問受入れ（随時）
- ・イベント出展：環境放射能除染学会研究発表会（7月）、ふくしま復興・再生可能エネルギー産業フェア（11月）
- ・展示ホールの整備公開：FURE棟2階の展示ホールは常時整備・公開している。<http://fure.net.fukushima-u.ac.jp/hall/>
- ・福島めばえ助成金事業：詳細は以下に別掲

②こども支援部門

被災した子どもや保護者が抱える「困り感」を解消するため、教育相談窓口や情報ステーションを開設し、子どもや保護者の「困り感」に寄り添った課題解決的支援を行っている。また、学校環境・家庭環境・地域環境の変化により低下した子どもたちの「生きる力」の向上を目指した実態に応じた教育支援や、被災による経験知を活用しながらリーダーとして活躍することができる「防災リーダー」や「地域リーダー」の育成を目指し、「リーダー育成プログラム」を実施している。

- ・「たのしい教室」支援（川俣町内での運動支援）（継続支援）（実施回数78回、派遣学生数延べ161名、参加者数延べ82名）
 - ・親子関係づくりプログラム（川俣町）（継続支援）（実施回数18回、参加スタッフ延べ62名、対象者447名）
 - ・相談室ほっとルーム（相談件数245名）
 - ・課題解決的支援室ほっとルーム（実施回数46回、参加スタッフ延べ171名、支援対象者数241名）
 - ・防災リーダー育成プロジェクト（防災リーダー育成プログラム及び避難所運営ゲーム研修会 全14回、参加者数延べ495名）
- また、これらの支援では多くの学生を支援スタッフの一員として迎え、活動の充実を図るとともに将来の支援者育成を図っている。

③地域復興支援部門

避難指示区域自治体の復興計画策定や実現に向けての支援、復興まちづくり事業の推進のための支援を行っている。また、有形文化財の保護活動、行政や産業組合などと連携した商工・観光業の復興支援、震災・原発事故時の避難所・避難住民等のヒアリング、仮設住宅・災害公営住宅におけるコミュニティの構築についての調査研究、国内で大規模災害が発生した際の情報収集と調査研究や支援体制の検討を行っている。

- ・復興交通まちづくりに向けた活動

		<p>南相馬市「一時帰宅便」（鹿島区・原町区内の仮設住宅などと旧避難指示区域内の自宅を結ぶ運行） 南相馬市「おでかけシャトル便」（旧避難指示区域内の自宅と小高区・原町区内の商業施設や医療機関などを結ぶ運行）ほか</p> <ul style="list-style-type: none"> ・原発被災地の復興まちづくり支援 <ul style="list-style-type: none"> 双葉町、浪江町復興支援、熊本地震復興支援、復興祈念公園基本計画有識者委員会、復興住宅研究会、「福島の復興再生をめざす『情報プラットフォーム』と『車座会議』の構築」プロジェクト ・東日本大震災の支援知を活かした活動の展開 <ul style="list-style-type: none"> 川内村におけるコミュニティ形成支援、避難所運営シミュレーション教材開発プロジェクト ・福島県アーカイブ拠点施設資料収集業務（詳細は以下に別掲） <p>④農・環境復興支援部門</p> <p>農作物の風評被害払拭方策の研究・提案、農業復興に取り組む自治体・住民組織に対する支援研究、営農再開・農地保全・集落再生モデルの策定をし、農作物への放射性物質の移行状況、福島県内の土壌環境・水環境における放射性物質の状況についての調査研究、放射線に関する知識の普及、農作物の放射性物質検査体制・吸収抑制対策の効率化・高度化へ向けた活動をしている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・放射能汚染実態の把握（協同組合間連携による放射能計測、農地の放射能計測方法の評価・提案「土壌スクリーニング・プロジェクト」） ・住民主体の活動をサポートしながら地域復興モデル策定（居住制限地域（飯舘村）を対象とした地域支援） ・農学研究者とのネットワークで最新研究の実施と営農支援（自治体等が実施する試験栽培サポート、セシウム吸収リスクの評価） ・福島県産物の消費の回復のための支援（「おかわり農園」の活動ほか） ・農林生態系内における放射性セシウムの動態及び農作物への移行に関する調査研究（大熊町における試験栽培ほか） ・伊達市復興支援員による支援活動（「コンニャクプロジェクト研究会」、「ゆたかな小国住民企画」） <p>⑤相双地域支援サテライト（楡葉町、川内分室、南相馬分室）</p> <p>相双地域と大学をつなぐ現地の拠点として地域再生を目指し、コミュニティ再生や教育環境の整備など、住民に寄り添ったソフト面の支援を行っている。また大学が持つ知見を活用した農業再生支援や、住民と行政・自治体間の連携促進に向けた取組等を行っている。被災地エリアの北部地域をカバーするための拠点として5月に南相馬分室を開所し、2名の職員が常駐して南相馬市、飯舘村、川俣町を中心に活動している。地域に寄り添い、広域連携を踏まえ、課題解決型の復興サポート事業を展開していくことを指針としている。</p> <p>http://ifs.fure.fukushima-u.ac.jp/</p> <p><帰還促進支援担当></p> <ul style="list-style-type: none"> ・役場中堅職員による意見交換会「ふたばの明日を考える会」の開催（11回） ・地域課題解決型復興ツアー事業「そうそうリポーンツアー」の実施（5回、参加者数190名） ・農業再生支援（「やる気のある農業者会議」、「循環型農業者会議」への参画ほか） <p><教育環境整備担当></p> <ul style="list-style-type: none"> ・学習ワークショップの開催 <ul style="list-style-type: none"> 川内村IchigoJam BASICプログラミング・ワークショップ（全4回）、時計組立教室（全3回）、楡葉町レゴロボット・ワークショップ（全2回）、コンテンポラリー・ダンス・ユニット<んまつーぽす>身体表現・ワークショップ ・子育て支援（幼児の運動不足解消のための取組） <p><川内分室の取組></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「English川内村ツアー」の開催 ・「100%かわうちフェア」、「福大生協軽トラ市」の開催協力 ・福島特例通訳案内士（福島県の魅力を伝えることに加え、放射性物質に関する情報や福島県の取組みを正しく伝えることを目的とした資格）技術向上研修 ・葛尾村復興推進室取組支援ほか
--	--	--

		<p><南相馬分室の取組>平成29年5月開所</p> <ul style="list-style-type: none"> ・南相馬市、飯館村、川俣町復興サポート ・相双地域における移住・定住の促進（「相双移住100人計画会議」の立ち上げ） <p><情報の発信></p> <ul style="list-style-type: none"> ・相双地域支援サテライト活動報告会（11月） ・特別講演会「食と農でふたばの明日を拓く」の開催（11月） ・「FUREサテライト新聞」（2か月に1回発行、檜葉町全戸3,800部、葛尾村全戸700部、各町村窓口などで配布） ・ふたばぐるぐるMAP（第2弾7月発行、第3弾平成30年3月に発行） <p>■第2回 双葉郡住民実態調査報告書</p> <p>原発事故で大半の住民が避難を強いられた双葉7町村の住民アンケートの中間報告を9月にまとめた。現在の職業は「無職」が55.5%と半数以上を占め、住民の自立に向けた就労支援等の行政サポートの必要性が浮き彫りとなった。また、2月には住民実態調査の結果を発表し、「うつ症状に近い状態にある」人が56.5%に上り、前回調査の74.3%より改善傾向にあるものの、原発事故が長期にわたって影響している実態が明らかとなった。</p> <p>http://fure.net.fukushima-u.ac.jp/blog/2017/09/12/1/ http://fure.net.fukushima-u.ac.jp/blog/2018/02/15/</p> <p>■防災教育</p> <p>災害時にそれぞれの立場・役割で活躍できる人材の育成を目指して防災教育を実施している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防災リーダー育成プロジェクト（中高生対象）…災害を知り、命を守る方法を学び、実践力を高め、学んだことを伝えられる防災リーダーを育成する。（全22回、参加者数延べ1,667名（こども支援部門の495名含む）） ・避難所運営シミュレーション「さすけなぶる」（それぞれの立場から災害時の対応を学ぶ） <p>http://www.sasuke-nable.com/sasuke-nable/</p> <p>予測されている巨大災害への想定も含めたシミュレーションゲーム防災教材等で、災害現場での柔軟な対応力を養成する。（全43回、参加者数3,599名）</p> <p>「さすけなぶるLITE」はブラッシュアップし、2018版を作成した。今後はファシリテーターの養成を進めていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現職教職員向け防災教育講習 児童・生徒の命を守る教育現場で働く教職員に防災教育の目的と取り上げる内容の理解を図る。（全5回、参加者数延べ200名） <p>■アーカイブズチームの活動</p> <p>4月から福島県のアーカイブ拠点施設資料収集事業を受託し、9月以降、自治体をはじめ様々な団体に「東日本大震災に関連する資料の提供」を呼び掛け、3月現在、第一次資料（モノ、紙、写真、映像等）62,864点、第二次資料（刊行物等）1,758点を収集した。また、「FUREアーカイブ事業成果展」（11月・福島大学附属図書館）を行い、旧檜葉北小学校の教室再現展示を行った。</p> <p>■福島めばえ助成金</p> <p>平成26年度より、音楽グループ「スターダスト☆レビュー」並びにファンの方からお預かりした東日本大震災義援金を寄附金として受け入れ、「福島めばえ助成金」を設置し、福島県の未来を担う子ども、若者を育む事業を実施する事業助成として、年2回募集している。平成29年度については、前期に3団体、後期に6団体に園庭遊具や室内遊具の設置等、総額13,024千円の助成を行った。</p> <p>http://fure.net.fukushima-u.ac.jp/mebae/</p> <p>■総合科目「災害復興支援学」の開講</p> <p>FUREでは、多様な復興支援活動の成果や知見を学生教育に還元するため、平成24年度から共通領域総合科目「災害復興支援学」を開講している。平成29年度は198名の学生が受講し、平成28年度（受講生51名）に比べて大幅に増加した。震災・原発事故から6年</p>
--	--	---

以上が経過し、当時は小・中学生だった学生にとって、被害の実態や復興の課題を多面的に学ぶ本講義は非常に有意義であり、授業アンケートでは「自分自身も支援活動に参加してみたい」との感想が多く寄せられた。学生には、本講義を通じてFUREの「実践知・支援知」を学び、復興支援の在り方を主体的に考え、行動に移すきっかけになることを期待している。

■熊本地震の支援活動に対して熊本市から感謝状を授与

平成28年4月に発生した熊本地震では、地震直後に「福島大学熊本地震対策チーム」を設置し、FUREが中心となって7次に関わり支援チームを派遣した。避難所の設営・運営、学生ボランティアの組織化・運営、スクールソーシャルワーカー・教職員等学校関係者への支援等、福島で培った支援知を活かす取組を行った。熊本地震による被災者・被災地域を支援するため、本学が行った様々な支援活動に対して、熊本市から表彰を受けた。（平成30年4月）

<http://fure.net.fukushima-u.ac.jp/blog/2018/04/24/>

<https://www.fukushima-u.ac.jp/university/efforts/kumamoto/>

■情報発信・刊行物等

FUREでは、震災・原発事故後の福島県の現状を広く福島県内外に伝えるとともに、復興を通して得られた福島の経験や知見を「経験知・支援知」として活かすことにより、少子・高齢化、産業衰退、教育・医療福祉の弱体化、集落の消滅等、社会が直面するこれからの地域の在り方を考える機会として、定期的にシンポジウムを開催、イベントに参加している。平成29年度は以下のシンポジウム等を開催した。

<シンポジウム・報告会等>

- ・「こどもの今をつなぐ」Part 2（9月・福島市・参加者：107名）
- ・「ほんとの空が戻る日まで～ふくしま浜通り地方の復興・再生～」（9月・南相馬市・参加者：100名）
- ・相双地域支援サテライト活動報告会（11月・富岡町・参加者81名）
- ・特別講演会「食と農でふたばの明日を拓く」の開催（11月・檜葉町・参加者：53名）
- ・「3.11東日本大震災・原子力災害からの教訓」（11月・仙台市・参加者：70名）
- ・「ほんとの空が戻る日まで～震災の記録と教訓を残し、未来に活かす～」（2月・仙台市・参加者：131名）
- ・双葉郡住民実態調査からみえる原子力災害からの復興課題（3月・福島市・参加者：35名）等を開催

<イベント出展・展示会等>

- ・全国菜の花サミット in 南相馬2017にて取組を紹介
- ・どろんこプロジェクト伊達市小国地区子ども田植え体験協力
- ・オープンキャンパス「さすけなふる」体験講義の開催
- ・「ふくしま・アーカイブフォーラム2017」震災アーカイブ資料の展示
- ・はま・なか・あいづ文化連携プロジェクト2017「アートで伝える考える福島の今、未来展」（10～12月）

<刊行物・報告書等>

- ・FURE 平成29年度 年報
- ・東日本大震災後の記録「共に生きる」VOL.7 <http://www.fukushima-u.ac.jp/university/public-relations/record/>
- ・相双地域支援サテライト 平成29年度活動実績報告書
- ・サテライト新聞 <http://ifs.fure.fukushima-u.ac.jp/shinbun.html>
- ・ふたばぐるぐるMAP（第2弾） <http://ifs.fure.fukushima-u.ac.jp/news/1730.html>
- ・第2回双葉郡住民実態調査報告書 <http://fure.net.fukushima-u.ac.jp/blog/2018/02/15/>
- ・原子力災害からの復興と長期避難者のコミュニティ再建に向けた研究（三井物産環境基金 成果報告書（R14-1018）
- ・防災リーダー育成プログラム（冊子）

<p>ユニット5</p>	<p>東日本大震災及び原発事故後の「ハイリスクな子どもと家庭」への支援</p>
<p>中期目標【12】</p>	<p>地域と共に歩む知（地）の中核的創造拠点として、復興の過程にある福島県及び社会が抱える課題の解決、社会の活性化及びイノベーションに基づく産業の成長に積極的に貢献する。</p>
<p>中期計画【33】</p>	<p>福島県等との連携により、東日本大震災と原発事故後のメンタル面で特別なリスクを抱える子どもたちと家庭を対象に専門的な支援を行うとともに、調査・研究による支援方法の開発、支援者や支援活動をコーディネートする能力を持つ人材の育成を行う。</p>
<p>平成29年度計画【33-1】</p>	<p>福島県の小・中・高校の児童生徒及び親を対象とした教育プログラムによる専門的な支援を実施するとともに、それらプログラムを通じた支援者養成、教員・PTAなどを対象とした研修会等を継続実施する。 加えて、実施にあたり、過去3年間の活動内容を踏まえ、研修会等の実施形態等の改善を図る。</p>
<p>実施状況</p>	<p>■子どものメンタルヘルス支援事業 東日本大震災と福島第一原発事故による避難生活が長期化し、子どもの発達障害や非行・虐待などの問題が増えていることから、そうした子どもと家庭を対象に支援・調査・研究を行い、支援者及びコーディネーターの人材育成を目的として「子どものメンタルヘルス支援事業」を平成26年度に立ち上げた。 福島県との連携のもと、本学を中心に、①学校支援、②地域支援、③医療支援、④支援者養成の4つの事業を支援の柱として掲げ、県内全域において支援事業を展開しており、平成29年度は以下のとおり実施した。 http://cmhc.net.fukushima-u.ac.jp/</p> <p>①学校支援 ・心の教育プログラム（こころの授業） 福島県と連携し、福島県内小・中・高・特別支援学校の児童生徒を対象として、学校の授業時間に授業形式でストレスマネジメントや感情コントロール方法などの獲得を目指す心理教育プログラムであり、子どもたちの「心の回復力・生活の中の対処能力を向上させ、安定を図る」ことを目的としている。平成29年度は対象校延べ42校、対象児童生徒数延べ3,478名に実施した。 ・巡回相談 福島県と連携し、福島県内全域の学校（幼稚園、小学校、中学校、高校、特別支援学校）を対象に、学校や地域へ出向いて教職員とのケース検討、本人面談、保護者面談を行っており、平成29年度は対象校延べ43校、対象児童生徒数延べ135名に実施した。 http://cmhc.net.fukushima-u.ac.jp/school_support.html</p> <p>②地域支援 ・ペアレントプログラム 心理などの専門家が少ない地域でも、子育てに悩む保護者が何らかの支援を受けられるように考案したグループ療法を行うプログラムであり、保護者支援と同時に地域の支援者のスキルアップも目指している。このプログラムは、保護者の考え方の幅を広げ、親同士の連携を形成する養育支援や親自身の抑うつ傾向を軽減するなどの効果が認められており、延べ76回、参加者1,060名に対し実施した。 http://cmhc.net.fukushima-u.ac.jp/area_support.html</p> <p>③医療支援 相双地域より要望を受け、「福島大学子どものメンタルヘルス支援事業推進室外来」を開設し、定期的な診療を行っている。また、精神科医と心理士がペアになり、個別の問診及び発達検査等を行い、支援が必要な児童や保護者への助言を行った。 http://cmhc.net.fukushima-u.ac.jp/area_support.html</p> <p>④支援者養成・調査研究活動 福島県内各地域の子どものメンタルヘルスに関する支援者の養成、スキルアップを目的とした研修会や講習会を県内全域の学校や関係機関を対象として行っている。平成29年度は、県の現状やニーズに対応した継続研修会を企画し、地域の学校関係者・保健</p>

		<p>師・専門家を対象に全7回実施した。加えて、外傷的育ちによる生きづらさへの理解と支援と題した研修、スキーマ療法（様々な精神療法を統合した心理療法）、BASIC-P h（レジリエンスを引き出す援助モデル）、レゴシリアスプレイメソッド（新しい気づきを得る組織のための問題解決方法）等のワークショップも開催し、主催研修会は全11回、計224名の参加があり、ハイリスクな事例に対応できる専門家の人材養成に繋げた。また、県内の各学校及び支援者に地域での支援に役立つ資料として、今年度の活動内容及び継続的な研修内容を含めた「福島の子どもメンタルヘルスガイドブック」及び「子どものメンタルヘルス支援事業推進室活動報告書」を作成し、次年度に配布することとしている。</p> <p>加えて、福島の子どもたちのメンタルヘルスの向上に資するために必要な調査研究活動を行っている。研究成果は学会や学術誌への掲載を図り、子どものメンタルヘルス支援と支援者養成プログラムについての標準パッケージの構築・普及を目指して取り組んでいる。平成29年度は福島県内の小中学校及び教育関係機関へリーフレットを配布した。</p> <p>http://cmhc.net.fukushima-u.ac.jp/training.html http://cmhc.net.fukushima-u.ac.jp/news.html?id=26 http://cmhc.net.fukushima-u.ac.jp/news.html?id=20</p>
--	--	--

<p>ユニット6</p>	<p>グローバル人材育成の推進強化</p>
<p>中期目標【14】</p>	<p>復興過程にある地域の大学として、国際的な情報発信を行いながら、全学的に教育研究のグローバル化を推進する。</p>
<p>中期計画【40】</p>	<p>積極的な派遣及び受入れのため、学習体系の整備や特徴ある教育プログラムの提供に加えて、入試情報や就職情報の提供など学生のニーズを踏まえた方策を実施する。これにより平成32年3月を目途に、派遣留学生数及び受入れ留学生数（短期も含む）を、平成26年度実績の2倍程度へ拡大させる。</p>
<p>平成29年度計画【40-1】</p>	<p>平成28年度に策定した交換留学受入学生対象の教育プログラムを平成29年10月より本格的に始動させるとともに、交換留学受入学生の増加を目指して海外協定校へ学生派遣の働きかけを行う。 また、平成28年度に引き続き、日本語学校への訪問や留学生進学説明会へ参加するほか、留学生の学習支援の一環として、奨学金の獲得に向けての情報収集や獲得申請を積極的に行い、私費留学生の増加に努める。 さらに、留学生獲得に向け、本学留学生の就職状況についても積極的にアピールしていく。</p>
<p>実施状況</p>	<p>■短期留学プログラム「Fukushima Ambassadors Program（福島親善大使プログラム）」 平成24年度から毎年2回、海外協定大学の招聘学生を対象に短期留学プログラム「Fukushima Ambassadors Program（福島親善大使プログラム）」（以下「FAP事業」という）を開催している。FAP事業は、海外協定校の招聘学生を短期間受け入れ、本やインターネットでは知ることのできない震災と原発事故に関する「生きた知識」を体験学習することを目的としている。招聘学生は10日間にわたり被災地視察、復興ボランティア、文化体験、ホームステイ等を体験し、同時に福島県内外の学生ボランティアとの交流も行った。母国に帰った協定校学生からは「福島の正しい姿を発信し福島に住む人たちの力になりたい」といった感想が寄せられており、参加学生には福島の実状と魅力を母国に伝える橋渡しとなることが期待される。海外協定校の参加希望者は年々増えており、本学独自の企画として定着している。 平成29年度は2回（8月、2月）実施し、アメリカ・ドイツ・英国・カナダ・中国から計35名の学生を受け入れた。本学学生もボランティアとして延べ約90名が参加し、活発な相互交流が実現できた。短期留学プログラムの体験を通じて、招聘学生は福島の実状を認識し、彼らを通じて母国や在籍大学に対して福島をPRできたほか、本学の学生ボランティアにとっても招聘学生との交流により語学の重要性を再認識し、語学力の向上に取り組み自ら海外留学を目指すきっかけになる等、相互に良い影響を与えている。 http://kokusai.adb.fukushima-u.ac.jp/program.html FAP事業は国内外のメディアでも注目されている。内閣府が制作した広報ビデオ「Friends of Japan Fukushima」では、FAP事業の様子と担当教員へのインタビューが取り上げられている。広報ビデオは動画配信サイト「You Tube」で配信されている。 https://www.youtube.com/watch?v=y0xqhE-UsyM&feature=youtu.be 【動画4:10～7:50】 また、FAP事業は世界的なドキュメンタリーチャンネル「Discovery Channel」の特別番組「Fukushima Diaries」でも紹介され、11月に日本を含む東南アジア全域（受信可能世帯数約2,700万世帯）で放送された。東日本大震災から6年半が経過した福島県内各地を3人の海外ブロガーが訪問し、現地での発見や感動を視聴者に伝えている。番組では、FAP事業の福島第一原子力発電所視察の様子や、引率教員との対話の様子が取り上げられている。番組は環境省「除染情報サイト」で視聴できる。 http://kokusai.adb.fukushima-u.ac.jp/info/cat4/2017/12/12/002656.html 【動画14:30～15:40】</p> <p>■留学生交流の活性化 本学学生の海外留学増加を目指して、「留学フェア」開催や英語検定試験「IELTS」「TOEFL(ITP)」の学内会場実施、英語補講プログラム「ITT講座(IELTS、TOEFL、TOEIC：学生45名受講)」「Intensive Study(学生19名受講)」による英語力の強化を図った結果、英語圏大学への次年度交換留学決定者が7名(昨年度4名)に増加した。 本学から海外協定大学への交換留学派遣については、派遣期間1年間の交換留学では派遣学生15名(昨年度11名)の実績となったほか、本学が主催した3か月未満の超短期派遣プログラム(国際交流基金「kakehashiプロジェクト」を含む)では派遣学生129名(昨年度104名)の実績となった。また、派遣学生の奨学金獲得に努めた結果、11名(昨年度11名)に奨学金を支給することができた。 一方、外国人留学生の受入れ増加を目指す活動として、日本学生支援機構(JASSO)主催の進学説明会参加や日本語学校訪問を積</p>

		<p>極的に行ったほか、大学進学前予備教育を受けている国費学部留学生を対象とした大学進学説明会に今年初めて参加した。各説明会では、本学の教育内容のほか就職状況についても詳しく説明するなど、進学を検討する留学生の関心に応じたPRを行った。</p> <p>また、在学中の外国人留学生に向けて就職支援講座を開催し、民間団体奨学金の新規開拓及び奨学金申請の指導を行った結果、奨学金獲得留学生数が34名（昨年度22名）に増加した。これら本学の外国人留学生の学習環境向上に向けた取組を日本語学校に在籍する留学生にPRした結果、受入れ留学生数は超短期受入れ学生も含め143名（昨年度126名）となった。正規留学生については、国費留学生（研究留学生）を昨年度に引き続き10月から1名受け入れたほか、4月から外国政府派遣留学生を7年ぶりに1名受け入れた。</p> <p>■交換留学生対象の日本語教育プログラムの開発</p> <p>海外協定校の交換留学生が日本語や日本文化を学ぶための日本語教育プログラムを開発し、平成29年度から開講している。開講科目は「中級日本語」「上級日本語」「日本研究」で構成し、平成29年度前期は3科目開講、後期は11科目開講した。平成29年度に受け入れた交換留学生18名が受講した。</p> <p>http://kokusai.adb.fukushima-u.ac.jp/students/support.html</p> <p>本学に留学中の交換留学生で福島の現状に強い関心を持つ留学生を対象に、福島第一原子力発電所フィールドツアーを1月に開催した。廃炉の取組と進捗状況を正しく理解し、その知識や見解を元にした効果的な事実の発信活動の促進につながることを目的としている。交換留学生9名、日本人学生5名、教職員スタッフ5名が参加した。</p> <p>■国外活動時の危機管理基本方針を策定</p> <p>本学の国際交流活動の進展に伴い、教職員の海外出張や学生の海外留学等の機会が増えているが、同時に海外の治安情勢には十分注意する必要がある。そこで海外留学生安全対策協議会（JCSOS）から講師を招いて「海外渡航時の危機管理講習会」を開催し、教職員の危機管理意識の向上と大学の危機管理体制の在り方を学んだ。</p> <p>また、教職員・学生の海外渡航の機会は、今後も一層増加することが想定されることから、教職員・学生に海外渡航前の情報収集や危機に直面した場合の対処方法を周知し、大学としての安全配慮や危機発生時の対応すべき内容を定めた「国外活動時の危機管理基本方針」を6月に制定した。</p> <p>http://kokusai.adb.fukushima-u.ac.jp/Files/2017/06/22/policy.pdf</p> <p>学生が海外渡航プログラムに参加するに当たり、渡航先の治安情勢への注意喚起や、渡航に必要な学内手続き（海外渡航届の提出、外務省海外安全情報配信サービス「たびレジ」登録、海外旅行保険の加入必須化等）を整備・周知し、学生自身の危機管理意識の向上に努めている。</p> <p>http://kokusai.adb.fukushima-u.ac.jp/traveling.html</p>
--	--	---

ユニット7	農学系人材養成組織の設置
中期目標【04】	社会の変化とニーズに対応して、本学の強みや特色を発揮し社会的役割を実現するための教育研究組織を確立する。
中期計画【53】	東日本大震災と原発事故後、食と農に係る安全への問題を踏まえ、福島県民及び農業団体からの要請に対応して農学系の人材養成の在り方について調査し、平成30年度前後を目途に、人材養成組織を設置する。
平成29年度計画【53-1】	農学系教育研究組織設置準備室の体制を充実し、農学系教育研究組織の教育課程・教員組織等を取りまとめ、平成31年4月の開始に向けた設置申請を行う。 また、地方自治体や関連団体と連携し、実習農場や施設・設備等の整備に向けた取組みを進める。
実施状況	<p>■農学系教育研究組織設置準備室の諸活動</p> <p>新たな専任教員と特任研究員を採用し、教員組織、教育課程、地域連携などの担当者を配置し、設置申請に必要な準備を進めた。主な決定事項は以下のとおりである。</p> <p>1. 食農学類（仮称）の教員組織構成、教員公募と人事選考</p> <p>食農学類の教員組織の検討を進め、4専門領域、専任教員38人体制とすることを決定した。 4月に専任教員の主担当科目及び教員採用計画を決定し教員公募を開始した。4回にわたり教員公募と人事選考を実施した結果、12月までに採用候補者が決定した。 http://www.agri.fukushima-u.ac.jp/recruit.html</p> <p>2. 3つのポリシー（ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー）の検討</p> <p>食農学類（仮称）の3ポリシー（案）を策定した。</p> <p>＜ディプロマ・ポリシー＞ 農学を総合的・実践的に学び、21世紀の食料・農林業・地域社会が直面する諸課題の解決に貢献できる知識・技能と応用力を備えた人材を養成する。</p> <p>①課題解決志向と実践的な専門知識 ②学際的な理解力とコミュニケーション能力 ③国際的な問題意識とグローバルな知見の応用力 ④冷静な分析力と持続的な地域貢献意識</p> <p>＜カリキュラム・ポリシー＞</p> <p>①実践性を重んじるカリキュラム 他学類より半年間前倒しをして、農学フィールド基礎実習を1年次の前期・後期に配置する。動植物に直接触れる機会を早期に提供することにより、実践的な農学への高い意欲の醸成と持続を図る。</p> <p>②学際性を重んじるカリキュラム 1年次から学際性を重視したオムニバス講義や理解しやすい入門的・概論的な講義を配置する。</p> <p>③国際性を重んじるカリキュラム グローバルな問題意識の涵養には、地域の個性的な食品や伝統的な慣習の背後にある国境を越えた普遍的な要素を学ぶことも大切である。復興の歩みが国境を越えて語り継がれる挑戦であることも、本学ならではの国際感覚として学生と教職員に共有されることになる。</p> <p>④貢献性を重んじるカリキュラム 課題の特定から解決策の提案に至るまで、現場との密接な交流を通じた学びの機会を提供する。市町村・農林業関係団体・関連企業等との連携により、7か所程度のフィールドが対象となる。</p> <p>＜アドミッション・ポリシー＞ 食品産業や農林業の第一線で活躍することや、行政や教育機関などで食品産業や農林業を支えることを目指す意欲を持ち、卒業までに次の4つの力を身に付けたいと考える学生を受け入れる。</p>

- ①農学の専門知識を関連産業や地域社会の実践的な取り組みにつなげる力
- ②異なる専門分野との学際的な交流によってチームプレイを推進できる力
- ③グローバルな科学的知見や国際比較の情報を地域の課題解決に活かす力
- ④温かい眼差しと冷静な分析力によって地域社会への貢献を持続できる力

3. 入試概要の公表

9月、食農学類（仮称）の入試概要を発表した。募集定員100名程度のうち20名程度をAO入試とした。AO入試は、県内などでの農業の担い手を目指す高校生らを対象にした「地域社会貢献枠」と農業高校や商業高校生ら向けの「実践教育経験枠」を設けた。AO入試は書類による1次選抜と、課題論文と面接による2次選抜で実施する。地域社会貢献枠は、県内もしくは、出身県の農業、農業・食品関連産業、農林水産行政機関等で次世代の担い手として活躍する強い意欲がある高校卒業生らが対象となる。実践教育経験枠は農業や工業、商業、情報、水産などの専門学科や総合学科の生徒らが対象となる。「地域貢献」と「実践」を重んじてAO入試を実施していく。

<http://www.agri.fukushima-u.ac.jp/nyuushi0403.pdf>

4. 教育課程の特徴

「農学専門教育」と「農学実践型教育」の2つの柱からなる「新たな農学教育」により、実践的農学を身に付け、国際化時代の食と農の課題に対して主体的・創造的に取り組む地域リーダーを育成する。

「農学専門教育」では、4つの専門コースが有機的に結び付き、確かな専門性と学際的な思考力を養う。

「農学実践型教育」では、福島県内7地域をフィールドとし、地域の課題の発見から解決策を提案し、専門知識を応用する実践力を身に付ける。

4つの専門コースは以下のとおりである。

- ①農作物の付加価値化を学ぶ「食品科学コース」
機能分析や新製品開発などに関する食品科学の知識・技能を修得し、地域の食の伝統的な強みを活かす応用力を身に付ける。
- ②農作物の高品質化を学ぶ「農業生産学コース」
果樹・園芸等を含めて作物学の知識・技能を修得し、病虫害や植物栄養に関する専門知識と応用力を身に付ける。
- ③持続可能な農業農村づくりを学ぶ「生産環境学コース」
農林業を支える生産環境の実態と利用システムに関する知識・技能を修得し、最先端の農業技術を理解・活用する。
- ④もうかる農業経営の確立を学ぶ「農業経営学コース」
農林業や食品産業の行動を社会科学の観点から分析する知識・技能を修得し、ビジネスの新潮流や協同組合・共有資源等を深く理解する。

4つの専門コースは、生産を囲む環境、生産の現場、食品加工と流通、そして全体をカバーする社会科学からなり、食の流れ（フードシステム）を強く意識したコース設定であり、全体の流れを把握することで、自分の専門分野の価値を深く理解できることにもなる。

5. 農学実践型教育プログラムの実施地区の決定

食農学類（仮称）では、地域が抱える食と農の課題の解決に向けて、実地に即した教育・研究を実践する「農学実践型教育プログラム」の開講を計画している。本プログラムは、地域と大学とが協働し、食と農の抱える課題の解決に向けた「学びあう場・教育プログラム」である。地域は「学び」に必要な情報を提供し、学生は体験学習を通じて理解を深める。大学教員は地域情報を集約し専門的見地からアドバイスを行う。学生は若く柔軟な発想を活かし地域と協働して課題解決に向けた設計図を描き、地域社会の未来の担い手としての力を身につけていく。

異なる専門コースの学生同士が協調して同一課題に取り組むことが本プログラムの特徴である。学際的な視点から課題や問題を捉える能力や、農業者や農業団体、自治体、企業等との多様な利害関係主体と関わることにより、環境及び生産、加工・流通等の具体的課題に対して、自己の専門的知識を総合的な観点から適用できる能力を養う。また、農業・食料産業の「川上」から「川下」に

わたる技術的・社会的連鎖における4つの専門コース（食品科学、農業生産学、生産環境学、農業経営学）相互の密接な関連性の中から、新しい価値のある食と農のあり方を探求・創造する取組でもある。

本プログラムに関する意向調書は、11市町村（うち公募枠9市町村）より提出された。このうち公募枠が南相馬市、郡山市、猪苗代町、西郷村の4市町村である。これに加え南会津町、金山町で短期集中プログラムの開設を検討する。

意向調書に加え現地ヒアリングを実施し、実施の緊急性・確実性・地域バランスなど総合的な観点から、福島県下の7地域（福島市、伊達市、飯舘村、南相馬市、郡山市、猪苗代町、西郷村）の協議候補地を決定した。それぞれの市町村の課題は多様だが、全体の特徴としては環境修復を図り、地域ブランド展開・6次産業化振興により、地域コミュニティの活性化を図る内容となっている。

現在検討している地域課題やキーワードは、以下のとおりである。

- ①6次産業化…ワイン・日本酒、発酵食品（納豆・味噌など）、機能性食品、医福食農連携
- ②先端農業の推進…スマート農業とICT（情報通信技術）活用、農産物認証、魅力的な農業の事業モデル構築
- ③福島ブランドの復興…県特産品のブランディング（米・畜産・園芸）、風評払拭、地産地消マルシェ
- ④地域再生…里山再生、循環型農業、菜の花で地域づくり、バイオマス活用と地方創生

今後は事前の検討会、現地調査等を行い、各地域担当者と協議を進め、2020年度開講に向けて準備をする。

<https://www.fukushima-u.ac.jp/press/H29/pdf/108-03.pdf>

6. 実習農場の取得交渉

7月、実習農場について農地取得予定地区における農地の賃貸借料を算定し、地権者に説明し、2月には実習農場予定地の全ての地権者と賃貸借契約を完了した。さらに、賃借権の設定について、福島市農業委員会から農地法に基づき許可された。農場では、花き園芸や稲作等の実習が予定されている。

7. 食農学類（仮称）棟建設等に係る財政支援要請活動

食農学類（仮称）の建物及び施設設備の整備費支援については、「福島大学農学系人材養成組織設置期成同盟会」を構成する福島市、伊達市などから総額約15億円の建設費等を支援頂くこととなり、各自自治体において平成30年度予算案に計上され、市議会で審議・承認された。この他、福島県内外の有力企業等への支援を要請しているところである。

上記のとおり、対外交渉も大きく進展しつつ、平成31年度設置を目指して農学系教育研究組織の教育課程・教員組織等を取りまとめ、3月に農学群食農学類（仮称）設置申請（意見伺い）書類を文部科学省へ提出した。

■平成30年度の全学委員会オブザーバー委員の確定

学内手続きの把握や食農学類（仮称）との情報共有、食農学類（仮称）からの依頼等を円滑に行うため、全学各種委員会の一部に農学系教育研究組織設置準備室教員の配置が決まった。

■福島民友新聞連載コラム「食農のミライ」で福島県民に長期的な情報発信

食農学類（仮称）開設に合わせて、本学の教職員や福島県に集まる専門家らによる連載が7月から始まり、隔週連載で3月までに19回掲載した。福島県の農業の未来を思索し、課題解決に向けた方向性や人材育成の考え方を発信し、食農学類（仮称）への期待を示している。平成30年度も連載中である。

■福島市・民間シンクタンクによる食農学類（仮称）による経済効果の試算

平成31年4月に設置を目指す食農学類（仮称）が福島県及び福島市に及ぼす経済波及効果について、福島市と民間シンクタンクが試算した。試算に当たっては「施設建設」「什器等備品購入」「学類運営費支出」「増加する教員の消費」の4つの側面から試算した結果、食農学類（仮称）が開設後10年間で福島県内に及ぼす経済波及効果が約53億円であることが公表された。

なお、この試算には食農学類（仮称）による人材養成や研究成果などの地域貢献の効果は含まれておらず、経済的・金銭的には計測できない要素も含めると、新学類設置による福島県の地域活性化の効果は計り知れない。

<http://www.city.fukushima.fukushima.jp/fukudaishien1/shigoto/noringyo/kenkyusoshiki/documents/hakyukouka.pdf>

○ 項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

① 組織運営の改善に関する目標

中期 目標	<p>【17】 本学の個性を發揮し活力ある教育研究を推進するため、学長のリーダーシップの下、権限と責任が明確な意思決定システムを確立するとともに、外部有識者の多様な意見を活用し大学運営を活性化させる。</p> <p>【18】 教育研究の活性化を図るため、柔軟で多様な人事制度を活用するとともに、職場環境を改善する。</p> <p>【19】 教育研究の質の向上を目指し、他大学等との戦略的連携を進める。</p>
----------	--

中期計画	年度計画	進捗 状況
<p>【44】 第2期中に実施したガバナンス総点検の結果を踏まえ、学長の下にI R室を設置するなど新たな機能を整備することによりガバナンス機能を強化する。また、監事の指摘や経営協議会学外委員の意見に加え、積極的に外部有識者等の意見を伺う機会を設け、それらの意見を反映させた大学運営を行う。</p>	<p>【44-1】 ガバナンス総点検の結果、今後の課題とされた全学委員会のスリム化について、調査・分析に着手する。 大学運営に伴う諸課題について、I R推進室で調査・分析を行い、学長・役員会の意思決定を支援する。 また、外部有識者等と具体的なテーマに基づく意見交換を実施する。</p>	III
<p>【45】 本学の強みや特色を伸ばし、社会的な役割を一層果たすため、人件費の全学活用分（学長裁量経費）を確保して、学長のリーダーシップの下で、学内資源の戦略的・重点的な再配分等を実施する。</p>	<p>【45-1】 学長裁量を含む教員人件費の執行状況を確認し、食農学類（仮称）の設置構想を踏まえた人件費試算及びシミュレーションを行う。</p>	III
<p>【46】 柔軟で多様な人事制度を構築するため、年俸制・混合給与・テニユアトラックなどの人事制度を実施する。</p>	<p>【46-1】 年俸制について関係規則等の整備に基づき運用するとともに、引続き課題の洗い出しを行う。 また、特任教員制度については、運用に関する検討を踏まえ必要な見直しを行う。</p>	III
<p>【47】 女性管理職員の比率を概ね13%、女性教員の比率を概ね20%とすることを目標に、女性教職員の登用や活躍の機会を促進するとともに、研究支援員の配置等ワーク・ライフ・バランスに配慮した職場環境を整備する。</p>	<p>【47-1】 男女共同参画に係る基本方針の見直しに基づき、男女共同参画宣言を策定し、本学が推進している取組みなども含めて、学内外に向けた情報発信を強化する。 また、研究支援員制度の検証、課題整理を行い、その積極的な活用に向け改善を図る。</p>	III
<p>【48】 教育研究の活性化と業務運営の効率化を図るため、業績評価制度を充実し、処遇に反映させる取組みを継続する。</p>	<p>【48-1】 人事評価制度を運用するとともに、事務系職員の人事評価制度について課題を整理し、見直し案を提示する。</p>	III
<p>【49】 環境放射能研究に関する共同研究を筑波大学、東京海洋大学、広島大学、長崎大学等と連携して推進する。教育研究の質の向上のため、県内の高等教育機関で組織するコンソーシアム及び近隣の大学等との連携における中核的機関として、それぞれの連携をもとに協力体制</p>	<p>【49-1】 環境放射能研究所を中心に連携機関を含めた成果報告会を開催する。また、成果や課題を踏まえた新たな連携戦略についても検討を進める。 アカデミア・コンソーシアムふくしま及びその加盟機関と連携し、強い人材づくり事業を継続する。平成28年度に策定したアカデミア・コンソーシアムふくしまの</p>	III

<p>を強化するとともに、地域をはじめとする社会の課題に対応して特徴ある事業を実施する。</p>	<p>中期ビジョンに対応し、安定し独立した組織運営を実現するための調査・検討と、必要な活動を継続する。さらに、教育事業等で得られた成果を用いて、福島県市長会等のアカデミア・コンソーシアムふくしまの特別会員と連携し、地元自治体との意見交換会を実施するなど、新たな協働の実現を図る。</p>
--	---

<p>I 業務運営・財務内容等の状況 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標 ② 教育研究組織の見直しに関する目標</p>

<p>中期目標</p>	<p>【20】 社会の変化とニーズに対応して、本学の強みや特色を發揮し社会的役割を実現するための教育研究組織を確立する。</p>
-------------	--

<p>中期計画</p>	<p>年度計画</p>	<p>進捗状況</p>
<p>【50】 教員の包括的所属組織である教育研究院で中期目標期間の前半までに教員資源の全学管理・再配分を進め、平成30年度前後に教育研究組織の見直しを行い、その後において、これを検証する。</p>	<p>【50-1】 教育研究院会議において、教員資源の全学管理や再配分について検討及び調整を行う。併せて、食農学類（仮称）の設置等に伴う全学再編後の教員人件費の管理方法等も含めた検討を行う。 また、食農学類（仮称）の設置構想をはじめ、学内各センターや大学院を含めた教育研究組織全体の新たな在り方の構想案を作成する。</p>	<p>IV</p>
<p>【51】 社会の変化と地域のニーズに対応するため、平成30年度前後を目途に、既存の大学院を再編して教職大学院及び地域創造に貢献する大学院等を設置する。</p>	<p>【51-1】 教職大学院設置後に行われる設置計画履行状況等調査（アフターケア）に向け、課題を整理し、質の向上につなげる。既存の大学院研究科については、先行する学士課程レベルの教育研究組織の検討を踏まえてその在り方を検討する。</p>	<p>III</p>
<p>【52】 先端的研究拠点である環境放射能研究所を機能強化し、環境放射能分野の人材育成のため、平成30年度前後を目途に、環境放射能研究の成果を踏まえて大学院等を設置する。</p>	<p>【52-1】 国際的な研究者の招致等による環境放射能研究所の機能強化を図るとともに、大学院設置に向け、大学院の教育研究体制の在り方を検討する。</p>	<p>IV</p>
<p>【53】 東日本大震災と原発事故後、食と農に係る安全への問題を踏まえ、福島県民及び農業団体からの要請に対応して農学系の人材養成の在り方について調査し、平成30年度前後を目途に、人材養成組織を設置する。</p>	<p>【53-1】 農学系教育研究組織設置準備室の体制を充実し、農学系教育研究組織の教育課程・教員組織等を取りまとめ、平成31年4月の開始に向けた設置申請を行う。 また、地方自治体や関連団体と連携し、実習農場や施設・設備等の整備に向けた取組みを進める。</p>	<p>IV</p>

<p>I 業務運営・財務内容等の状況 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標 ③ 事務等の効率化・合理化に関する目標</p>
--

<p>中期目標</p>	<p>【21】 管理運営体制や教育研究組織の改革に対応して、柔軟で効率的な事務組織、事務処理体制を構築するとともに、事務職員の資質向上を図る。</p>
-------------	---

中期計画	年度計画	進捗状況
<p>【54】 客観的データの収集と分析に基づく意思決定のための I R 室の設置や、地元のニーズを踏まえた農学系人材養成組織の創設等の教育研究組織の改革に即応する柔軟な事務部門の資源の配分を行う。</p>	<p>【54-1】 食農学類（仮称）の設置や既存の教育研究組織の見直しに対応した事務組織体制の大枠を決定するとともに、具体の人員配置について検討する。</p>	III
<p>【55】 教職協働の実現と高度化・複雑化する本学の課題に対応するため、事務職員の専門性や資質・能力を高め、大学運営への参画能力を向上させることを目指し、SD（スタッフ・ディベロップメント）への参加を義務化する。</p>	<p>【55-1】 平成28年度SDポイント制試行の参加状況及び課題整理を踏まえ、試行版の改善を図った上で引き続き実施する。 また、職員が身に付けるべき大学運営に必要な知識・技能の検討を行い、専門性の強化を目的とした研修体系の見直しを進める。</p>	III

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

特記事項

①組織運営の改善

■全学委員会の調査・分析【年度計画44】

第2期に実施したガバナンス総点検の結果、今後の課題とされた全学委員会のスリム化を実現するため、IR推進室で①全学委員会の見直しアンケート、②他大学の委員会構成調査を行った。その結果を役員及び学類長に報告し、アンケート結果に基づく削減案と今後の検討課題を提案した。

同時に、教育改革に伴う新たな教学マネジメント体制の「教育推進機構」構想、及び地域との窓口機能強化を図る「社会連携推進機構」構想についても検討を進めた結果、各検討WGから「教育改革ビジョン2019 Ver. 2」及び「社会連携推進機構設置検討WG最終報告」が報告された。

これらの検討経過を踏まえて、次年度には全学委員会の整理・統合を確定し、平成31年度の三位一体改革と同時に新たな組織運営体制へ移行する。

■外部有識者の意見反映【年度計画44】

外部有識者の意見を伺う機会として、学内教職員対象の「大学改革セミナー」を開催し、「地域づくり・地方創生における地方大学の役割」をテーマとして外部講師から講演をいただいた。(11月：教職員53人参加)

また、役員と福島商工会議所との懇談会を開催し、①COC+事業、②福島大学協力会(仮称)、③食農学類(仮称)設置準備状況の3テーマについて懇談し、本学の諸活動について賛同をいただいた。(2月：福島商工会議所役員等12人、本学役員等11人参加)

■食農学類(仮称)設置に向けた人件費シミュレーション【年度計画45】

人件費ポイント制度の導入による各学類の教員採用計画(ロードマップ)等を踏まえ、教職員数及び人件費の試算にかかるシミュレーションを行った。

■年俸制の運用【年度計画46】

年俸制については、平成28年度業績に関する業績評価結果を反映させた業績年俸の決定・支給を行った。加えて平成29年度から外部研究資金獲得手当を新設し、外部資金の受入額に応じて手当を支給した。

平成29年度は新たに1人に適用し、年俸制適用教員は合計12人となった。

■特任教員制度の見直し【年度計画46】

特任教員制度については従来の運用を見直し、教育研究院会議において3月に「運営費交付金(教員人件費)による特任教員制度の運用について」を定めた。教育研究院会議における全学的な教員人事管理の下で教育・研究活動の充実のため、各部署で官公庁等定年退職者または若手研究者を対象とした柔軟な特任教員の選

考採用を可能とした。

■男女共同参画宣言の見直し【年度計画47】

男女共同参画推進専門委員会では、昨年度全教職員を対象に実施した男女共同参画意識調査の結果を踏まえて、平成18年度に策定した現行の男女共同参画宣言の見直しを行った。男女共同参画宣言の改正案及び行動計画案を策定し、学内意見募集を経て1月に確定・公表した。

<https://www.fukushima-u.ac.jp/university/efforts/gender-equality.html>

■研究支援員制度の改善【年度計画30、47】

本学の研究者がワーク・ライフ・バランスを保ちながら研究活動を行うための環境づくりの一環として、本学の大学院生に研究・実験補助を依頼する「研究支援員制度」を実施している。各学類教員会議で周知したほか、各研究科の院生自治会に研究支援員登録募集を行うなど積極的な広報活動を行い、平成29年度前期は研究者5人(女性3人、男性2人)に、後期は研究者4人(女性3人、男性1人)に研究支援員を配置した。また、利用した研究者の意見を踏まえて、次年度から登録資格者を学類3・4年生まで拡大する制度改正を行った。

■臨時託児所の開設【年度計画47】

男女共同参画事業の取組として、女性研究者懇談会で出された意見を基に、平成24年度から大学入試センター試験時における臨時的託児所を設置することとして、毎年希望者を集約している。平成29年度には2人の利用実績があり、ワーク・ライフ・バランスを考えた支援体制を整備している。

■人事評価制度の運用【年度計画48】

副学長及び学類長の在職期間中に係る業績評価を実施し、評価結果を役員会及び経営協議会に諮った上で勤勉手当へ反映した。また、事務系職員の人事評価については、評語の区分及び評価結果の勤勉手当への反映について見直しを行った。

■学長表彰【年度計画48】

本学の教育・研究・社会貢献活動の推進において、顕著な貢献があった教員に対し、学長表彰を行っている。平成29年度は研究領域で3名(学長学術研究表彰2名、学長学術研究奨励賞1名)、社会貢献領域で3名(学長社会貢献表彰2名、学長社会貢献奨励賞1名)が受賞した。被表彰者には報奨金が授与されたほか、学長学術研究表彰制度の受賞者3名は、7月に受賞記念講演を行った。

<http://www.fukushima-u.ac.jp/news/2017/06/002413.html>

- 環境放射能研究所（IER）成果報告会の開催【年度計画49】
 - COMETプロジェクト【年度計画49】
 - UNSCLEAR招待講演【年度計画49】
 - IERセミナー・研究活動懇談会の開催【年度計画49】
 - 模擬授業・オープンキャンパスでの研究紹介・成果発表会【年度計画49】
 - 弘前大学被ばく医療総合研究所との連携協定締結ほか【年度計画49】
 - 連携機関相互の新たな共同研究プロジェクト構想【年度計画49】
 - アドバイザーボードによる外部点検・評価【年度計画49】
 - 「アカデミア・コンソーシアムふくしま」事業【年度計画49】
- 戦略性が高く、意欲的な目標・計画の状況（p.30～33）を参照

②教育研究組織の見直し

■人件費ポイント制度の導入【年度計画50】（自己評価Ⅳ）

教員人事の全学管理と教員資源の円滑な再配分を行う教育研究院による全学的な人事管理の下、新たな学類教員人件費管理制度として「教員人件費ポイント制度」の導入を決定した。当該制度は、学類毎に積算される職位別教員配置数をポイント化して管理するものであり、第3期終了時まで達成すべき学類別人件費ポイントの範囲内で、各学類は教員採用・昇任人事を行うこととしている。

本学における教員人事手続きの特徴は、各学類が人件費ポイント内で策定する専任教員及び特任教員の採用・昇任人事計画について、教育研究院による審査・承認を要する点にある。教員採用の基本方針は、「中井プラン2021」に基づき本学の発展と大学改革推進の観点から、教育研究院会議の議を経て学長が採用人事を行うこととしている。会議では当該学類の教育研究活動への有効性のみならず全学的な視点から研究分野の重複や全学教育への効果などを審査し、必要性や有効性が認められた公募のみを実施している。限りある教員人件費を最大限に活かし、大学全体として効率的な教育研究活動を展開するための取組である。

本学の人件費ポイント制度は、従来の定数管理に代わる新たな試みとして注目され、10月に開催された国立大学協会主催の国立大学法人等担当理事連絡会議では、「これからの大学組織と教員人事・評価システムの在り方について」というテーマの下、主催者からの依頼を受けて本学から事例発表を行い、他大学の参考事例となった。<http://www.janu.jp/seminar/29/291002tantouriji.html>

新たな人件費管理制度の検討が具体化して実施に至ったこと、さらに事例発表で他大学に発信した実績から、自己評価Ⅳと考える。

■新たな教育研究組織構想の具体化【年度計画50】（自己評価Ⅳ）

東日本大震災と原発事故後、食と農業に係る安全への問題から、福島県における農学系の専門の人材養成を望む声が高まっていることを受け、本学では「中井プラン2021<改訂版>」に示したとおり①食農学類（仮称）の設置、②既存組織の見直し、③教育改革（入試改革を含む）を一体的に行う「三位一体の改革」を実現すべく、平成31年度に全学の教育研究組織の再編を目指している。

このうち①食農学類（仮称）の設置については「戦略性が高く、意欲的な目標・計画の状況（p.50）【年度計画53】」のとおり進捗し、③教育改革（入試改革）については「全体的な状況【年度計画1、2、4、5、9、10、11、19】」のとおり進捗した。

②既存組織見直しについては、平成28年度に既存組織からの学生・教員拠出数を確定し、平成29年度は既存学類のカリキュラム改革を進めるとともに、人文社会学群夜間主コース（通称：現代教養コース）の見直しについて検討を進めた。平成17年度から開講してきた現代教養コースについて現状分析を行い、改革構想案を検討して高校・企業のニーズ調査を行い、文部科学省と協議を重ねた結果、新たに社会人教育に特化した「行政政策学類夜間主」構想を策定した。

また、大学院レベルの教育研究組織改革として環境放射能の教育研究を行う修士課程「大学院共生システム理工学研究科環境放射能学専攻」構想についても検討を進め、「戦略性が高く、意欲的な目標・計画の状況（p.33）【年度計画52】」のとおり進捗したところである。

社会人教育と大学院の新構想の具体化が進展し、平成31年度開設に向けて設置申請を行うこととなったため、自己評価Ⅳと考える。

■教職大学院の履行状況調査【年度計画51】

平成29年度に設置した大学院人間発達文化研究科教職実践専攻（教職大学院）に係る設置計画履行状況報告を行った結果、退職年齢を超える専任教員数の割合が比較的高い旨の改善意見が付されたため、当該研究科では年齢構成の是正措置を図った。

■既存4学類・研究科の教育研究組織の検討【年度計画51】

既存4学類では、平成31年度に学士課程の再編及び教育研究組織の見直しを検討中であるが、同時に学類カリキュラムと一貫性のある大学院研究科のカリキュラム及び教育研究組織の在り方についても検討を進めている。各学類における学士レベルの改組案については、食農学類（仮称）設置に伴う既存学類の学生定員変更を学外へ公表した。

■共生システム理工学研究科環境放射能学専攻の設置構想【年度計画52】

→戦略性が高く、意欲的な目標・計画の状況（p.33～34）を参照（自己評価Ⅳ）

環境放射能研究所の研究成果を活用した大学院レベルの学生教育の実現を目指して文部科学省と協議を重ねた結果、特色ある教育課程（俯瞰的・分野横断的な基礎知識を修得する基礎領域、環境放射能に係る専門の深化を図る深化領域の設定）、本学の観測環境を活用した実践的教育（野外実習を核とした実践科目群）、専門3分野（生態学分野、モデリング分野、計測分野）による専門的学習の深化など、福島のフィールドを生かした独自性の高い大学院教育プログラムの構想を具体化できたため、自己評価Ⅳと考える。

■農学系教育研究組織設置準備室の諸活動【年度計画53】

→戦略性が高く、意欲的な目標・計画の状況（p.50～52）を参照（自己評価Ⅳ）

震災・原発事故後、食と農に係る安全への問題が顕在化した福島県において、本学は県民や農業団体の要請に応えるべく食農学類（仮称）構想の実現を目指して文部科学省と協議を重ね、平成31年度開設に向けた設置申請を行った。中でも本構想の特徴である「農学実践型教育プログラム」実施地区の選定時には、県内11市町村から応募頂き、充実した実践型教育を実現可能な好条件の候補地を厳選

できたことは大きな進捗である。本学のみならず県内自治体・農業団体等の協力を伴って、充実した農学専門教育を実施可能な環境が整ったと考える。このほか、入試情報の公表、教員公募と人事選考、演習農地の借地交渉、建物建設費の外部資金交渉が整う等の渉外調整も進捗したため、自己評価IVと考える。

③事務の効率化・合理化

■事務組織体制の再検討【年度計画54】

平成31年度に設置を目指す食農学類（仮称）の他、社会連携の窓口機能強化、留学生支援・学生相談の対応強化、附属学校園の支援充実、福島大学創立70周年記念事業立上げのため、平成30～31年度にかけて段階的に実施する事務組織改編案を3月に取りまとめた。同時に課室を越えた全学的協力体制による大学業務への理解促進、職階に求められる職責の再認識、OJT機能強化と責任体制の確立による業務スキルの向上、異動スパンの長期化等による業務安定化を図る。

■SDポイント制度の試行と課題整理【年度計画55】

これまでのSDポイント制の実施状況及び実績を踏まえてポイント数の検討・見直しを行い、SDポイントの目的・活用方法及びポイント付与基準を明記した実施要領を作成し周知した。また、事務職員の専門性の向上を図るため研修体系の見直しを進めるにあたり、職階毎に求められる役割に応じた研修内容の素案をまとめた。

◎平成28年度業務実績評価における課題に対する対応

平成28年度業務実績評価では、情報セキュリティを脅かす確率の高い事例が発生し、必要な情報セキュリティ対策が講じられているとは言えないこと、再発防止に向けた組織的な取組が望まれる旨の課題指摘を受けた。

課題指摘を受けて、本学では平成29年3月に策定した「情報セキュリティ対策基本計画」に基づき、平成29年度の各種取組を行った。その詳細については、「◎法令遵守（コンプライアンス）に関する取組 <情報セキュリティ対策の取組>」に記載したので、そちらを参照願う。

◎法令遵守（コンプライアンス）に関する取組
 <情報セキュリティ対策の取組>
 →p. 70を参照

◎ガバナンス強化に関する取組

学長のさらなるリーダーシップの発揮のため、法人化後の実績と経験を基に、職務の関連、バランス等をも考慮して平成28～29年度の理事・副学長の職務分担を変更した。これは同時に東日本大震災と原発事故後、食と農業に係る安全への問題から、福島県における農学系の専門的人材養成を望む声が高まっていることを受けて、本学が目指す「三位一体の改革」の実現にも資するものである。

本学が平成29年度に実施したガバナンス強化に関する取組は以下のとおりであり、三位一体改革の推進と学長補佐体制の強化が図られた。

①理事・副学長の業務実績（「三位一体改革」に向けた活動を中心に）

学長のさらなるリーダーシップの発揮のため、法人化後の実績と経験を基に、職務の関連、バランスをも考慮して平成28～29年度の副学長職務分担を変更した。特に東日本大震災と原発事故後、食と農業に係る安全への問題から、福島県における農学系の専門的人材養成を望む声が高まっていることを受けて本学が目指す「三位一体の改革[農学系教育研究組織の設置、既存組織の見直し、教育改革（入試改革含む）]」の平成31年度実施に向けて、大きく前進した。平成29年度における各理事・副学長の主な成果は以下のとおりである。三位一体改革の推進を通じて、学長補佐体制の強化にも繋がっている。

○理事・副学長（総務担当）

「教育研究組織の見直しWG」を主宰し、三位一体改革のロードマップ管理、食農学類（仮称）の設置申請（p. 50）、既存学類見直し、夜間主コース見直し（p. 5）、環境放射能研究所の大学院構想の具体化（p. 33）を進めた。

○理事・副学長（教育・学生担当）

「全学教育改革WG」を主宰し、全学3ポリシー、基盤教育制度、英語教育強化、全学特修領域、責任分担体制、社会人教育コース再編、教員免許制度、教育推進機構構想等をまとめた「教育改革ビジョン2019(Ver. 1, Ver. 2)」を学内提起（p. 4～7）した。

○理事・副学長（研究・地域連携担当）

「社会連携推進機構検討WG」を主宰し、産官学・地域連携窓口機能を強化する社会連携推進機構構想の最終報告（p. 41）をまとめた。福島県の「福島イノベーション・コースト構想」に参画し、一般財団法人の理事に就任（p. 24）した。

○理事（財務・財務戦略・施設・基金担当）・事務局長

「農学支援基金」募金会設立と募金活動、食農学類（仮称）棟の建設費支援に係る県内自治体等との交渉・調整（p. 62）、第3期財政シミュレーション（p. 56）、施設の有効活用に向けた主要建物の使用状況調査（p. 63）を進めた。

また、概算要求では平成29～30年度運営費交付金の重点支援評価結果において2年連続の全国トップ評価を獲得した。会計検査院実地検査対応を主導した。

○副学長（広報・入試・就職・グローバル化担当）

「入試改革実行WG」を主宰し、新全学アドミッション・ポリシーの提案、食農学類（仮称）入試への協力体制、平成33年度入試改革及び全学入試協力体制の検討（p. 10）を進めた。また、平成31年度の「三位一体改革」を広く福島県民に発信する「福島大学フォーラム2017」を県内4都市で開催（p. 65）した。

○副学長（学術情報・大学間連携担当）

福島県内高等教育機関の連携組織「アカデミア・コンソーシアムふくしま」（ACF）の事業運営（p. 32）を進めた。また、情報セキュリティ対策基本計画に基づく各種取組（p. 70）を実施した。

②学長の業績評価、次期学長の選考

学長選考会議では、学長の業務執行に係る中間評価として、平成28年度に「学長の業務執行状況の確認」を行った。学長の自己評価及びヒアリング、役員会・経営協議会・教育研究評議会・監事との意見交換を踏まえて検討した結果、「学長の業務は適切に執行されている」旨を公表した。

平成29年度は、現学長の任期満了に伴う次期学長候補者の選考実施年度に当たり、学長選考会議では、学長候補者選考開始の公示に先立ち「国立大学法人福島大学に求められる学長像」を公表した。学長選考会議では10～11月にかけて、立候補・推薦受付、所信公表、質問会、役職員による意向投票、学長選考会議による面接を実施して総合的に判断した結果、現学長の中井勝己氏を次期学長候補者に決定した。任期は2年間（平成30年4月～平成32年3月）である。

<https://www.fukushima-u.ac.jp/university/overview/selection.html>

③次期理事・副学長の選考

平成29年度は、現副学長の任期満了に伴う次期副学長の選考年度にあたり、平成30年4月に改選期を迎える副学長選考過程において、各学類から推薦のあった副学長候補適任者に対して、学長による面談を経て、学長が副学長候補者を決定した。平成30年4月には新役員就任記者会見を行った。

<https://www.fukushima-u.ac.jp/press/2018/04/005435.html>

④人件費ポイント制度の導入

教員人事の全学管理と教員資源の円滑な再配分を行うため、平成28年度から教育研究院による全学的な人事管理を行っている。平成29年度は教育研究院において「**■人件費ポイント制度の導入【年度計画50】**（p. 57）」のとおり進め、新たに「人件費ポイント制度」を導入した。国大協主催の理事研修会で当該制度の事例発表を行った。

⑤全学委員会の見直し、教育推進機構構想、社会連携推進機構構想の検討

第2期に実施したガバナンス総点検の結果、今後の課題とされた全学委員会のスリム化が課題となっている。平成29年度はIR推進室において「**■全学委員会の調査・分析【年度計画44】**（p. 56）」のとおり検討を進めた。次年度には全学委員会の整理・統合を確定し、平成31年度の三位一体改革と同時に新たな組織運営体制へ移行する。

I 業務運営・財務内容等の状況
(2)財務内容の改善に関する目標
① 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標	【22】 外部資金の獲得に努力し、自己収入の増加を図る。
------	------------------------------

中期計画	年度計画	進捗状況
<p>【56】 本学の安定的な財源確保のため、研究の振興を目的とした外部資金の獲得に対する支援並びに獲得後の支援を強化する。また、第3期の平均値を第2期と比して科研費採択数は10%程度増加、共同研究・受託研究等の受入金額は20%程度増加させる。学術振興及び学生支援の活動を充実させるため、学内の既存の基金を一本化した上で、寄附者に対する効果的な募集活動を展開することで基金額を増加させる。</p>	<p>【56-1】 多様な研究活動を推進するため、科研費等の外部研究資金の獲得を目的としたセミナーを開催するとともに、科研費申請書の作成にあたっての支援を継続して実施する。また、「産学官連携による共同研究強化のためのガイドライン」などを参考にしつつ、本学の「産官民学連携・知的財産ポリシー」も踏まえながら、地域創造支援センターと連携して、外部資金獲得強化方策等を検討する体制等を整備する。 福島大学農学支援基金について、新たな学内外の支援体制を立ち上げ、効果的な募集活動を行う。 給付型奨学金である「しのぶ育英奨学金基金」について、保護者、同窓会及び教職員等への募集活動を引き続き実施するとともに、学内の既存基金の一本化の具体の作業を進める。</p>	IV

I 業務運営・財務内容等の状況
(2)財務内容の改善に関する目標
② 経費の抑制に関する目標

中期目標	【23】 一般管理費の比率を抑制する。
------	---------------------

中期計画	年度計画	進捗状況
<p>【57】 諸経費の効率的な予算執行を進めるとともに、他大学との共同調達の実施及び固定的経費の定期的な見直しを行い、一般管理費を対業務費比率5%未満に抑制する。</p>	<p>【57-1】 引き続き、他大学との共同調達の実施及び固定経費の定期的な見直しを行い、一般管理費の対業務費比率を抑制する。特に、ペーパーレス会議システムを適用する会議の拡大を図る。</p>	III

I 業務運営・財務内容等の状況
(2) 財務内容の改善に関する目標
③ 資産の運用管理の改善に関する目標

中期 目標	【24】 資産・施設の効率的管理運用を行う。
----------	------------------------

中期計画	年度計画	進捗 状況
【58】 平成28年度を目途に、土地等を有効活用するための利活用プランを策定し、効率的かつ適切な管理を行う。	【58-1】 郊外施設「山の家」を現状のまま譲渡処分する方策の検討を継続する。土地の活用プランに基づき、予算など実現に向けた計画案を策定する。	Ⅲ
【59】 教員研究室の適正な配置を進めるために、全学的な保有資産の点検・評価を実施し、全研究スペースの10%を目標として全学共用スペースを設置するなど、ニーズに応じた再配分、効率的かつ有効な運用を行う。	【59-1】 食農学類（仮称）設置に伴う研究スペースの見直しを行い、再配分の計画を立てる。	Ⅲ

(2) 財務内容の改善に関する特記事項等

特記事項

①外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加

■**科研費セミナー・適正執行説明会開催、外部資金の増加【年度計画56】**

科研費採択件数・採択率の増加を目的として「科研費セミナー」を9月に開催した。日本学術振興会から講師を招いて科研費改革の理解促進を、他大学からURR Aを招いて科研費申請書作成上の留意点をテーマに講演いただいた。また、研究振興課職員は招いたURR Aから科研費研究計画調書のチェック方法に関する研修を受けてスキル向上を図った上で、平成30年度科研費研究計画調書のチェックを課員総出で行い、大学全体で新規98件を申請した（昨年度比3件増）。

外部資金獲得の推進のため、研究担当理事・副学長及び関係教職員による定期的なミーティングを23回実施した。同時に「産学官連携による共同研究強化のためのガイドライン」への対応についても検討を進め、東北地区6大学から情報収集を行った。

平成29年度に受け入れた外部資金（奨学寄附金、受託研究、共同研究、受託事業）の総額は、法人化後最高の6億6,800万円（昨年度比1億8,100万円増）となった。主な増加要因として、文部科学省「新時代の教育のための国際協働プログラム」の採択（p.15）、JSTほか「地球規模課題対応国際科学技術協力プログラム（SATREPS）」の採択（p.28）、福島県「アーカイブ拠点施設資料収集事業」の受託（p.44）等が挙げられる。

■**科研費採択支援の充実【年度計画56】**

平成28年度に引き続き、学内競争的資金制度の一つである「科研費研究助成」により、科研費不採択者のうち不採択評価AまたはBの課題に対し、学内助成を行った。17人に総額510万円を配分した結果、7人が平成30年度科研費に採択された。

■**福島大学創立70周年記念事業実行委員会の立ち上げ、基金班の活動及び福島大学リノベーション基金規程の制定【年度計画56】**

本学は、平成31年度に食農学類（仮称）設置に伴う三位一体改革の完成と同時に創立70周年を迎えることから、この創立70周年を機に、福島大学に関わる皆様を「応援団」と位置づけ、相互の親睦と交流を図るとともに、在学・在職中はもちろんのこと、卒業後も福島大学の一員であり続ける「福大ファミリー」を増やし、皆様に喜んでいただけるような取組を推進するため、学長を委員長とする「70周年記念事業実行委員会」を立ち上げた。

実行委員会は、学長、役員、部局長を構成員として、記念式典班・記念誌班・事業企画班・広報班・基金班及び推進事務局で組織している。

中でも基金班は、70周年記念基金の設置と受け入れ体制の検討のため、他大学の校友会の活動状況やファンドレイザーに関する調査等精力的に活動を行った。その結果、3月に「福島大学リノベーション基金」を設置することを役員会決定

し、併せて「福島大学リノベーション基金規程」を制定した。次年度からはリノベーション基金寄附獲得に向けた活動を展開する。

■**農学支援基金、しのぶ育英奨学金基金の募金活動【年度計画56】（自己評価IV）**

平成29年4月に「福島大学農学支援基金」募金会を設立し、募集パンフレットを作成のうえ教職員及び関連企業に協力依頼を開始した。募金者にとって簡便な寄附支払い手続きとなるよう、郵便振替・銀行振込の他にクレジットカード決済、コンビニ決済、ペイジー、古本募金、遺贈など多様な寄附方法を選択可能なよう工夫し、3月末日現在で216件、約766万円の募金を頂いている。

また、食農学類（仮称）の建物及び施設設備の整備費支援については、「福島大学農学系人材養成組織設置期成同盟会」を構成する福島市、伊達市などから総額約15億円の建設費等を支援頂くこととなり、各自治体において平成30年度予算案に計上され、市議会で審議・承認された。この他、福島県内外の有力企業等への支援を要請しているところである。

しのぶ育英奨学金基金の募集活動は、平成29年度新入生の保護者及び同窓会員に対して新規募集を行い、ボーナス時期には学内教職員にも呼びかける等の工夫も行き、平成29年度は延べ261人（昨年度は延べ154人：昨年度比1.7倍）から募金を頂いた。基金は着実に積み上がっており、平成29年度は経済的に困窮する学生給付対象者を6名（1名あたり年間60万円給付：昨年度は5名給付）に増加することができた。

<https://www.fukushima-u.ac.jp/donation/>

各基金への理解と賛同を得て募金活動が大きく進展した。特に農学支援基金では、期成同盟会等の協力によって約15億円の建設費等の支援が決まったため、自己評価IVと考える。

②経費の抑制

■**ペーパーレス会議システムの導入【年度計画57】**

平成28年12月に導入し、役員会等で運用開始したペーパーレス会議システムは、平成29年度には教育研究評議会、経営協議会、運営会議等に拡大適用した。平成29年度末にはコピー用紙や印刷経費など年間約140万円の削減が図られ、導入経費（約500万円）は3年余りで回収できる見通しである。また、用紙・印刷経費には現れない、資料印刷や丁合作業に係る作業時間（人件費）等の改善・効率化といった要素も大きく、これらも考慮すればトータルコストの節減効果は相当に高い。

■**給与明細書電子交付システムの導入【年度計画57】**

平成29年10月から給与明細書電子交付システムが稼働し、給与明細書のWeb閲覧が可能となった。ペーパーレス化による経費節減（用紙代、印刷代、郵送代等 6か月で約5万円）と同時に、書面交付の省力化が図られ事務効率化を実現している。

③資産の運用管理の改善

■郊外施設「山の家」の市場調査【年度計画58】

郊外施設「山の家」については、昨年度まで公的機関に譲渡を打診したが合意には至らなかったため、今年度は民間企業を対象に売却条件を見直し、市場調査から売却可能性を探ったものの、有力な売却候補は挙がらなかった。そこで民間不動産会社を対象に、更地にした場合の資産価値について市場調査を行うとともに、解体費用等の試算を行った。次年度は無償譲渡も視野に入れて再検討する。

■食農学類（仮称）設置に伴う研究室の暫定配置計画【年度計画59】

食農学類（仮称）設置に伴い、新学類棟が完成する平成31年度までの暫定的な研究室配置計画を作成した。

■主要建物の使用状況調査【年度計画59】

施設マネジメントに関する取組として、既存施設の有効活用を図り、全学的見地から機動的なスペース再配分を検討するための基礎資料として、主要建物の使用状況（各室の稼働率・使用人数等）を調査した。

◎寄附金の獲得に関する取組

本学の寄附金獲得に関する取組については、基金担当理事・事務局長の下で、平成29年度は以下の取組を行った。

①農学支援基金の募金活動

食農学類（仮称）の設置及び運営を総合的に支援するため、平成28年12月に「農学支援基金」を立ち上げ、平成29年4月に農学支援基金募金会を設立した。当該基金の目標額は土地・建物・設備等に関する寄附を含め財産価値で30億円と設定した。新たに募集パンフレットを作成し、期成同盟会、地元企業、同窓会等に協力を依頼するとともに、学内教職員の募金も進めた。平成29年度の詳細は「■農学支援基金、しのぶ育英奨学金基金の募金活動【年度計画56】（p.62）」のとおりである。

農学支援基金に対する学内外関係者の理解と賛同を得て募金活動は進展し、期成同盟会等の協力によって約15億円の支援が決まったことは大きな成果である。

<https://www.fukushima-u.ac.jp/donation/agriculture/>

②しのぶ育英奨学金基金の募金活動

平成28年度税制改正に対応した修学支援基金として平成28年度にリニューアルした「しのぶ育英奨学金基金」は、経済的に困窮する学生の修学環境の充実に資することを目的としている給付型の奨学金である。寄附の拡充を図るために学内外関係者に広く募金を呼び掛けている。平成29年度の詳細は「■農学支援基金、しのぶ育英奨学金基金の募金活動【年度計画56】（p.62）」のとおりである。

平成29年度は延べ261人（昨年度は延べ154人：昨年度比1.7倍）から募金を頂いた。基金は着実に積み上がっており、平成29年度は経済的に困窮する学生給付対

象者を6名（1名あたり年間60万円給付：昨年度は5名給付）に増加することができた。

<https://www.fukushima-u.ac.jp/donation/shinobu/>

I 業務運営・財務内容等の状況
(3)自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
① 評価の充実に関する目標

中期 目標	【25】自己点検・評価及び外部評価等を通じて、その評価結果を公表するとともに、大学運営の改善に活用することにより、「地域と共に歩む人材育成大学」としての使命を果たす。
----------	---

中期計画	年度計画	進捗 状況
【60】 「評価規則」に基づき、とりわけ地域への貢献という観点から、自己点検・評価及びそれを踏まえた外部評価等の評価活動を実施し、評価情報及び評価結果を社会に公表するとともに、評価結果の検証を行い、改善に向けた取組みを着実に実施することによって、PDCAサイクルを展開する。	【60-1】 全学の教員評価を実施（3年毎に実施）し、自己評価委員会で総括する。 また、中期目標・中期計画進捗管理システムを活用した進捗管理を進めるため、全学的な情報収集を強化する。	III

I 業務運営・財務内容等の状況
(3)自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

中期 目標	【26】本学の諸活動の透明性を確保し、社会に対する説明責任を果たす。
----------	------------------------------------

中期計画	年度計画	進捗 状況
【61】 開かれた大学、顔の見える大学として広報チャンネルを整備し、多様なステークホルダーの期待に応えるため、全学的に戦略的な広報活動を展開する。	【61-1】 農学系教育研究組織の設置・既存組織の見直し・教育改革の三位一体の改革について、各媒体を通じて、地域社会に広く情報発信するとともに、食農学類（仮称）設置に向けた取組みを大学広報DVD制作等のために写真や動画で記録する。 また、外部機関による本学ホームページの総合的な診断・評価を行い、問題点を洗い出すとともに、見直し案について企画・立案する。	IV

(3) 自己点検・評価及び情報提供に関する特記事項等

特記事項

①評価の充実

■3年毎の全学教員評価を実施【年度計画60】

3年毎に実施する全学教員評価の第3回目(平成26～28年度対象)を実施し、各部署から実施結果報告書が提出された。実施結果については自己評価委員会で総括し、10月の教育研究評議会に報告した。また、当該報告で明らかとなった課題を踏まえて、今後の教員評価制度の在り方について自己評価委員会で検討を重ねた結果、新たな教員評価制度の構築に向けた基本方針を3月の教育研究評議会に提案した。各部署から出された意見を踏まえて、次年度には新たな自己評価マニュアルを整備する。

■Webシステムによる年度計画進捗状況管理【年度計画60】

平成28年度から稼働した「中期目標・中期計画進捗管理システム」について、今年度も運用を継続して全学的な情報収集・蓄積を行うとともに、画面レイアウトや添付ファイル表示機能等を改修し、利便性の高いシステムへ改善を図った。

②情報公開や情報発信等の推進

■毎月の定例記者会見、「福大の顔」冊子発行の継続【年度計画61】

本学の特色ある教育・研究活動を戦略的に広報することで、地域に「顔の見える大学」となることを目指して、平成22年度から定例記者会見を実施している。

8年目となる定例記者会見は、平成29年4月に通算100回目を迎えた。「第100回記念会見」では、学生・教職員が情報発信の現場を体感し、学生認知度を高め、更なる学生発表の活性化につながるよう、従来の会場から離れて多くの学生が行き交う「附属図書館ラーニング・コモンズ」にて開催した。会見では4月から本学公式マスコットキャラクターとなった「めばえちゃん」に、中井学長から辞令を交付する等のイベントも催された。

本学の記者会見の特徴として、大学イベントや教員活動のみならず、学生の特色ある教育活動も幅広く情報発信していることが挙げられる。毎回、新聞・テレビ等で報道されており、平成29年度発表事項は53項目であったが、そのうち48項目が新聞等で報道され、掲載率は90%であった。

本学の教育研究活動の情報発信ツールとして、平成22年度から教員の諸活動を分かりやすくまとめた冊子「福大の顔」を毎年発行している。①地元の事業者、自治体関係者、地域住民への本学の研究教育活動の紹介、②大学構成員の相互理解、③学生自身が履修計画を立てる際の参考(演習選択等)にしようとする等を目的に、学生[新入生(全員)及び在學生(希望者)]・企業・行政機関等へ配付しており、発刊以来、新入生をはじめ在學生や地域住民から好評を得ている。

震災後は、福島大学の支援活動との関連から、本学の研究活動に対する学外からの照会も多く、活用の機会が増えている。平成29年度も発行し、入学式で新入生に配付し広く活用された。また、副学長による高校訪問時にも、高校側から「このような冊子は他大学に無く、福島大学教員の活動がよく分かる」と好評である。

■大学ホームページの改善、大学公式SNSを通じた情報発信【年度計画61】

平成25年度に定めた「大学広報に関する基本方針」に則り、ブランディングの一環として本学のイメージ向上、興味喚起、親近感の醸成のため、平成28年1月に大学公式Facebookを開設し、「地域と共に歩む」「顔の見える大学」として写真を多用しながら、視覚的に分かりやすく、教育・研究・地域貢献情報をはじめ大学の業務・活動・取組まで幅広く、旬な情報を発信している。

SNSの活用にあたっては、大学ホームページやFacebook掲載情報への誘導を中心として、大学に関する情報発信を目的にTwitterを、「写真で見る大学」「写真で見る母校」をコンセプトとして、在學生や同窓生をターゲットとしたInstagramを開設している。

食農学類(仮称)の概要を説明する動画を自主制作し、公式SNS(YouTube)に掲載するなど様々なステークホルダーに訴求する戦略的な広報を実施した。

大学ホームページについては、外部機関に診断を依頼し「現在のWebデザインは画像や動画を多用し、ビジュアルでイメージを喚起させるものが主流である中、本学ホームページは文字中心の構成のため、賑わい感が無く地味な印象であり、メインターゲット層である高校生への訴求が弱い状態である」などの診断結果を受けて、①デザイン・レイアウト、②モバイル対応、③サイトの再構成を実施し、リニューアルした。

■「福島大学フォーラム2017～リノベーション(改革)～」を開催【年度計画61】(自己評価Ⅳ)

本学が平成31年度に実施を目指す「三位一体の改革(食農学類(仮称)の設置、既存組織の見直し、教育改革・入試改革)」構想について、その全体像を広く福島県民に直接情報発信するため、「福島大学フォーラム2017～リノベーション(改革)～」と題して10月～12月にかけて福島県内4会場(福島市・いわき市・郡山市・会津若松市)で開催した。フォーラムでは学長・副学長による構想説明に加えて、本学生の震災復興に向けた優れた取組の発表も行ったほか、フリートークでは地元4都市の教育・行政・経済・農業の各界代表者に登壇頂き、本学に期待する人材育成の在り方等をテーマに意見交換した。同時に会場ロビーでは各学類の教育・研究活動を紹介する展示コーナーや学類教員による進学相談コーナーも設けて本学への進学を考える高校生からの相談に応じた。4会場合わせて一般市民や高校生ら210名が参加した。

参加者アンケートから①学生の取組発表、②各界代表のフリートーク、③食農学類(仮称)の紹介、④既存学類の紹介が「良かった」との評価を得た。食農学類(仮称)構想には7割以上が「食農学類(仮称)の設置について関心がある」との回答から、高い関心が寄せられていることが分かった。自由意見から「大学の取り組み、学生の活動を深く知ることができた」「食農学類や他の学類の検討内容が理解できた」「大学の姿勢がよく理解できた」等の意見を頂いた。フォーラムを通じて多くの参加者から「今後もフォーラムの開催が必要」との要望を頂いた。この結果から、次年度も開催する必要性を役員・部局長間で確認した。

<http://fukushima-u.multi.ne.jp/press/H29/pdf/106-01-01.pdf>

福島県民との貴重な対話の機会として開催し、広く県民に将来構想を周知する

ことができた。また、参加者アンケートの回答から、改革構想への賛同を確認するとともに貴重な意見を頂くことができた。今後の構想改善に生かしていく所存である。本構想の周知と県民の期待を確認できたことから、自己評価IVと考える。

■第56回福島民報広告大賞「モノクロの部」で佳作受賞

【年度計画61】（自己評価IV）

本学が福島民報に掲載した広告「福島で学ぶことに意義がある！福島大学食農学類（仮称）2019年設置構想中」が、福島県内広告業界で最高の権威と伝統を誇る第56回福島民報広告大賞の「モノクロの部」において佳作を受賞した。

平成28年10月から平成29年9月まで福島民報社に掲載された広告のうち社内審査を通った179点（カラーの部71点、モノクロの部34点、小型広報の部74点）を対象に、福島県出身のクリエイティブ・ディレクター・箭内道彦氏をはじめ新聞・広告業界に精通している審査員により審査が行われた。

（第56回 福島民報広告大賞 受賞広告）

本学の広告は、本学が震災後の自治体・地域の声に応じて「食農学類（仮称）」を設置し、福島の農業の復興・再生に向け学際的な思考力と高い実践力で食料・農業・農村問題へ主体的・創造的に対応できる人材育成を目指すことを宣言する内容で、今回、モノクロの部での受賞となった。

審査員からは「福島の農業の復興・再生に向けて教育の現場からアクションを起こすことは、この広告を見た人にも希望を与えるきっかけになると思う。」との評価を頂いた。

<http://www.fukushima-u.ac.jp/news/2017/11/002608.html>

年度計画策定時には想定していなかったが、本学から福島県民に向けて発信した広告メッセージが、専門家の視点からも評価を頂いたことは大きな自信に繋がった。先の「福島大学フォーラム2017」で頂いた県民からの賛同の声と併せて、食農学類（仮称）構想が福島の復興には不可欠であり、県民から求められている教育・研究・地域貢献分野であることを強く再認識した。本学は福島県の高等教育機関として、県民の期待に応えるべく構想の実現に邁進しており、自己評価IVと考える。

福島で学ぶことに意義がある！

福島大学

食農学類 （仮称）

Faculty of Agricultural and Food Sciences

2019年4月 [設置構想中]



福島大学公式
 Mascottキャラクター
 めばえちゃん

■ 新学類の概要（予定） ※内容は予定のものであり変更する場合があります。

学類名称	食農学類（仮称）
開設年度	平成31年4月
専門コース	食品科学コース、作物・栽培学コース、生産環境学コース、農業経営学コース
入学定員	100名程度
専任教員数	38名程度
設置場所	福島大学金谷川キャンパス内



■ 福島大学農学支援基金設立と寄付のお願い

福島大学農学支援基金は「食農学類（仮称）」設置及び運営に対して総合的な支援を行い、本学の使命を達成することを目的に設立いたしました。福島の農業の復興・再生には企業や自治体、県民の皆様からのご支援が必要です。ご賛同いただける個人、法人の皆様からの温かいご支援を心よりお願い申し上げます。

※詳細は、福島大学農学支援基金ホームページをご覧ください。

基金・寄付について 

<http://www.fukushima-u.ac.jp/bokin/nougakushienkin/index.html>

国立大学法人 **福島大学** Fukushima University **農学系教育研究組織設置準備事務局**

〒960-1296 福島市金谷川1番地
TEL 024-548-8212
E-mail: nogaku-j@adb.fukushima-u.ac.jp

食農学類について 

<http://www.agri.fukushima-u.ac.jp/>

I 業務運営・財務内容等の状況
(4)その他の業務運営に関する重要目標
① 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標	【27】 自然環境との調和に配慮し、安全・安心な教育研究の施設基盤を整備する。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況
【62】 キャンパスマスタープランのキャンパス施設整備計画の基本理念及び基本方針とキャンパス計画構想に示されている環境に関する基本方針及び環境計画、基幹整備計画に基づき、国の財政措置の状況を踏まえて機能強化に対応した施設整備を進める。	【62-1】 業務達成基準適用事業として承認された学生生活環境整備（大学会館トイレ改修）及び附属学校園環境整備（附属中学校、幼稚園暖房器具更新）を含め、基幹環境整備を実施する。 また、平成30年度以降実施に向け、耐震化改修（本部管理棟、音楽棟、M講義棟）の予算要求を継続する。	III

I 業務運営・財務内容等の状況
(4)その他の業務運営に関する重要目標
② 安全管理に関する目標

中期目標	【28】 教職員・学生の安全と健康に係る意識を向上させ、安全管理体制を強化する。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況
【63】 危機管理マニュアルに基づきリスクマネジメントを行い、安全教育、防災訓練、事故防止対策などに取り組むとともに、東日本大震災と原発事故の経験と教訓を踏まえ、福島県及び福島市の地域防災計画と連携した避難者受入訓練を実施する。	【63-1】 安全教育として、大学構成員全員を対象に総合防災訓練と防災講演会を、教職員を対象に新任職員研修会と救命講習会を、新入生を対象に安全・安心な学生生活を送るための講話を新入生ガイダンスにおいて開催し、危機管理に対する意識向上を図る。また、危険事象ごとのリスクを洗い出すとともに、その対応について検討し、危機管理マニュアルに改善点を反映させ、学内に周知する。 さらに、情報機器の使用に関してのリスク及びインシデント対応に関する他大学の整備状況を調査する。	III

I 業務運営・財務内容等の状況
(4) その他の業務運営に関する重要目標
③ 法令遵守等に関する目標

中期 目標	【29】 コンプライアンス体制の整備を踏まえ、法令に基づく適正な法人運営を行う。
----------	--

中期計画	年度計画	進捗 状況
【64】 コンプライアンスの徹底の観点から、内部統制を有効に機能させるため、各部局の研究者倫理に対する管理責任体制を整備し、研究不正の防止、研究費不正経理の防止など研究者倫理教育の受講を義務付ける。また、情報セキュリティ対策の周知及びハラスメント防止に向けて研修の義務化等環境整備に取り組む。	【64-1】 内部統制を有効に機能させるため、研究倫理教育、教育研究費に関するコンプライアンス教育及びハラスメント防止研修、情報セキュリティに関する安全教育について継続して実施するとともに、必要に応じ、改善、見直し等を行う。	III

(4) その他の業務運営に関する特記事項等

特記事項

①施設設備の整備・活用等

■構内放射線量測定^の継続、構内除染土の搬出決定【年度計画62】

原発事故による放射線への影響の対応として、安全・安心な教育研究環境の確保のため、放射線量を測定し公表している。平成23年度にグラウンドや中央広場等の除染工事を実施して以来、学生・教職員が滞在する時間が長い場所や、頻繁に往来する場所等の放射線量を毎月測定し、結果をホームページで公表している。
<http://www.fukushima-u.ac.jp/guidance/top/fukudai-housyasen.html>

また、本学敷地内に埋設している除染土は、平成30年度から順次、構外に搬出する計画が決まり、福島市役所担当部局と搬出日程等の打合せを開始したところである。

■構内駐車場の整備【年度計画62】

来学車両の増加による慢性的な駐車場不足を緩和し構内路上駐車を減らすため、平成28年度に大学隣接の民有地を借地契約して145台分の駐車場を整備し、入構車両から入構料を徴収して駐車場運営管理業務委託費に充当する運用を開始した。これまで1日平均70台もあった構内路上駐車が、運用開始後はほぼなくなり、構内交通安全環境が飛躍的に向上した。

平成29年度は、前年度の駐車場運営管理業務委託から生じた収益(115万円)を財源に、構内道路・標識・駐車場等の修繕を行い、構内交通安全環境の維持・改善に有効に活用している。

②安全管理

■国外活動時の危機管理基本方針の策定【年度計画63】

東日本大震災後、海外大学との協定締結数は増加しており、環境放射能分野の研究交流や学生の交換留学等、本学の教職員・学生が国外で活動する機会が増えている。本学の国際交流活動の推進に伴い、教職員の海外出張や学生の海外留学など、海外の大学等へ教職員及び学生を派遣する機会が今後一層増加することが予想される。そこで、全学的な「国外活動時の危機管理基本方針」を策定し、教職員及び学生に事前の情報収集の重要性や危機に直面した際の対処方法について情報提供を行うとともに、海外へ派遣する学生等に対する大学としての安全配慮や危機発生時に大学として対応すべき内容を定めて、適切なリスクマネジメントを行うこととしている。

<http://kokusai.adb.fukushima-u.ac.jp/Files/2017/06/22/policy.pdf>

■防災意識・危機管理意識の向上【年度計画63】

12月に総合防災・防火訓練を実施し、2月には講師に福島県危機管理部災害対策課の防災専門監を迎え防災講演会を開催した。また、救命講習会を実施し大学構成員の防災意識を高め、危機管理意識の向上に努めた。

危機管理マニュアルについては、「福島大学の危機管理に係る規則等の体系」を年次更新するとともに、6月から運用開始した「国外活動時の危機管理基本方針」を基本マニュアルに組み込み拡充した。

情報機器使用に係るリスク及びインシデント対応に関する整備状況について、東北地区の国立大学法人を対象に調査を行った。

③法令遵守

■教育研究費の不正防止対策に関する基本方針の見直し【年度計画64】

教育研究費不正防止計画推進室において、「教育研究費の不正防止対策に関する基本方針」及び「教育研究費の不正防止計画」を見直した。

責任体系を明確化するため、部局副責任者を追加・公表した。教育研究費の不正防止計画に「実施主体」の欄を設け、部局と不正防止計画推進室の確認体制を明確にした。

<https://www.fukushima-u.ac.jp/university/efforts/education.html>

■教育研究費に関するコンプライアンス教育、研究倫理教育【年度計画64】

コンプライアンス教育について、教育用テキスト及び理解度調査の質問項目を見直した。具体的には、預かり金に関する他大学の不正事例をテキストに追加し、全構成員に周知して、相互の意識向上を図った。また、学生に支給された給与等の還流行為を求められた場合には、所属部局等の事務室に相談するよう、通報手段を次年度の学生便覧に記載することとした。

<http://www.fukushima-u.ac.jp/Files/2018/02/education/konpura.pdf>

研究倫理教育は、今年度から(独)日本学術振興会の研究倫理eラーニングコース「eL Core」を活用し、新規採用など教職員25名、大学院生・研究生172名を受講対象とし、受講率は教職員100%、大学院生92.4%(昨年度71.3%から約20%上昇)となった。

[http://gakujuutu.net.fukushima-](http://gakujuutu.net.fukushima-u.ac.jp/004_kenkyukatsudo/004_1_koseikenkyu/index.html)

[u.ac.jp/004_kenkyukatsudo/004_1_koseikenkyu/index.html](http://gakujuutu.net.fukushima-u.ac.jp/004_kenkyukatsudo/004_1_koseikenkyu/index.html)

■ハラスメント防止研修の実施【年度計画64】

平成29年度は、外部講師を招き「教員向け」「教職員向け」の2部構成で実施した。教員向けの研修内容は、指導者としての対応に重点を置いた。また、教職員向けの研修では、本学教職員のほか福島県内高等教育機関教職員及び東北地区国立大学法人教職員も対象に広げて開催し、49名の参加があった。

■情報セキュリティセミナーの実施【年度計画64】

サイバーセキュリティのリーダー企業から講師を招き、「セキュリティ対策の現状について」をテーマにセミナーを実施し、人間発達文化学類及び共生システム理工学類の教員90名の参加があった。

■ A B S 管理規程の制定【年度計画64】

海外からの生物サンプルの持ち込み等に当たり、生物多様性条約と名古屋議定書に基づく A B S (Access and Benefit Sharing) 手続について、研究者の研究の継続・推進が円滑に実施できるよう規程を整備した。

■ 共生システム理工学類の研究活動の秘密情報管理規程【年度計画64】

共同研究等から大学にもたらされる情報等の適正な管理に關した事項を定めた「共生システム理工学類の研究活動における秘密情報の管理に關する規程」を他部局に先行して整備した。規程では部局長及び秘密情報管理責任者の責務や研究室員の守秘義務、誓約書の提出等について定めている。

◎法令遵守（コンプライアンス）に關する取組

本学が平成29年度に実施した法令遵守（コンプライアンス）に關する取組は、以下のとおりである。

<情報セキュリティ対策の取組>

①各法人が定めている情報セキュリティに係る規則の運用状況

（規則に基づいた自己点検・監査等による確認状況等）

■情報セキュリティ自己点検・監査の実施【年度計画63】

学術情報課と監査室が連携して情報セキュリティ内部監査を2月に実施した。「人事統合システム」における個人情報データの管理状況を含む情報セキュリティについて確認するとともに、過年度実施した情報セキュリティ内部監査「学務情報統合システム（ライブキャンパス）」のフォローアップ監査を実施した。3月には情報セキュリティ対策の基礎となる本学のポリシー等について情報セキュリティ外部監査を実施した。

また、学術情報課では事務各課室で運用管理している情報システム（業務システム、ホームページ等）を対象に、サイバーセキュリティ点検を実施した。事務担当課室から「サイバーセキュリティ対策点検チェックシート」を作成・提出させることにより、管理状況を把握した。

■情報機器の管理状況の把握及び必要な措置の実施【年度計画63】

基本計画に基づき、情報機器の管理状況を把握して図にまとめるとともに、情報システムの更新時にはアクセス制御を見直すなど必要な措置をとった。

②個人情報や研究情報等の重要情報の適切な管理を含む情報セキュリティ向上

■情報セキュリティ教育・訓練や啓蒙活動の実施【年度計画64】

昨年度、情報セキュリティインシデントが発生した学類の教員への情報セキュリティに関する啓発活動のため、「情報セキュリティセミナー」を2回開催した。また、情報インシデント発生時の部門横断的な学内対応手順を確認するため、「部門横断的情報セキュリティインシデント対応訓練」を附属図書館対象に実施し、17人が参加した。今後は、段階的に対象を拡大していく予定である。さらに、文

部科学省主催「平成29年度情報セキュリティ監査担当者研修」に監査担当職員1人、情報基盤担当職員1人が参加し、情報セキュリティ監査についての知識を修得した。

③その他、インシデント対応に係る未然防止及び被害最小化・拡大防止の取組

■情報セキュリティインシデント対応体制及び手順書の整備【年度計画63】

基本計画及び手順書を学内周知することにより関係者間での共有を行った。

■情報セキュリティポリシーや関連規程の組織への浸透【年度計画64】

平成29年10月に改訂された国立情報学研究所「高等教育機関の情報セキュリティ対策のためのサンプル規程集（2017年版）」に対応する本学のポリシー（情報システム運用基本規則）の見直し改訂を行った。

<情報セキュリティ対策以外の取組>

④情報セキュリティ対策以外の法令遵守違反の未然防止に向けた取組

■教育研究費の不正防止対策に關する基本方針の見直し【年度計画64】

→p. 69を参照

■教育研究費に關するコンプライアンス教育、研究倫理教育【年度計画64】

→p. 69を参照

◎施設マネジメントに關する取組

平成29年度に実施した施設マネジメントに關する取組は、以下のとおりである。従来、施設マネジメントに關する取組については、担当理事が座長を務める「施設整備・環境対策委員会」で審議等を担ってきたが、平成29年度からは、施設マネジメントの方向性に關する事項については、学長が座長を務める「運営会議」で審議するよう見直しを行った事で、経営層の意思決定をより強く施設マネジメントに反映されるようになった。

①施設の有効利用や維持管理（予防保全を含む）に關する事項

■構内駐車場の整備【年度計画62】→p. 69を参照

平成28年度から実施している構内の有料駐車場の収益を使い、学内道路の区画線や道路標識や側溝を修繕し安全性が向上した。

■郊外施設「山の家」の市場調査【年度計画58】→p. 63を参照

「山の家」について、更地にした場合の資産価値について民間不動産会社に市場調査を行い、解体費用等の試算を行った。次年度は無償譲渡も再検討する。

■食農学類(仮称)設置に伴う研究室の暫定配置計画【年度計画59】→p. 63を参照

食農学類(仮称)棟建設までの間、教員研究室の暫定配置計画を策定した。

■主要建物の使用状況調査【年度計画59】→p. 63を参照

既存施設の有効活用を図り、全学的に効率的なスペース再配分を検討するための基礎資料として、主要建物の使用状況を調査した。

②キャンパスマスタープラン等に基づく施設整備に関する事項

■施設整備の実施【年度計画62】

キャンパスマスタープランに基づいて、大学会館の耐震改修、共通講義棟（S講義棟）の改修（平成29～30年度予定）、学生寮（信夫寮）の外壁改修を実施した。これにより、維持管理費等の費用削減を図るとともに、快適安心な施設利用が可能となった。

③多様な財源を活用した整備手法による整備に関する事項

■農学支援基金、しのぶ育英奨学金基金の募金活動【年度計画56】→p. 62を参照

「福島大学農学系人材養成組織設置期成同盟会」等から総額約15億円の建設費等を支援頂くこととなり、次年度から着手する整備事業の財源を確保した。

■構内道路・標識・駐車場等の整備【年度計画62】→p. 69を参照

平成28年度から実施している構内の有料駐車場の収益を使い、学内道路の区画線や道路標識や側溝を修繕し安全性が向上した。

④環境保全対策や積極的なエネルギーマネジメントの推進に関する事項

■構内放射線量測定、構内汚染土の学外搬出の決定【年度計画62】→p. 69を参照

大学及び附属学校構内に仮置きされている除染土について、次年度に搬出を実施する。

■エネルギー使用量の「見える化」

建物毎に電気・水道・ガス等の使用量を計測し、数字とグラフで表した情報を、学内掲示板を通じて全教職員・学生に公表し、節電・地球温暖化対策の意識向上を図っている。

II 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

III 短期借入金の限度額

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実績
1 短期借入金の限度額 879,127千円 2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	1 短期借入金の限度額 879,127千円 2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	該当なし

IV 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実績
1 重要な財産を譲渡する計画 山の家（所在地：福島県福島市町庭坂字目洗川2番2 他1）の土地及び建物を譲渡する。 2 重要な財産を担保に供する計画 重要な財産を担保に供する計画はない。	1 重要な財産を譲渡する計画 郊外施設「山の家」を現状のまま譲渡処分する方策の検討を継続する。 2 重要な財産を担保に供する計画 重要な財産を担保に供する計画はない。	1 重要な財産を譲渡する計画 郊外施設「山の家」について、更地にした場合の資産価値について民間不動産会社に市場調査を行い、解体費用等の試算を行った。次年度は無償譲渡も再検討する。 2 重要な財産を担保に供する計画 重要な財産を担保に供する計画はない。

V 剰余金の使途

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実績
毎事業年度の決算において剰余金が発生した場合は、その全部又は一部を、文部科学大臣の承認を受けて、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	毎事業年度の決算において剰余金が発生した場合は、その全部又は一部を、文部科学大臣の承認を受けて、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	該当なし

VI その他 1 施設・設備に関する計画

中期計画別紙			中期計画別紙に基づく年度計画			実績		
(単位：百万円)			(単位：百万円)			(単位：百万円)		
施設・設備の内容	予定額	財源	施設・設備の内容	予定額	財源	施設・設備の内容	実績額	財源
・基幹・環境整備 (空調整備等) ・小規模改修	総額 380	施設設備費補助金 (200) (独) 大学改革支援・学位授与機構 施設費交付金 (180)	・講義棟改修 ・学修支援施設 耐震改修 ・小規模改修	総額 252	施設設備費補助金 (228) (独) 大学改革支援・学位授与機構 施設費交付金 (24)	・講義棟改修 ・学修支援施設 耐震改修 ・小規模改修	総額 164	施設設備費補助金 (140) (独) 大学改革支援・学位授与機構 施設費交付金 (24)
(注1) 施設・設備の内容、金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。 (注2) 小規模改修について平成28年度以降は平成27年度同額として試算している。 なお、各事業年度の施設整備費補助金、(独)大学改革支援・学位授与機構施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。			(注) 金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。					

○ 計画の実施状況等

- 講義棟改修について、一部事業を翌年度に繰り越した。
- 学修支援施設耐震改修について、一部事業を翌年度に繰り越した。
- 小規模改修としては、金谷川団地において改修工事を行った。
- 年度計画との差異について
 - ・施設整備費補助金の事業において、計画変更があったため差異が生じている。

VI その他 2 人事に関する計画

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実績
<p>【46】 柔軟で多様な人事制度を構築するため、年俸制・混合給与・テニユアトラックなどの人事制度を実施する。</p>	<p>【46-1】 年俸制について関係規則等の整備に基づき運用するとともに、引続き課題の洗い出しを行う。 また、特任教員制度については、運用に関する検討を踏まえ必要な見直しを行う。</p>	<p>「(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」 p.56 参照</p>
<p>【47】 女性管理職員の比率を概ね13%、女性教員の比率を概ね20%とすることを目標に、女性教職員の登用や活躍の機会を促進するとともに、研究支援員の配置等ワーク・ライフ・バランスに配慮した職場環境を整備する。</p>	<p>【47-1】 男女共同参画に係る基本方針の見直しに基づき、男女共同参画宣言を策定し、本学が推進している取組みなども含めて、学内外に向けた情報発信を強化する。また、研究支援員制度の検証、課題整理を行い、その積極的な活用に向け改善を図る。</p>	<p>「(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」 p.56 参照</p>
<p>【48】 教育研究の活性化と業務運営の効率化を図るため、業績評価制度を充実し、処遇に反映させる取組みを継続する。</p>	<p>【48-1】 人事評価制度を運用するとともに、事務系職員の人事評価制度について課題を整理し、見直し案を提示する。</p>	<p>「(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」 p.56 参照</p>
<p>【55】 教職協働の実現と高度化・複雑化する本学の課題に対応するため、事務職員の専門性や資質・能力を高め、大学運営への参画能力を向上させることを目指し、SD（スタッフ・ディベロップメント）への参加を義務化する。</p>	<p>【55-1】 平成28年度SDポイント制試行の参加状況及び課題整理を踏まえ、試行版の改善を図った上で引き続き実施する。また、職員が身に付けるべき大学運営に必要な知識・技能の検討を行い、専門性の強化を目的とした研修体系の見直しを進める。</p>	<p>「(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」 p.58 参照</p>
<p>(参考) 中期目標期間中の人件費総額見込み25,660百万円(退職手当は除く。)</p>	<p>(参考1) 平成29年度の常勤職員数433人 また、任期付き職員数の見込みを134人とする。 (参考2) 平成29年度の人件費総額見込み4,442百万円(退職手当は除く。)</p>	

○ 別表 1 (学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について)

学部の学科、研究科の専攻等名	收容定員	收容数	定員充足率
	(a) (人)	(b) (人)	(b)/(a)×100 (%)
人文社会学群	3,120	3,402	109.0
人間発達文化学類	1,160	1,274	109.8
昼間コース	1,100	1,228	111.6
人間発達専攻		471	
文化探求専攻		486	
スポーツ・芸術創造専攻		271	
夜間主コース (1年次は学類未所属)	60	46	76.6
文化教養モデル		46	
行政政策学類	920	1,043	113.3
昼間コース	860	925	107.5
1年次 (2年次以降は専攻別)		217	
法学専攻		175	
地域と行政専攻		308	
社会と文化専攻		223	
専攻未所属 (2～4年次)		2	
夜間主コース (1年次は学類未所属)	60	118	196.6
法政策モデル		35	
コミュニティ共生モデル		83	
経済経営学類	980	1,020	104.0
昼間コース	920	974	105.8
1・2年次 (3・4年次は専攻所属)		466	
経済分析専攻		82	
国際地域経済専攻		203	
企業経営専攻		220	
専攻未所属 (2～4年次)		3	
夜間主コース (1年次は学類未所属)	60	46	76.6
ビジネス探究モデル		46	
夜間主コース (現代教養コース)	60	65	108.3
1年次 (2年次以降は学類所属)		64	
専攻未所属 (2～4年次)		1	
理工学群	720	817	113.4
共生システム理工学類		817	
1年次 (2年次より専攻所属)		192	
人間支援システム専攻		207	
産業システム工学専攻		242	
環境システムマネジメント専攻		166	
専攻未所属 (2～4年次)		10	
学士課程 計	3,840	4,219	109.8

学部の学科、研究科の専攻等名	收容定員	收容数	定員充足率
人間発達文化研究科	64	78	121.8
教職教育専攻	11	15	136.3
地域文化創造専攻	37	37	100.0
学校臨床心理専攻	16	26	162.5
地域政策科学研究科	40	24	60.0
地域政策科学専攻	40	24	60.0
経済学研究科	44	42	95.4
経済学専攻	20	17	85.0
経営学専攻	24	25	104.1
共生システム理工学研究科	120	88	73.3
共生システム理工学専攻	120	88	73.3
修士課程・博士前期課程 計	268	232	86.5
共生システム理工学研究科	18	19	105.5
共生システム理工学専攻	18	19	105.5
博士後期課程 計	18	19	105.5
人間発達文化研究科	16	16	100.0
教職実践専攻	16	16	100.0
専門職学位課程 計	16	16	100.0
附属幼稚園	90	49	54.4
附属小学校	630	613	97.3
附属中学校	420	415	98.8
附属特別支援学校	60	52	86.6
小学部	18	15	
中学部	18	14	
高等部	24	23	
附属学校園 計	1,200	1,129	94.0

○計画の実施状況等

1. 共生システム理工学研究科（博士前期課程）においては、秋季入学（10月入学）を実施している。

2. 収容定員と収容数に差がある場合（定員充足が90%未満の場合）の主な理由
 ≪修士課程・博士前期課程≫

○地域政策科学研究科

地域政策科学研究科修士課程の定員未充足については、経済的負担感の上昇による学内進学者の減少、学類卒業時就職率の上昇、震災後の海外からの入学者の減少などが主要因と考えられる。学類生への継続的なPR、留学志願者への働きかけ、地域に対する研究成果の積極的な宣伝活動、さらには県内各機関との交流を通じて、大学院進学の実現を促進するために努力している。

○共生システム理工学研究科

大学院博士前期課程の定員未充足については、海外からの受験者の減少、卒業年次生の学力の低下、全国的な学部卒就職率の上昇、学生の家庭の経済的な状況などが考えられる。学類生にはガイダンスや授業を通じた大学院への進学指導や、地域への研究成果のPR、大学院の改組の検討などに努めているが、今後も継続して大学院進学を促進するための取組を行っていく。

≪附属学校園≫

○附属幼稚園、附属特別支援学校

少子化、保護者の傾向（共働き家庭、教育の質よりもサービス重視の傾向）、認定こども園との競合等の影響から、定員を下回っていると考えられる。